

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：貿易振興費
担当課	海外ビジネス課
事業名	海外ビジネス展開支援事業（単県）

分野	新たな経済成長
領域	産業イノベーション
29	イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、多様な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。
32	産学金目のパートナーシップ構築と多様な交流機会の創出
32	県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。
①	海外ビジネス展開の活性化

目的

県内企業の海外事業展開ニーズが高く、ビジネスチャンスがあると見込まれる地域・業種において、販路拡大・ビジネスマッチングなどの支援を通じて、県内企業の海外展開を支援するとともに、外国企業との連携を通じて、新しい価値を生み出すビジネス展開を支援する。

事業説明

対象者

県内の企業・経済団体、対象国政府、対象国の企業・経済団体、消費者等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
新しい価値を生み出す ビジネス展開支援	○ シリコンバレーと連携した県内企業のイノベーション促進 ・ 現地コーディネーターを活用した商談支援やビジネスネットワークキング等 ※ ハワイ州との経済交流事業については、非予算で民間の実施運営を支援	15,902	5,296	4,606
販路拡大 支援	食品 (対象国) マレーシア, ベトナム, シンガポール等 ○ 現地進出や商流確立のための現地における商談機会の提供等	14,257	12,435	11,939
	消費財等 (対象国：中国等) ○ (公財) ひろしま産業振興機構と連携した上海での商談機会の提供	12,937	9,106	5,835
	日本酒 (対象国：フランス等) ○ 卸売業者との連携による現地レストランや酒販店の日本酒に対する理解の促進 ・ 日本酒アンバサダー（日本酒大使）の設置等 ・ 県産日本酒のオンラインショップ本格運用等	22,030	19,447	16,995
現地事務所の運営	○ 広島・四川経済交流事務所の運営 (設置場所：成都市内)	16,309	13,425	13,380
合 計		81,435	59,709	52,755

成果目標

○ワーク目標

区分	指標名	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)
新しい価値を生み出す ビジネス展開	業務提携件数 (H26～累計)	累計 13 件	累計 12 件
消費財 (食品)	県事業による海外売上高増加額 (H25 年度比)	87.4 億円増	R 元実績以上
消費財等 (その他)	県事業による海外売上高増加額 (H25 年度比)	118.6 億円増	R 元実績以上

令和2年度実績

[ワーク目標]

区分	指標名	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
新しい価値を生み 出すビジネス展開	業務提携件数 (H26～累計)	—	累計 12 件	累計 15 件
消費財 (食品)	県事業による海外売上 高増加額(H25 年度比)	— (売上: 33.6 億円)	R 元実績以上	86.4 億円増
消費財等(その他)	県事業による海外売上 高増加額(H25 年度比)	— (売上: 100 億円)	R 元実績以上	112.1 億円増

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 新しい価値を生み出すビジネス展開支援

当初の事業計画では、世界をリードする先端企業や大学等の研究機関が集積し、イノベーションを生み出すビジネス環境が充実している米国シリコンバレーの企業と県内企業とのビジネスマッチングを支援するため、現地のビジネス環境に精通した専門コーディネーターを分野別に複数名配置して、県内企業のニーズに即した現地企業とのビジネスネットワーキングの開催(米国カリフォルニア州における展示会出展)や商談を実施予定であった。しかし、新型コロナの影響により、事業内容を見直し、オンライン上でシリコンバレーの最新ビジネストレンドについてのセミナー等を実施した。加えて、平成26年度から令和2年度までの取組を通じて、成約に向けたきめ細かなフォローアップなどの支援を重ねてきたことから、令和2年度も2件の業務提携が成約するなど、業務提携が着実に進み、目標を上回る実績となっている。

しかし、人口減少等による国内市場の縮小が進展する中で、海外の成長市場を取り込み、県内企業の更なる成長を促進していくためには、更に多くの県内企業が最先端の技術との連携を通じて、新たなビジネスモデルの確立に向けて取り組む意識の醸成が必要となる。

このため、シリコンバレーの人的ネットワークを一層活用しながら、最新の技術やビジネス動向等について、多くの県内企業が接触できる情報交換の機会の提供やビジネスマッチングに向けたサポート体制のさらなる充実などの支援を行っていく必要がある。

また、新型コロナの影響により、商談や商取引などの商習慣のオンライン化等が進んでいることから、対面での商談以外の新しい生活様式に対応したビジネスマッチングの機会を創出する必要がある。

○ 販路拡大支援（食品、消費財等）

新型コロナに関する動向を注視しつつ、各企業の海外展開戦略に応じて、バイヤーの招聘や、台湾における展示会への出展などのビジネスマッチングを行った。また、中国においては、既に県内産品が流通している上海等の沿岸部に加え、四川省等の内陸部の大きな市場を取り込むため、（公財）ひろしま産業振興機構上海事務所やジェトロ等の関係機関と連携して、商談機会の設定に取り組んだ。

しかし、新型コロナによる商談機会の減少、物流費の増加、規制や検疫強化による輸出の停滞の影響もあり、令和2年度目標は達成とならなかったが、新型コロナによる影響を受けながらも、県内企業各社の取組みにより、平成25年度当初の成果目標（食品：R4にH25比70億円増、消費財：R4にH25比100億円増）を超えていることから、一定の成果があったといえる。

令和3年度の取組方向

新型コロナに関する動向に注視しながら、次の内容に取り組む。

○ 新しい価値を生み出すビジネス展開支援

より多くの県内企業が海外の最新技術やビジネス動向等の情報に接触可能な機会を創出することができるよう、米国の政治・経済等のリーダー的な地位にある人々の交流を推進する団体である「米日カウンシル」など、現地に強い人的ネットワークを有する組織と協働しながら、より多くの県内企業に対して、米国シリコンバレーの最新情報や実際のビジネス体験を提供する機会を創出する。

また、新型コロナの影響により、商談や商取引などの商習慣のオンライン化等が進んでいることから、オンラインでの商談も視野に入れ、県内企業とシリコンバレーの企業とのビジネスマッチングの機会を創出する。

○ 販路拡大支援（食品、消費財等）

海外売上高については、令和2年度の目標は達成とならなかったが、新型コロナによる影響を受けながらも、県内企業各社の取組みにより、平成25年度当初の成果目標（食品：R4にH25比70億円増、消費財：R4にH25比100億円増）を超えていることから、一定の成果があったといえる。

海外展開を行うことが国内の売上に好影響を与えると見込まれる地域ブランド力のある県内の特産品を重点品目とし、関係機関と連携して海外市場への浸透を図る。具体的には、日本一のシェアを誇り、海外バイヤーからのニーズも強く、市場が大きい「かき」を重点品目として海外展開を進めることとし、成果指標（輸出額：R7に12.6億円）を設定し、中国や東南アジア市場をターゲットに、展示会出展やバイヤーの招聘など輸出促進の取組を進めていく。

また、世界人口の1/4を占め、今後も成長が見込まれるムスリム市場への県内企業の参入を促進するため、ハラル対応商品の開発や、販路拡大の支援を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：工鉦業振興費
担当課	県内投資促進課
事業名	企業立地促進対策事業（一部国庫）【一部新規】

分野	新たな経済成長
領域	産業イノベーション
施策	29 イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、多様な投資誘致などにより、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。
	⑤ 多様な投資の拡大

目的

県内外の企業に対し、今後投資拡大が予想される分野等に対して、重点的な誘致活動に取り組むとともに、企業ニーズにあったインセンティブにより県内企業の成長を促進し、社会情勢の変動に対応できる産業基盤の構築、イノベーションの起きやすい産業集積を図ることで、県経済の持続的な発展につなげる。

また、市町との連携や民間遊休地の活用も図りながら県内外から企業を誘致することにより、雇用機会・税収の確保及び県内企業の活性化を図る。

事業説明

対象者

誘致対象企業、立地企業

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
立地企業等への助成 【一部新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 留置を含めた設備投資等の助成制度 <ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー、医療・健康等先端分野への助成 ・老朽化した動力設備等の更新も含めた大規模設備投資への助成 ・基盤産業を幅広く支援するための助成（中山間地域を優遇） ・県営産業団地等への立地助成 ○ 「人」と「機能」に着目した助成制度 <ul style="list-style-type: none"> ・本社機能（本社，研究開発部門，研修施設等）を広島県内に移転・新設した企業に対し，社員とその家族に係る転居費用及びオフィス改修費や人材確保経費等の初期コストを助成 ※ 外国企業の誘致促進の観点から，海外からの進出については助成制度の要件を緩和（新規雇用3人⇒1人） 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報サービス事業所に対し，オフィス賃料と通信回線使用料を助成 ○ 産業用地の確保のための助成制度 <ul style="list-style-type: none"> ・市町が開発予定の産業団地に係る調査費及び造成費を助成 ・民間遊休地に対する助成制度等を新設した市町への助成 	<p style="text-align: center;">（債務）</p> <p style="text-align: center;">1, 228, 540</p> <p style="text-align: center;">5, 393, 307</p>	<p style="text-align: center;">（債務）</p> <p style="text-align: center;">1, 228, 540</p> <p style="text-align: center;">4, 709, 529</p>	4, 313, 117
企業誘致活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業訪問，現地案内 ○ 企業誘致セミナーによるIT企業等の誘致 	16, 396	11, 396	7, 299

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本立地センターを活用した情報収集等 ・ 企業・他自治体の動向等情報収集，本県用地情報等の提供 など 			
広島の魅力を発信するPRの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 立地ガイド作成，動画制作等 ・ 生活環境を含めた本県の投資立地環境や産業団地，優遇制度の紹介 ・ PR動画，全国誌への広告により広島の魅力を発信 	3,203	3,203	737
ひろしまオフィスプランニング助成事業（IT系企業誘致） 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 短期プロジェクト参加型 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に県外企業が県内に移転，分散を検討する場合で，県内シェアオフィス等に月5日以上入居した県外企業へ助成 ・ オフィス賃借料，通信回線使用料を10/10助成 ・ 初期コストを9/10助成 ○ 移転・分散型 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大を契機に本社機能を県外から移転，又は研究開発部門を県内に新設した企業へ助成 ・ 県内への異動者と新規雇用者が3人以上の企業を対象 ・ 企業代表者が異動する場合や国内初立地の外国企業移転などの場合は，1人以上で助成対象 ・ 経営者層の移住1人あたり1,000万円（大企業）500万円（中小企業），常用雇用者の移住1人あたり200万円（さらにそれぞれの家族1人あたり200万円）を助成 ・ オフィス賃借料，通信回線使用料を10/10助成 ・ 初期コストを5/10助成 	—	1,000,000	5,000 （繰越 995,000）
新型コロナウイルス感染症を契機としたファクトリーDX加速化助成（設備投資促進） 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症拡大を契機にAI，IoT，ロボット化等に取り組む県内企業及び県内へ移転，拠点分散する県外企業の設備投資を支援 ・ 1企業あたり2億円を限度として投資額の15%を助成 	—	1,000,000	— （繰越 1,000,000）
合 計		（債務 1,228,540） 5,412,906	（債務 1,228,540） 6,724,128	4,326,153 （繰越 1,995,000）

※令和2年度5月・9月・12月及び2月補正事業を含む。

成果目標

○ ワーク目標

指標名	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)
県内企業の留置件数及び県外企業の誘致件数	57件	48件	35件
本社・研究開発機能等の移転・拡充	14件	15件	30件

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
県内企業の留置件数及び県外企業の誘致件数	57件	35件	71件
本社・研究開発機能等の移転・拡充	14件	30件	31件

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内企業の留置及び県外企業の誘致については、新型コロナの影響により、対面での企業訪問や企業誘致セミナーを実施することができなかったことから、ホームページやSNSをはじめとするウェブを活用したプロモーションを実施した。
- 加えて、新型コロナを契機に、地方移転に関心を持つ企業や人が増えつつあることから、1社あたり最大2億円支援という期間限定のインパクトのある助成制度を創設する(9月補正)とともに、ひろしまサンドボックスと連携した効果的かつ効率的な営業活動を実施するため、WEBを活用したPRを積極的に展開したところ、想定を大きく超える問合せがあるなど、広島への進出、移転に対する関心を高めた。
- また、AIやIoT、ロボット化を導入して自動化・省力化することで生産性を高めるなど、生産現場そのもののあり方を変えていく設備投資に対し、期間限定で集中的に後押しすることで、企業の投資意欲を促進し、県内経済の活性化を図った。
- 本社・研究開発機能等の移転・拡充については、デジタル系企業を中心に、前年度から倍増となる過去最高の31件となり、目標の30件を初めて超えたものの、イノベーションの起きやすい環境づくりや進出企業の県内定着に向けたフォローが必要である。
- 製造業等の投資誘致件数については、令和2年度は71件となり、目標の35件を大きく上回ったが、新成長産業分野等(環境・エネルギー、健康・医療関連)への投資誘致については成果が十分には発揮できていない。

令和3年度の取組方向

- 本社・研究開発機能等の移転・拡充については、ひろしまサンドボックスと連携したイベントやウェブサイトを活用したPRの強化など、引き続き目標達成に向けて取り組むとともに、誘致した企業の県内への定着やイノベーションの創出に向けて、人材確保に対する支援や、県内企業とのマッチング支援等のフォローを実施する。
- 県内企業の留置及び県外企業の誘致については、令和3年度に短期プロジェクト参加型や研究関連費に係る助成の新設など抜本的に見直した助成制度も活用し、市町と連携した細かな営業を行う

ことで、目標達成に向け取り組む。

- また、新成長産業分野等への投資誘致については、環境・エネルギー分野における大崎上島でのカーボンリサイクルや、健康・医療関連分野におけるゲノム編集技術を活用した取組に加え、ひろしまサンドボックス推進事業やイノベーション・エコシステム形成事業とも連携しながら、関係する企業の研究開発機能等の誘致を重点的に進め、集積を図る。
- なお、企業誘致の受け皿である産業団地については、市町の産業団地造成に対する助成制度を活用し、市町の造成を後押しするとともに、広島港江波地区での官民連携による新たな産業用地確保に向けた取組などを着実に進めていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：工鉦業振興費
担当課	イノベーション推進チーム
事業名	次世代ものづくり基盤形成事業（単県）

分野	新たな経済成長
領域	産業イノベーション
30	ものづくり技術の高度化や開発を推進します。
①	基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化

目的

激変する事業環境下においても、本県ものづくり企業が持続的に競争優位性を確保できるようにするため、新技術の創出に向けたシーズ探索や中小企業での AI/IoT 活用を支援するとともに、産学官連携の取組を支援することにより、将来に亘るものづくり基盤の形成を図る。

事業説明

対象者

自動車を中心とした本県の基幹産業を担う中核的な企業

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
新技術トライアル・ラボ運営事業	○ 自動車メーカーのニーズに応じた技術シーズの探索・試作・基礎実験にサプライヤーと協働で取り組み、社会実装に向けた技術提案力強化を支援 ○ CASE 領域への対応に向けた戦略策定	34,058	33,716	31,918
自動車関連産業クラスター支援事業	○ カーテクノロジー革新センターの運営を通じて、知のネットワーク構築、研究開発及び人材育成等を支援 ・人材育成支援 ・ベンチマーキング活動支援	55,041	46,808	43,355
サプライヤー技術革新力向上事業	○ 中小サプライヤー企業の付加価値創出や生産性向上等に関する支援 ・企業の課題に応じた専門家派遣 ・情報技術人材の育成 ・AI/IoT 等の活用促進 ・通商条件・海外展開に関する情報提供	13,526	9,899	8,701
自動車産学官連携イノベーション推進事業	○ 広島大学、民間企業、広島県、広島市等で構成する「ひろしま自動車産学官連携推進会議」の活動を通じ、産学官連携による独創的技術の創出や人材育成等、地域の自動車産業の活性化に向けた取組を支援	6,591	3,666	3,145
合 計		109,216	94,089	87,119

成果目標

○ ワーク目標

企業の研究開発に必要な環境が整備されて、新事業展開が活発に行われている。

○ 事業目標

応用・実用化開発研究等に移行した件数：5件（平成30年度～令和2年度 累計16件）

令和2年度実績

[事業目標]

応用・実用化開発研究等に移行した件数：9件（平成30年度～令和2年度 累計23件）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新技術トライアル・ラボにおける初期・基礎段階の研究については、自動車産業を取り巻く環境が変化する中においても、引き続き重要となる軽量化や静粛性の向上など地元企業の技術力を基盤とした研究テーマに取り組んだ結果、目標を上回る応用化・実用化研究への移行につながった。
- 自動車を中心としたものづくり産業を取り巻く環境変化に対応できるサプライヤーを増やすとともに、対応できる領域の拡大や高度化が必要となっている。

令和3年度の実行方向

- カーテクノロジー革新センターの運営を通じて、自動車に関する技術者の人材育成の支援を行うとともに、新技術トライアル・ラボにおいて、引き続き研究開発支援を行う。
- ものづくり産業を取り巻く環境変化の中、県内サプライヤーはCASE領域など新たな技術への対応が求められているため、デジタル技術等に関する研究開発テーマを設定することにより、サプライヤーの技術開発力向上を支援する。
更に、環境変化を踏まえ、今後の県内ものづくり産業の共創による研究開発機能強化に向けた取組について検討を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：工鉦業振興費
担当課	イノベーション推進チーム
事業名	ものづくり価値創出支援事業（国庫）【新規】

分野	新たな経済成長
領域	産業イノベーション
施策	30 ものづくり技術の高度化や開発を推進します。 ① 基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化

目的

新型コロナウイルス感染症の影響下の厳しい経営環境においても、社会変革に対応していくための研究開発を支援していくことで本県のものづくり企業の持続的な発展を図るため、取り組むべき課題と技術構想が明確になっている応用・実用化開発を支援する。併せて、新しい生活様式に対応した新技術・新製品開発や、今後広島の新たな産業創出に向けた新技術の、応用・実用化開発に繋がるF/S研究開発に取り組む企業や大学等研究機関を支援する。

※F/Sとは：事業化可能性の検証のこと。フィジビリティ・スタディの略。

事業説明

対象者

県内ものづくり企業（輸送用機械，一般・電気機械関連分野等），産業支援機関等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
ものづくり価値創出支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内ものづくり企業が単独または民間企業等の事業者，大学等研究機関から1者以上を加えた開発グループを構成して実施する応用・実用化開発への支援 ○ デジタル化に関する応用・実用化開発への支援 【補助率】 <ul style="list-style-type: none"> ・研究費（直接人件費除く）：1/2以内（グループ構成企業又はデジタル化に関する開発企業：2/3以内） ・直接人件費：10/10 【補助限度額】 <ul style="list-style-type: none"> ・研究費（直接人件費除）：50,000千円 ・直接人件費：20,000千円 ※事業管理機関を置く場合，研究費補助金の10/100を措置	—	1,186,147	324,716 (繰越808,895)
未来ニーズ探索型F/S研究開発補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内ものづくり企業または大学等研究機関が，新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式で必要となる新技術・新製品開発や新たな産業創出に繋がる新技術について，事業化可能性の検証を行うための支援 【補助対象者】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内ものづくり企業（輸送用機械，一般・電気機械関連分野等），県内大学等研究機関 【補助率等】 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県内ものづくり企業2/3以内 県内大学等研究機関10/10 ・補助限度額：1,000千円 	—	5,873	4,883
合計		—	1,192,020	329,599 (繰越808,895)

※令和2年度6月，9月補正を含む。

成果目標

- ワーク目標：企業の研究開発に必要な環境が整備されて、新事業展開が活発に行われている。
- 事業目標：ものづくり価値創出支援補助金 応用・実用化開発件数
(R2 目標) 45 件 (内 9 月補正追加 25 件)
未来ニーズ探索型 F/S 研究開発補助金 F/S 研究開発件数
(R2 目標) 10 件

令和 2 年度実績

[事業目標]

- ものづくり価値創出支援補助金 応用・実用化開発件数 43 件
- 未来ニーズ探索型 F/S 研究開発補助金 F/S 研究開発件数 6 件

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 公募を行った結果、ものづくり価値創出支援補助金については目標支援件数をほぼ達成した。
- 未来ニーズ探索型 F/S 研究開発補助金については当補助金がターゲットとしていた新型コロナを想定した新しい生活様式で必要となる新技術・新製品の F/S 研究開発のニーズが少なかったため応募件数は 6 件に留まり、支援件数目標には達しなかった。
- 実施企業からは、新型コロナの影響による厳しい環境の中で研究開発投資を抑制している中において、支援により開発活動を継続できたとの意見があった。

令和 3 年度の方針

- 企業の研究開発投資を減退することなく、環境変化に対応するための前向きな研究開発を支援する必要があるため、デジタル化等の付加価値創出に寄与する応用・実用化開発に対し支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：研究開発費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>新たな経済成長</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>産業イノベーション</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>ものづくり技術の高度化や開発を推進します。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化</td> </tr> </table>	分野	新たな経済成長	領域	産業イノベーション	30	ものづくり技術の高度化や開発を推進します。	②	技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化
分野	新たな経済成長									
領域	産業イノベーション									
30	ものづくり技術の高度化や開発を推進します。									
②	技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化									
担当課	研究開発課									
事業名	デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業									

目的

総合技術研究所において、将来にかけて必要とされる技術を有する人材を継続的に育成し、県内中小企業及び農林水産事業者（以下「事業者等」）が抱える技術的課題に対応する基盤技術を整備することにより、技術支援機能を強化する。

事業説明

対象者

総合技術研究所研究員、県内の企業や生産者等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
デジタル技術を活用できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門分野+デジタル分野の技術を持つ研究員の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部講師による研修，コンサル等によりデジタル人材（研究員）を育成 ○ デジタル技術を活用する事業者等，県職員のスキルアップの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル機器やデジタル化した技術を用いたセミナー等により，事業者等や県職員のスキルアップを支援 	3,461	3,461	3,461
研究員の熟練技能のデジタル化による技術支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究員の技術支援機能のデジタル化 ○ 画像処理，AI 技術等を用いた研究員の熟練技能のデジタル化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 酒造工程における発酵制御技能 ・ 農作物の栽培技能 ・ 牛の生育支援技能 ・ 目視判定試験・評価の自動化 ○ VR・AR 技術を用いた公設試のバーチャル化 ○ センター間ネットワークの構築 	51,105	42,170	38,748
合 計		54,566	45,631	42,209

成果目標

○ ワーク目標：

総合技術研究所が中小企業等の既存製品の改良・新製品開発・生産性向上を支援することにより、企業等の付加価値が向上している。

○ 事業目標：

デジタル研究員育成 (R2 目標) 研修受講者数 20 人

デジタル技術対応課題件数 (R1 実績) 24 件 (R2 目標) 26 件

令和2年度実績

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
デジタル研究員育成 (研修受講者数)	—	20人	23人
デジタル技術対応課題件数	24件	26件	33件

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- AI や IoT 等のデジタル技術について、基礎的な内容に加えて、実際の支援現場での活用を想定した実践的な研修を設定することにより、新たにデジタル技術に取り組む研究員の参加を図り、技術の習得を促進した。
- 整備した機器により、支援に必要な各種データを収集し、これらを活用した技術支援を実施したことにより、さらに増加しているデジタル技術に関する課題解決ニーズに対応することができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、従来の集合型での研修やセミナー等の開催が難しくなっている。

令和3年度の方針

- 令和2年度に習得した基礎的なデジタル技術を支援に活用できるよう、応用的な研修内容に発展させるとともに、研究員が実際に扱う個別の課題への適用を図っていく。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮しながら、密を避けるなどの感染対策を行った上での集合型研修のほか、ウェブ会議システムやデジタル機器を活用するなど、開催方法を検討しながら、効果的に研修やセミナー等を実施していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：工鉦業振興費
担当課	イノベーション推進チーム
事業名	新成長分野・新技術創出支援事業（単県）

分野	新たな経済成長
領域	産業イノベーション
30	ものづくり技術の高度化や開発を推進します。
施策	③ 航空機関連産業の育成・受注獲得に向けた企業活動の活性化
	④ 感性工学を活用したものづくりの活性化

目的

県内企業が、国内での生産活動を維持すべく、先端技術が求められる成長分野への新事業展開や“価値づくり”ができた製品の創出など、高付加価値のものづくりに活発に取り組んでいくことにより、将来に亘る競争優位性を獲得するための産業基盤の形成を図る。

事業説明

対象者

県内の製造業企業等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
新成長分野 支援事業	○ 航空機産業分野への参入拡大に向け、ひろしま航空機産業振興協議会を通じた活動支援 ・アドバイザーを活用した新規参入への重点支援、品質管理体制整備支援 ・業界への参入レベルに合わせた戦略的な商談機会の提供 ・一貫生産体制の構築へ向けた検討会の運営 ・人材育成講座の開催、採用活動等への支援	15,566	11,523	10,919
新技術創出 支援事業	○ 感性工学を活用したものづくりの活性化に向け、ひろしま感性イノベーション推進協議会を通じた活動支援 ・「感性イノベーション講座」の開催 ・専門家・支援機関とのマッチング支援 ・モニター調査・解析支援	12,244	12,028	11,793
合計		27,810	23,551	22,712

成果目標

○ ワーク目標

- ・新規参入・受注拡大企業数 平成30年度実績（平成28～30年度累計） 2社（13社）
令和2年度目標（平成28～令和2年度累計） 2社（16社）
- ・顧客が満足する“価値づくり”ができ、差別化された商品が持続的に創出されている

○ 事業目標

- ・“価値づくり”プランに基づいた製品の事業化件数
平成30年度実績（平成29～30年度累計） 10件（20件）
令和2年度目標（平成29～令和2年度累計） 10件（40件）

令和2年度実績

[ワーク目標]

- ・新規参入・受注拡大企業数

令和2年度実績（平成28年～令和2年度累計） 0社（15社）

[事業目標]

- ・“価値づくり”プランに基づいた製品の事業化件数

令和2年度実績（平成29年～令和2年度累計） 10件（40件）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新規参入・受注拡大企業数について、新型コロナウイルスの影響により、企業マッチングにより進捗していた案件が保留になる等、販路開拓が進まなかったため、目標を達成することができなかった。
- 参入機会が限定的、高度な品質管理体制が求められる等の航空機産業特有の参入障壁や直近の需要の落ち込みはあるが、長期的には成長が見込まれている。
- 感性工学を活用したものづくりは、本格的な普及には至っていないものの、感性工学の有効性等への理解は広がっており、事業化に動いている企業が出てきている。
- 知名度は低いものの、スポーツ用品等で顧客視点に立った差別化された商品が創出されつつある。

令和3年度を取組方向

- 航空機産業について、県内企業を中心とした一貫生産体制の構築に向けて、中核企業の育成や企業間のルール作り等の支援を行うとともに、航空機業界へ参入意欲のある企業への認証取得などへの支援、国内外メーカーとのビジネスマッチングの促進により、裾野の拡大を図る。
- より多くの企業が感性工学を活用した製品開発に取り組めるように、講座による人材育成、専門家派遣等による企業内での展開を支援するほか、関係機関と連携し、感性工学等で得られる情報を商品の設計等へ更に活用するための支援を試行する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費
担当課	医工連携推進プロジェクト・チーム
事業名	医療関連産業クラスター形成事業（一部国庫） 【一部新規】

分野	新たな経済成長
領域	産業イノベーション
31	成長産業の育成支援に重点的に取り組めます。
①	医療関連産業の育成によるクラスター形成

目的

医療関連産業クラスターの形成に向け、アクションプランの着実な実行と、ひろしま発のビジネス創出により、県内医療関連産業の振興・集積を図る。

事業説明

対象者

医療機器等関連企業、医療機器等関連産業への新規参入企業、医療・福祉現場、医療・福祉系大学等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
県内企業の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業による付加価値が高い製品開発 ・コーディネーター等による事業化支援 ・大学の技術シーズ、医療現場のニーズの活用 ・補助金による開発促進と外部資金の獲得支援 ひろしま医療関連産業創出支援事業費補助金 【限度額】 6,000 千円/件 【補助率】 1/2～2/3 <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の新規参入への呼び水として、マスク等个人防护具の製品化、事業化のための研究開発等への支援 ・総合技術研究所の保有技術を活用した企業との共同研究 	(債務 15,000) 37,148	(債務 15,000) 52,048	34,669 (繰越 7,277)
県内企業の受注拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビジネスマッチング、県外企業とのネットワークづくり ・展示会、学会、商談会等への出展支援 ・医療機器メーカーへの売り込み、マッチング活動 	5,392	3,878	3,627
企業誘致に向けたイノベーション創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訴求力の高い実証フィールドの構築 ・広島市内基幹病院連携による臨床試験フィールドの構築など ○ バイオデザインプログラムの推進【拡充】 	50,436	32,658	30,776

	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による広島大学「バイオデザイン共同研究講座」の運営 ひろしまバイオデザイン・フェローシップコースの実施による人材育成・ビジネス創出 ○ ゲノム編集技術の産業活用の促進【新規】 総合技術研究所における企業支援機能の整備 など 			
クラスター形成の推進基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひろしま医療関連産業研究会活動の展開，支援体制の確保 研究会活動の展開，ネットワーキング，コーディネーターの配置 他地域のクラスターとの連携 	36,739	27,631	25,925
合 計		(債務 15,000) 129,715	(債務 15,000) 116,215	94,997 (繰越 7,277)

※令和2年度4月補正予算を含む。

成果目標

○ ワーク目標

指標名	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)
医療機器等生産額	285億円	1,000億円
医療機器等製造企業数	62社	100社

○ 事業目標

指標名	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)
県内企業の事業化に向けた新規プロジェクト組成数	41件	40件
県内企業と県外企業とのマッチング件数	9件	10件
広島をフィールドとした実証件数	21件	50件

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
医療機器等生産額	365億円	1,000億円	375億円
医療機器等製造企業数	65社	100社	68社

[事業目標]

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
県内企業の事業化に向けた新規プロジェクト組成数	41 件	40 件	40 件
県内企業と県外企業とのマッチング件数	19 件	10 件	2 件
広島をフィールドとした実証件数	24 件	50 件	19 件

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- これまで、「県内企業の生産拡大」については、補助金による開発促進や（公財）ひろしま産業振興機構と連携した事業化支援などを展開するとともに、「県内企業の受注拡大」については、展示会等への共同出展や県外企業とのマッチング、ネットワークづくり等を進めてきた。これらの取組により、県内企業のビジネス拡大は一定の成果につながっている。
- しかし、1つ1つの事業化案件が小規模であり、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律などの法規制もあり製品化までに時間を要することから、当該分野の大幅な拡大には至っていない。
- また、令和2年度は、新型コロナの感染拡大の影響を受けて、県外企業とのマッチングの機会の減少や医療・福祉現場等で行う実証フィールドの件数が減少したものの、主に个人防护具の製品化のための実証フィールド実施により実証先累計は190か所と取組開始以降、最多であった。

令和3年度の実証方向

- 今後は、健康志向やヘルスケアへのニーズがより一層高まると考えられるため、医療機器、再生医療等製品、福祉用具のデバイスに加え、医薬品、機能性表示食品等、ヘルスケアサービスも新たにターゲットとし、事業化支援や開発促進、マッチング、実証フィールドなどによる総合的支援を実施し、県内企業による生産拡大・受注拡大を図る。
- 広島大学との連携を図り、総合技術研究所における企業支援機能を含め、大学の研究資源を活用した事業化等を促進する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費
担当課	海外ビジネス課
事業名	環境浄化産業クラスター形成事業（単県）

分野	新たな経済成長
領域	産業イノベーション
施策	31 成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。
	② 環境浄化関連産業の育成によるクラスター形成

目的

急速な経済成長により環境問題が顕在化するインドネシア、ベトナム等のアジア地域や、環境意識が高く有望市場である欧州でのビジネス機会の創出などの支援を行うことで、環境浄化産業の集積、生産規模の拡大を促進する。

事業説明

対象者

県内の企業・経済団体、対象国政府、対象国の企業・経済団体など

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
海外ビジネス 取組企業への 助成	○ 広島県環境浄化産業クラスター形成事業 補助金 県内企業の海外進出を促進するため、有望かつ積極的な取組を行う企業に対する助成	20,000	16,853	4,741
重点市場に おける企業の 海外展開支援	○ 海外サポート拠点による商談支援 (ベトナム、インドネシア、欧州) ○ 海外協定締結先との連携によるビジネス 案件の創出 【協定締結先】 ・アジア (ベトナム、インドネシア、中国・四川省) ・欧州 (ドイツ・ドレスデン、オーストリア・グラーツ) ○ 海外進出に向けた国内でのハンズオン支援	38,219	29,813	18,911
合 計		58,219	46,666	23,652

成果目標

○ ワーク目標

指標名	基準値 (平成23年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)
環境浄化分野の売上高	1,000億円	1,546億円	1,500億円

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成23年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
環境浄化分野の売上高	1,000億円	1,500億円	1,724億円

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内企業における課題は、一部を除き、出張ベースでの単発的な営業活動に留まっていることや、多くの企業は、営業ノウハウが不足し顧客ニーズに合った十分な提案ができていないことである。
- また、将来的な広島県の産業の柱とするためには、将来の環境・エネルギー産業を牽引する新たなビジネスを創出する取組が必要である。

令和3年度を取組方向

- 上記の課題に対応するため、これまでの取組に加え、現地での継続的な営業活動や、顧客ニーズに即した訴求力の高い提案ができるように、海外サポート拠点による商談支援等や商社等への業務委託により、県内企業の海外展開支援を行うことで海外展開の加速化を図る。
- 新たなビジネスの創出を目指し、世界的なカーボンニュートラルへの行動やSDGsをビジネスチャンスと捉え、新たに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加え、産学官連携によるSDGsビジネスを推進する。
- 国の取組と連携して、広島県のカーボンリサイクル技術の拠点化を目指し、企業や研究開発機関などの誘致を推進するための土台作りを行う。
- これら3つの事業の好循環を図ることで、環境・エネルギー産業の集積を促進し、あわせて、環境・エネルギー問題で世界に貢献する広島県を目指す。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>新たな経済成長</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>産業イノベーション</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td> 33 高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進します。 ① イノベーション人材等の育成・確保 </td> </tr> </table>	分野	新たな経済成長	領域	産業イノベーション	施策	33 高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進します。 ① イノベーション人材等の育成・確保
分野	新たな経済成長							
領域	産業イノベーション							
施策	33 高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進します。 ① イノベーション人材等の育成・確保							
担当課	産業人材課							
事業名	イノベーション人材等育成・確保支援事業 (一部国庫) 【一部新規】							

目的

高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進し、企業の新分野への展開や地域産業の活性化等を図る。

事業説明

対象者

- 県内に本社又は本店を有する中小・中堅企業等
- 資格・知識の習得後、県内企業の成長や県内産業の持続的発展に寄与しようとする者
- アジアをはじめとする優秀な海外人材

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
プロフェッショナル人材マッチング支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロフェッショナル人材戦略拠点の運営 大都市圏等のプロフェッショナル人材と県内中小企業等をコーディネート <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の受入企業の掘り起し (地域金融機関や地元経済団体等と連携) ・ 大都市圏等の人材の掘り起し (民間人材紹介会社等と連携) ○ 人材受入コストの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象費用： 人材紹介会社へ支払う手数料の1/2を助成 ・ 1件当たりの上限額 100万円 	89,526	89,840	81,460
	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロフェッショナル人材戦略拠点の機能強化【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 副業・兼業等多様な人材の活用を視野に入れたコンサルティング機能の強化 	19,174	19,174	17,219
イノベーション人材等育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業向け補助金 新たな事業展開、競争力強化につながると見込まれる社員の国内外研修に派遣する費用等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期研修：補助対象経費の2/3以内 ・ その他研修：補助対象経費の1/2以内 ○ 個人向け貸付金 広島県の産業発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与すると認められる専門職大学院の課程等での修学に要する費用の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課程修了後、8年間県内企業等に就業した場合は全額返還免除 ○ 経営マネジメント系講座の開催 	(債務) 115,800 79,828	(債務) 115,800 36,408	35,414

広島県ものづくりグローバル人財育成事業	○ 産学官が連携して、アジアをはじめとする優秀な理工系留学生を受け入れ、ものづくり企業のノウハウを活かしたカリキュラムによる人材育成を実施 ・留学生への奨学金支給 (10万円/月、負担：企業1/2・県1/2)	(債務 8,100) 11,308	(債務 8,100) 10,770	9,029
	合 計	(債務 123,900) 199,836	(債務 123,900) 156,192	143,122

※令和2年度5月、12月及び2月補正予算を含む。

成果目標

○ ワーク目標

指 標 名	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)
プロフェッショナル人材の正規雇用人数	176人 (H27～R元 664人)	180人 (H27～R2 657人)
高度で多彩な産業人材の育成	37人 (H28～R元 169人)	43人 (H28～R2 200人)
優秀な留学生の県内企業就職	5人 (H25～R元 30人)	10人 (H25～R2 40人)

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
プロフェッショナル人材の正規雇用人数	176人 (H27～R元 664人)	180人 (H27～R2 657人)	283人 (H27～R2 947人)
高度で多彩な産業人材の育成	37人 (H28～R元 169人)	43人 (H28～R2 200人)	23人 (H28～R2 192人)
優秀な留学生の県内企業就職	5人 (H25～R元 30人)	10人 (H25～R2 40人)	7人 (H25～R2 37人)

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

【プロフェッショナル人材マッチング支援事業】

- 地域金融機関など広島県プロフェッショナル人材戦略協議会構成団体等からの紹介や、信用調査会社と連携して、売上高、従業員数等の指標に基づいた人材獲得可能性の高い企業への優先的な訪問を実施することによる受入企業の掘り起こしと、本県企業の魅力的な求人情報の発信や、民間人材紹介会社等との連携による大都市圏等の人材の掘り起こしを実施するとともに、経営者に対して、経営課題や成長戦略等をヒアリングする中で、成功事例を示しながらプロフェッショナル人材活用の重要性を説明し、経営者の意識向上を図り、目標を達成することができた。

東京一極集中の解消に向け、地域に新たな雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す取組として、引き続き、副業・兼業等を含めた最適な人材活用方法によるマッチングを支援し、多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図っていく必要がある。

【イノベーション人材等育成事業】

- 新型コロナへの対応を踏まえた事業見直しにより、補助・貸付制度の新規募集を休止したため、新たに制度を活用する企業・個人の掘り起こしができず、目標を達成することができなかった。

新規募集を再開するにあたっては、県内中小・中堅企業におけるイノベーション人材等の育成機運をさらに高め、新たに制度を活用する企業・個人を掘り起こすため、補助・貸付制度の一層の周知を図る必要がある。

【広島県ものづくりグローバル人財育成事業】

- 理工系留学生を受け入れている会員大学の令和2年度卒業生が7人であったため、全員が県内就職したものの、目標達成とはならなかった。

受入理工系留学生への継続的支援を実施し、就職先県内企業の確保を促進するため、さらなる協議会会員企業の獲得を図る必要がある。

令和3年度を取組方向

【プロフェッショナル人材マッチング支援事業】

- 地域金融機関や民間人材紹介会社等との連携を密にし、引き続き人材獲得ニーズの高い企業へのアプローチを続け、魅力ある求人ニーズを掘り起こすとともに、本県企業の魅力的な求人情報の発信にも努め、大都市圏等の経験豊富で専門性の高い人材の還流を進めることを主眼としつつ、副業・兼業など多様な人材の活用による企業の経営課題の解決に資する最適な外部人材の活用を支援する。

新型コロナを契機に地方転職への関心が高まる中、大都市圏等の人材の地域への還流を促進していく。

【イノベーション人材等育成事業】

- 信用調査会社の調査等に基づき、補助・貸付制度の利用可能性が高い企業等をターゲットとして直接営業を実施するとともに、その効果検証を踏まえてターゲット等の見直しを行い、直接営業に加えて新たな企業掘り起し手法を展開することにより、新たに制度を活用する企業・個人の掘り起こしを図る。

【広島県ものづくりグローバル人財育成事業】

- 信用調査会社の調査結果や過去接触した広島県ものづくりグローバル人財育成協議会参加可能性の高い企業に直接営業等を実施することにより、協議会の会員企業数の拡大を図り、会員企業や会員大学との連携の中で、新たな人材確保策や協議会のあり方の検討・実施を行い、県内企業への就職数のスケールアップに取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：高付加価値型農業推進費	分野 新たな経済成長 領域 農林水産業 施策 実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ① 県産農産物の生産拡大
担当課	農業経営発展課	
事業名	農産物生産供給体制強化事業（一部国庫） 【一部新規】	

目的

担い手の生産規模拡大や園芸作物導入等による経営発展を推進し、農業生産額の拡大を図る。

事業説明

対象者

市町等（認定農業者、農業協同組合、被災農業者等）

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額
産地競争力 強化事業	○ 生産・集出荷施設等の整備 【補助率】国 1/2 以内 【実施主体】市町（農業協同組合等）	335,763	158,612	152,454
経営体育成 支援事業 【一部新 規】	○ 農業機械・施設等の整備 【補助率】国 3/10 以内 （上限 300 万円 ただし、広域に展開する農業法人等に対しては、個人 1,000 万円、法人 1,500 万円に上限を引き上げ） 【実施主体】市町（認定農業者等） [2月補正] 【補助率】国 1/2 以内（上限 個人 1,500 万円、法人 3,000 万円） 【実施主体】市町（認定農業者等※） ※ 農地中間管理機構を活用する地区において、10%以上の付加価値額の拡大、売上高の 10%以上の拡大又は経営コストの 10%以上の縮減を目標とする者に限る。 [12月補正] ○ 令和2年7月豪雨により被災した、農業機械・施設の復旧を支援【新規】 【補助率】国 1/2 以内 【実施主体】市町（被災農業者）	100,427	38,710	29,999
新規就農 支援緊急 対策事業 【新規】	[2月補正] ○ 研修施設等の整備 【補助率】国 1/2 以内（上限 法人 2 億円） 【実施主体】農業協同組合等	5,053	—	—
	合 計	441,243	197,322	182,453

※令和元年度2月補正予算、令和2年度12月補正予算を含む。

成果目標

- ワーク目標：農産物の生産額
(H29実績) 726億円 (R2目標) 709億円
- 事業目標：県の重点支援による野菜販売額のH29からの増加分 (R2目標) 20.8億円
令和2年7月豪雨により被災した農業機械・施設の年度内復旧 (R2目標)

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成22年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
農産物の生産額	624億円	709億円	【R4.1判明】

[事業目標]

指標名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
県の重点支援による野菜販売額のH29からの増加分	20.8億円	【R4.1判明】
令和2年7月豪雨により被災した農業機械・施設の年度内復旧	—	完了

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 農産物の生産額については、担い手の生産額は増加しているものの、本県の米の作況指数が94と不作であったことに加え、米の主産県では102から106と豊作であったことから米価が下落し、米の生産額が大幅に下がることが予想されるため、目標を下回る見込みである。
- 県の重点支援による野菜販売額の平成29年度からの増加額については、ほうれんそうなどの軟弱野菜において、担い手の経営規模の拡大に必要な従業員の確保や育成に時間を要しており、目論見どおりに販売額が伸びていないことから、目標を下回る見込みである。
- 令和2年7月豪雨により被災した農業機械・施設について、対象の2地区について復旧を完了した。

令和3年度を取組方向

- 引き続き、本事業を活用した園芸用施設の整備や農業機械の取得を支援することにより、担い手の経営規模の拡大を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業経営強化対策費
担当課	農業経営発展課
事業名	経営力向上支援事業（一部国庫）【一部新規】

分野	新たな経済成長
領域	農林水産業
	実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組みます。
施策	① 県産農産物の生産拡大
	② レモンの生産拡大
	④ 担い手の確保・育成
分野	豊かな地域づくり
領域	瀬戸内
	75 瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。
施策	① レモン生産量の拡大

目的

経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指し、経営発展意欲が高い担い手に対し、生産性の向上を図るなど企業経営への転換に向けた支援に取り組む。

事業説明

対象者

経営発展及び企業経営を目指す経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
企業経営化 支援	○ 企業経営実践支援 ・ 人材育成、予算・実績管理など重点課題の解決に向け専門家等を派遣	13,472	13,260	11,306
	○ 先進経営体研修 ・ 企業等が実践しているマネジメント手法を学ぶ研修を実施	3,872	—	—
アグリ・フード マネジメント講座	○ 農業MBAスクール ・ 県立広島大学と連携し、イノベーションを生み出すための経営戦略を考える講座を実施	3,575	3,462	1,561
ひろしま農 業経営者学 校 【一部新規】	○ 経営者意識の醸成、経営スキルの向上 ・ 経営初期の農業者の発展意欲を醸成するための講座を実施 ・ 経営の発展段階に応じ、経営管理の知識を習得する講座を実施	14,328	14,328	13,707
高度技術導 入モデル実 証 【一部新規】	○ 高度技術を用いたモデル経営の確立【一部新規】 ・ レモン、きゅうりの環境制御技術の実証に必要な機器の導入	41,179	40,946	38,180
	○ 環境制御技術の高度化支援 ・ 環境制御技術を導入している経営体へ専門家を派遣	4,849	4,222	2,911
水田活用による レモン栽培実証 【新規】	○ 沿岸部の水田を活用したレモン栽培の実証 ・ 実証に必要な排水対策・寒波対策の機器等の導入、栽培適地のマッピング	5,061	4,818	4,177
合 計		86,336	81,036	71,842

成果目標

- ワーク目標：農産物生産額に占める担い手による生産額の割合

(H29実績) 58.8% (R2目標) 65.7%

- 事業目標：Ⅲ～Ⅴ層生産額のH29からの増加額 (R2目標) 31.6億円

Ⅲ層：常時雇用者を受け入れ、生産を行う体制が整備された経営

Ⅳ層：常時雇用者に生産管理を任せながら、規模拡大している経営

Ⅴ層：生産・販売・総務等の分業体制が整備され、効率的に発展している経営

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成29年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
農産物生産額に占める担い手による生産額の割合	58.8%	65.7%	【R4.1判明】

[事業目標]

指標名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
Ⅲ～Ⅴ層生産額のH29からの増加額	31.6億円	【R4.1判明】

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 農産物生産額に占める担い手による生産額の割合、Ⅲ～Ⅴ層生産額の平成29年度からの増加額のいずれについても目標をやや下回る見込みである。これは、産地の家族経営体（Ⅰ層）において、雇用経営について考える機会が不足していることから、経営発展に取り組むきっかけがなく、規模拡大に至っていないケースが多いこと、Ⅲ層以上の経営体において、経営者自身の経営課題や財務状況、生産管理データの分析などを踏まえた、人材育成や財務管理の仕組みが導入できていないことや、導入した場合であっても、仕組みの管理・運用が十分に機能していないことなどによる。
- 企業経営化支援については、先進経営体における現地研修を行うとともに、企業経営に精通したコンサルタントを派遣し、経営者の課題やビジョンの深掘り、従業員へのヒアリング、財務状況や生産管理データの分析などのマネジメント手法について研修を行うことにより、経営体における企業経営への発展意識が高まり、自身の経営に応じた人材育成や財務管理の仕組みの導入に至ったが、導入後の管理・運用が十分に機能していない。
- アグリ・フードマネジメント講座については、農業経営者や企業経営者等のゲスト講師による実例等を基に経営戦略を考える講座を10日間にわたり実施し、経営拡大を志向する農業者や食品関連事業者など、年間20経営体の目標に対し15経営体の受講があった。
- ひろしま農業経営者学校については、産地の家族経営体（Ⅰ層）を対象に、発展意欲の醸成と経営ビジョンの策定を行う経営発展チャレンジコース・実践コース（以下「チャレンジ・実践コース」という。）を開設し、いずれのコースも定員を超える受講があった。しかし、開設箇所が限られて

おり、依然として多くの産地では経営について学ぶ機会が不足している。

- 高度技術導入モデル実証については、令和元年度から開始しているトマトに加え、きゅうり、レモンについて、環境制御技術の現地実証を行い、令和2年度の目標単収（単位面積当たりの収量）を達成したが、最終的な目標単収の達成に向け、さらなる栽培管理等の技術改善に取り組む必要がある。
- 水田活用によるレモン栽培実証については、排水対策や寒波対策の実施により、島しょ部以外の沿岸地域においても寒害を受けることなく露地栽培が可能であることを確認した。また、栽培適地の探索のため、沿岸部の気象を観測し、栽培候補地のマッピングを行った。

令和3年度の取組方向

- 企業経営への発展意欲が高いⅢ層の経営体を中心に、先進経営体における現地研修や企業経営に精通したコンサルタントの派遣を引き続き実施し、経営発展に必要な人材育成や財務管理の仕組みづくりを支援する。また、その仕組みが継続的に管理・運用できるよう、運用状況を確認しフォローアップを行う。
- アグリ・フードマネジメント講座については、グループワーク等、より実践的に事業戦略を考える内容の研修を充実させるとともに、プレ講座の実施等により経営体の受講意欲を喚起し、さらなる受講者の確保を図る。
- ひろしま農業経営者学校については、チャレンジ・実践コースの開催地や受講者数を増やすことにより、より多くのⅠ層経営体に対し受講の機会を設け、発展意欲の醸成とⅢ層への発展を推進する。
- 高度技術導入モデル実証については、日照や気温に応じた施設内の環境制御や栽培管理の改善など、引き続き単収向上に向けた技術改善に取り組む。
- 水田活用によるレモン栽培実証については、排水対策や寒波対策の経費を踏まえ、収益が見込める栽培適地の絞り込みと経営モデルの策定について検討を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業経営強化対策費
担当課	農業経営発展課，就農支援課，畜産課
事業名	ひろしま農業創生事業（単県）

分野	新たな経済成長
領域	農林水産業
35	実需者ニーズに応える農産物の流通改善，生産体制を構築し，販売戦略の実現に向け取り組みます。
施策	① 県産農産物の生産拡大
	③ 担い手への農地集積
	④ 担い手の確保・育成

目的

J Aグループ等と連携し，産地の担い手育成システムを構築するとともに，担い手への農地集積や基盤整備，経営リスク軽減などを一体的に支援することにより，青年農業経営者の確保・育成や担い手の経営発展，園芸産地等の拡大を加速させる。

事業説明

対象者

J Aグループ，農地所有者，担い手 等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
園芸用 農地確保 支援事業	○ 園芸品目の作付を行う担い手にまとまった農地を集積する農地所有者等に対し，協力金を交付 【交付要件】50a 以上 (施設園芸の場合は20a 以上) 【交付単価】30 千円/10a, 100 千円/10a	11,404	8,946	8,850
園芸作物 条件整備 事業	○ 早期の園芸産地拡大や担い手の経営高度化を図るため，スピーディーに簡易な基盤整備を実施 【事業内容】 簡易な区画整理，土層改良，用排水施設整備等 【負担割合】県 1/2	60,000	60,000	45,449 (繰越 1,494)
担い手 育成 リース 支援事業	○ 担い手の経営リスクを軽減し，園芸品目等の導入を図るため，県とJ Aグループが，単位農協等が実施するリース事業を支援 【事業内容】 ・リース対象施設の整備費の一部を一時的に負担対象施設：園芸品目及び肉用牛の導入・拡大に必要な施設，付帯施設等 ・リース料の据置期間中の利子補給 等 【負担割合】県 1/2, J Aグループ 1/2 【実施主体】単位農協等	31,375	202	—
合 計		102,779	69,148	54,299 (繰越 1,494)

成果目標

- ワーク目標：農産物の生産額
(H29実績) 726億円 (R2目標) 709億円
- 事業目標：県の重点支援による野菜販売額のH29からの増加分
(R2目標) 20.8億円

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (平成22年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
農産物の生産額	624億円	709億円	【R4.1判明】

[事業目標]

指 標 名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
県の重点支援による野菜販売額のH29からの増加分	20.8億円	【R4.1判明】

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 農産物の生産額については、担い手の生産額は増加しているものの、本県の米の作況指数が94と不作であったことに加え、米の主産県では102から106と豊作であったことから米価が下落し、米の生産額が大幅に下がることが予想されるため、目標を下回る見込みである。
- 県の重点支援による野菜販売額の平成29年度からの増加額については、ほうれんそうなどの軟弱野菜において、担い手の経営規模の拡大に必要な従業員の確保や育成に時間を要しており、目論見どおりに販売額が伸びていないことから、目標を下回る見込みである。
- 園芸用農地の確保については、南部地域において、過去に担い手とのマッチングの実績があり、農地集積の進展が見込まれる地区に特化して取組を進めたが、農地集積を予定していた経営体が規模拡大を見送った他、想定していた企業が農業参入しなかったため、一部の地区では農地集積が進まなかった。一方、北部地域では、本事業の活用実績がある担い手や規模拡大を進める担い手等、農地の受け手が明確であり、着実な農地集積につながる地区を事業対象として取り組んだ結果、担い手が要望する農地を確保できたことから、キャベツ等の農地集積が進んだ。
- 園芸作物条件整備事業については、早期に園芸作物の生産を拡大するため、排水不良等が生じているほ場において、排水対策や土層改良を短期間に低コストで実施した。
- 担い手育成リース支援事業については、新型コロナの影響により、対象事業者が新たな投資を躊躇したため、令和2年度の事業実施を見送った。

令和3年度の取組方向

- 園芸用農地確保支援事業及び園芸作物条件整備事業については、引き続き、担い手のニーズに応じた農地を確保するとともに、営農体系に応じた条件整備を行う。
- 担い手育成リース支援事業については、これまでの取組により、リース事業に対する理解が一定程度浸透し、今後は各JAが独自にリース事業に取り組むことが見込めることから、令和3年度以降は事業を実施しない。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業経営強化対策費
担当課	販売・連携推進課
事業名	企業連携型農業参入促進事業（一部国庫）

分野	新たな経済成長
領域	農林水産業
35	実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組みます。
施策	① 県産農産物の生産拡大 ④ 担い手の確保・育成

目的

収益性の高い園芸品目について、大規模な参入意向のある県内食品関連企業等に対し、全国の先進農業企業等との連携を支援することにより、農業参入決定までの期間の短縮を図り、県内農産物の生産額の増加を加速させる。

事業説明

対象者

県内食品関連企業等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
企業連携型 農業参入 促進事業	○ 大規模な農業参入意向のある県内食品関連企業等への参入支援 【事業内容】 ・ 県内食品関連企業等：参入意向確認，先進農業経営モデルの提案 ・ 全国の先進農業企業等：連携ニーズの確認，経営状況調査，栽培技術の本県での適用可能性確認 ・ 県内企業と先進農業企業等との多様な連携に向けた提案及び調整 【実施主体】 県	24,070	23,750	22,242

成果目標

○ ワーク目標：農産物生産額に占める担い手による生産額の割合

(H29実績) 58.8% (R2目標) 65.7%

○ 事業目標：Ⅲ～Ⅴ層生産額のH29からの増加額 (R2目標) 31.6億円

Ⅲ層：常時雇用者を受け入れ，生産を行う体制が整備された経営

Ⅳ層：常時雇用者に生産管理を任せながら，規模拡大している経営

Ⅴ層：生産・販売・総務等の分業体制が整備され，効率的に発展している経営

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成29年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
農産物生産額に占める担い手による生産額の割合	58.8%	65.7%	【R4.1判明】

[事業目標]

指 標 名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
Ⅲ～Ⅴ層生産額のH29からの増加額	31.6億円	【R4.1判明】

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 農産物生産額に占める担い手による生産額の割合、Ⅲ～Ⅴ層生産額の平成29年度からの増加額のいずれについても目標をやや下回る見込みである。これは、産地の家族経営体（Ⅰ層）において、雇用経営について考える機会が不足していることから、経営発展に取り組むきっかけがなく、規模拡大に至っていないケースが多いこと、Ⅲ層以上の経営体において、経営者自身の経営課題や財務状況、生産管理データの分析などを踏まえた、人材育成や財務管理の仕組みが導入できていないことや、導入した場合であっても、仕組みの管理・運用が十分に機能していないことなどによる。
- 農業参入を働きかけた県内食品関連企業52社のうち、参入の意向を示した企業は13社であったが、事業構想の構築に着手したのは4社となった。事業構想の構築に至らなかった48社に対してヒアリングを行ったところ、参入を断念した理由として、農業参入が他産業と比較して投資回収に要する期間が長いことや、農地確保などに多くの時間を要すること、新型コロナの影響により景気の先行きが不透明となっていることなどが挙げられた。

令和3年度の取組方向

- 事業構想の構築に着手している4社に対し、農地の確保や先進農業企業等との多様な連携に向け、提案や支援を行うとともに、具体的な事業計画の作成を支援する。
- 農業生産及び販売について実績のある全国の先進農業企業に対し、誘致が可能な農地、気象条件、交通アクセスなど、本県への参入を検討するために必要な情報を提供し、参入を働きかける。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業経営強化対策費
担当課	就農支援課
事業名	農地中間管理事業（一部国庫）

分野	新たな経済成長
領域	農林水産業
施策	35 実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組みます。
	③ 担い手への農地集積

目的

農地中間管理機構を活用し、農地集積及び集約化等を加速させることにより、農業経営の規模拡大や農業への新規参入を促進させ、経営力の高い担い手を育成する。

事業説明

対象者

県，市町，農地中間管理機構，農業委員会

事業内容

区分2は【農地中間管理事業等基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
1 基金積立	○ 基金果実の積立	1	773	773
2 農地中間管理機構事業	○ 農地中間管理機構運営費 ・ 農地借入，貸付に係る調査及び管理業務 ・ 農地貸付契約業務 ・ 市町の事業推進費 等 【補助率】国 7/10 【実施主体】県	136,418	123,899	115,053
	○ 農地管理経費 ・ 農地中間管理機構が中間保有する間の農地管理経費 【補助率】国 7/10 【実施主体】県	20,678	4,685	4,684
3 農地情報整備事業	○ 農地所有者への意向確認等 ・ 農地情報の整理 ・ 農地所有者に対する貸付等の意向確認 【補助率】定額 【実施主体】市町	25,000	13,158	12,328
	合 計	182,097	142,515	132,838

成果目標

- ワーク目標：農地集積面積 (H30実績) 13,097ha (R2目標) 22,000ha
- 事業目標：機構を活用した農地集積面積 (H30実績) 233ha/年 (R2目標) 1,400ha/年

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (平成22年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
農地集積面積	9,306ha	22,000ha	13,440ha

[事業目標]

指 標 名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
機構を活用した農地集積面積	233ha	1,400ha/年	202ha/年

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和2年度の担い手への農地集積面積は、13,440ha（前年度より288haの増加）であり、目標の22,000haを達成できなかった。
また、農地中間管理機構を活用して新たに担い手へ集積された農地面積は202haとなり、目標の1,400haの14%に留まった。国が定める年間農地集積面積目標（1,620ha）に対する本県の農地中間管理機構の寄与度は全国20位となった（令和元年度：19位）。
- 担い手が借受を希望する農地の詳細なニーズが明確でなく、農地のマッチングに必要な農地所有者の貸付意向調査の実施が困難な場合が多い。また、担い手への農地集積を推進する地区の絞り込みを行うために必要な担い手の農地ニーズに関する情報が、県、市町、農業委員会及びJA等の関係機関において共有されていないため、農地のマッチングが円滑に進んでいない。

令和3年度の実行方向

- 農地中間管理機構に駐在職員を配置し、関係機関が把握している担い手の農地ニーズに関する情報を一元的に集約するとともに、農地確保に係る担い手の詳細なニーズを把握する。また、県が主体となり、一元化した情報をもとに、担い手への農地集積を推進する地区を絞り込み、優先順位を決定する。その上で、市町や農業委員会が行う農地所有者の貸付意向調査の実施を支援し、地域での話し合いを進め、担い手が農地確保を希望する地域でのマッチングをより円滑に推進する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費	分野 新たな経済成長 領域 農林水産業 36 広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ① 広島和牛の生産拡大
担当課	畜産課	
事業名	広島和牛経営発展促進事業（一部国庫）	

目的

安定的に受精卵産子が供給されるしくみを構築すること等により、持続可能な和牛生産体制を構築するとともに、広島和牛の付加価値向上につながる生産手法を確立することにより、広島和牛ブランドの創造を目指す。

事業説明

対象者

畜産経営体、飲食店 等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
広島血統和牛増産事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高い受胎率が期待できる和牛受精卵の供給 ○ 酪農経営と肥育経営における受精卵産子の供給協定の取組拡大 【実施主体】県	10,671	9,821	9,545
経営力向上集中支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 畜産経営体の経営発展課題を解決するための指導等 【実施主体】県	1,907	—	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営発展に向けた将来投資を可能とする借換資金に対する利子補給 【実施主体】市町 【補助率】県 1/2	321	321	321
広島和牛ブランド創造実証事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島和牛の付加価値向上につながる生産手法の実証 【実施主体】県	1,017	—	—
合 計		13,916	10,142	9,866

成果目標

- ワーク目標：広島和牛出荷頭数 (H30実績) 3,500頭 (R2目標) 6,000頭
- 事業目標：供給協定卵の供給個数 (H30実績) 137個 (R2目標) 600個

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (平成22年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
広島和牛出荷頭数	4,070 頭	6,000 頭	3,900 頭

[事業目標]

指 標 名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
供給協定卵の供給個数	137 個	600 個	205 個

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島和牛出荷頭数については、目標を下回った。これは、近年続く全国的な肥育用子牛の不足により、経営力の脆弱な県内肥育経営体が他のブランド産地に競り負け、肥育用子牛の確保が十分にできなかったことなどによる。
- 酪農経営体と肥育経営体が市場を介さず受精卵産子を直接取引する供給協定の締結数は、令和2年度には33件(令和元年度実績:31件)に増加した。しかし、供給協定卵の供給個数については、目標を下回った。これは、モデルとなる酪農経営体や移植技術者に対するガラス化ダイレクト卵(高い受胎率が期待できる和牛受精卵)の取扱技術についての現場指導や研修会、受精卵移植に消極的な酪農経営体に対するガラス化ダイレクト卵の利用拡大に向けた戸別啓発について、新型コロナウイルスの拡大により一部中止せざるを得なかったことなどによる。
- 肥育経営体の経営力を高め、企業経営への経営発展につながる取組として、雇用管理や人材育成などについて専門家を招いたセミナーや研修会を計画していたが、新型コロナウイルスの拡大により実施が困難となり中止した。
- 広島和牛がひろしまブランドに貢献する食の一つとなるよう、比婆牛に焦点を当て、肥育方法の改善による肉質の改良に取り組むこととしていたが、新型コロナウイルスの影響によって、枝肉価格が低迷し、肥育経営体の経営状況が悪化したことから、取組への協力を得ることが困難となり、中止した。

令和3年度を取組方向

- ガラス化ダイレクト卵の取扱技術については、引き続き、酪農経営体等へ取扱技術の現場指導を行うことにより、受胎率の向上を図る。また、酪農経営体等へ戸別啓発を行い、モデル経営体等の技術を波及させることにより、供給協定の拡大や、ガラス化ダイレクト卵の利用拡大を図る。
- 企業経営をめざす肥育経営体に対し、人材育成や経営管理などに関する専門家の派遣やウェブ方式によるセミナーを行うことにより、経営力の向上を図る。また、畜産GAPの意識醸成を目的とした研修会や、モデル農家における畜産GAPの実証導入を進めることにより、持続性の高い経営体の育成を進める。
- 比婆牛を使った県内高級飲食店での営業実証を通じて、比婆牛のイメージ調査を行うとともに、比婆牛肉に含まれるミネラル成分含有量と食味の関係性調査を行うことにより、比婆牛のブランド力向上につながる新たな価値要素を追究するとともに、広島和牛ブランドの創造に向けたブランド戦略を構築する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費	分野 新たな経済成長 領域 農林水産業 36 広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ① 広島和牛の生産拡大
担当課	畜産課	
事業名	畜産競争力強化対策事業（一部国庫）【新規】	

目的

畜産経営体の生産基盤の整備により、畜産物の国際化の進展に備えた収益性の高い畜産経営体の育成を図る。

事業説明

対象者

畜産経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額※	最終 予算額	予算 執行額
畜産生産基盤の強化	○ 生産合理化による経営力向上を図るための施設整備に対する助成 【補助対象】成鶏舎及び付帯施設 【補助率】国 1/2 以内	74,252	74,252	72,917

※令和元年度2月補正予算。

成果目標

- ワーク目標：畜産生産額（H29実績）510億円（R2目標）474億円
- 事業目標：成鶏舎の整備による畜産経営体の経営力向上（R2目標）

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成22年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
畜産生産額	395億円	474億円	【R4.1判明】

[事業目標]

指標名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
成鶏舎の整備による畜産経営体の経営力向上	—	竣工 (令和3年3月)

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 畜産生産額については、令和2年度の目標（474億円）を達成する見込みである。これは、畜産経営体の生産基盤の整備により、規模拡大や生産合理化が促進されたことなどによるものである。

令和3年度取組方向

- 県内畜産経営体の収益性の向上を図るため、引き続き、生産基盤の整備による規模拡大や生産合理化を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>新たな経済成長</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>農林水産業</td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>森林資源経営サイクルの構築</td> </tr> </table>	分野	新たな経済成長	領域	農林水産業	37	県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取り組みます。	①	森林資源経営サイクルの構築
分野	新たな経済成長									
領域	農林水産業									
37	県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取り組みます。									
①	森林資源経営サイクルの構築									
担当課	林業課，農業技術課									
事業名	ニホンジカ被害拡大抑制対策事業（一部国庫） 【新規】									

目的

生息域が急速に拡大しているニホンジカ（以下「シカ」と言う。）の捕獲技術を確立すること等により、シカによる林業被害等の拡大抑制と防止を図る。

事業説明

対象者

市町，林業経営者，捕獲班（猟友会）等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
モデル地区 における 実証	○ モデル地区における調査及び捕獲方法の検証 ・ 「奥山の林業地」「集落周辺の里山と農地」 における最新の捕獲方法等の実証 ・ 被害軽減対策におけるIoT技術の活用	36,570	36,570	35,580
技術者育成 研修	○ 林業経営者等を対象とした研修 ・ 県内全域の林業関係者等を対象にした，捕 獲技術やシカ被害対策への理解を深める研修 の実施	257	257	257
合 計		36,827	36,827	35,837

成果目標

- ワーク目標：県産材（スギ・ヒノキ）生産量
(H30実績) 32.9万m³/年 (R2目標) 40万m³/年
- 事業目標：モデル地区における実証
(R2目標) 5地区

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
県産材（スギ・ヒノキ） 生産量	25.0万m ³ /年	40.0万m ³ /年	34.8万m ³ /年

[事業目標]

指 標 名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
モデル地区における実証	5地区	5地区

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県産材（スギ・ヒノキ）生産量については、新型コロナの影響による木材需要の減少を踏まえ、一部の林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐等にシフトしたことから、ワーク目標である令和2年度の40.0万 m^3 に対して実績が34.8万 m^3 となった。
- モデル地区における実証については、捕獲技術の確立等を目的として、奥山2地区、里山3地区の計5地区で取り組み、センサーカメラによる事前の生息域調査の結果を踏まえた上で、スマートフォンで捕獲が確認できるIoT技術を導入し、捕獲を実施するとともに、捕獲人材の育成を行った。

令和3年度の実証方向

- 県産材（スギ・ヒノキ）生産量の確保については、新型コロナの影響による木材価格の動向を注視しつつ、林業経営体に対して、正確な需給情報の提供を行い、製材工場との安定供給協定等に基づく確実な県産材の生産を進める。
- 引き続き、モデル地区における実証に取り組むとともに、捕獲人材の育成を進め、林業経営体を中心に、市町や猟友会などの関係者と連携して、新たな捕獲体制の構築を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費
担当課	林業課
事業名	森林経営管理推進事業（単県）【一部新規】

分野	新たな経済成長
領域	農林水産業
37	県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取り組みます。
②	計画的な事業地の確保と林業経営体の育成

目的

森林所有者の施業意思がない森林や、森林所有者の特定が困難な森林など、既存の取組では森林所有者自らが経営管理できていない森林を適切に管理していくため、森林環境譲与税を活用し、森林整備及びその促進を図るための支援を行う。

事業説明

対象者

市町、林業就業者、林業経営体

事業内容

区分2及び3は【森林環境譲与税基金充当】

(単位：千円)

区分	事業	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
1	基金積立	○ 森林環境譲与税基金への積立	127,206	127,207	127,207
2	森林集積活動に関する相談体制構築	○ 集積の障壁となる事項に対し解決策を提示するための相談体制を確立するため、森林所有者の意向調査等を実施する市町に対し、法律等の専門家を派遣	7,300	7,125	7,124
	市町職員に対する研修	○ 森林・林業行政経験の少ない市町職員や地域における集積担当者を対象とした研修	7,855	7,436	7,436
	森林情報共有システム構築	○ 森林経営管理制度に対応した森林情報共有システムの構築	20,018	19,943	19,943
	県による市町への直接支援 【一部新規】	○ 森林経営管理制度を活用し取組を進める市町に対する支援 ・ 意向調査区域の選定 ・ 意向調査促進のための森林資源の解析【新規】	2,510	19,334	18,831
		小計	37,683	53,838	53,334

3 林業経営体支援 【一部新規】	リーディングモデルとなる林業経営体の育成	○ 林業従事者の定着率向上に向け、林業経営体の組織改善に向けた取組を支援	23,658	23,270	23,167
	林業経営者等へのマネジメント研修【新規】	○ 林業就業者の離職防止のため、組織の各階層に対し、職場環境改善に係る研修を実施	11,374	11,374	11,373
	就業希望者・新規就業者に対する個別支援	○ 林業へ転職希望する者に対し、相談から就業・定住まで一貫した支援を行うとともに、就業者確保に向けて活動	12,089	11,917	11,916
	県産材供給先の確保【新規】	○ 新型コロナの影響に伴う木材需要の低下に対し、公共建築物を対象に県産材利用の負担軽減を図ることにより供給先を確保	—	13,600	982
	小計		47,121	60,161	47,438
合 計		212,010	241,206	227,979	

※令和2年度6月補正予算を含む。

成果目標

- ワーク目標：手入れ不足の人工林の間伐面積（H23～累計）
 （H30実績）7,930ha （R2目標）10,400ha
 県産材（スギ・ヒノキ）生産量
 （H30実績）32.9万m³/年 （R2目標）40万m³/年
- 事業目標：意向調査に取り組む市町 （R2目標）23市町
 林業従事者の定着率 （H30実績）56% （R2目標）53%
 新型コロナの影響による木材需要減少分の供給先確保
 （R2目標）1,500m³

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
手入れ不足の人工林の間伐面積（H23～累計）	7,930ha (H23～30年度の累計)	10,400ha (H23～R2年度の累計)	9,184ha (H23～R2年度の累計)
県産材（スギ・ヒノキ）生産量	25.0万m ³ /年 (平成26年度)	40.0万m ³ /年	34.8万m ³ /年

[事業目標]

指 標 名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
意向調査に取り組む市町	23 市町	17 市町
林業従事者の定着率	53%	59%
新型コロナの影響による木材需要減少分の供給先確保	1,500 m ³	102 m ³

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 手入れ不足の人工林の間伐面積については、次の要因により、ワーク目標を達成できなかった。
 - ・ 森林所有者の特定や境界明確化に時間を要し、事業実施に同意しない所有者の割合も高まっていること
 - ・ 平成30年7月豪雨災害により被災した作業道については復旧を進めている段階であり、間伐実施への影響が残っていること
- 県産材（スギ・ヒノキ）生産量については、新型コロナの影響による木材需要の減少を踏まえ、一部の林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐等にシフトしたことから、ワーク目標である令和2年度の40.0万m³に対して実績が34.8万m³となった。
- 意向調査については、17市町が地域調整会議を開催し取組に着手したが、平成30年豪雨災害の復旧を優先した6市町は、着手を先送りした。
- 林業従事者の定着率については、林業経営体の安全管理能力の向上を目的とした安全講習会の開催や林業経営者の組織改善に向けた取組を支援した結果、令和2年度目標53%に対して、実績が59%となった。
- 県産材の供給先確保については、新型コロナの影響拡大による次年度以降の木材需要の減少を見込み、県産材を使用した公共建築物の設計に対する支援を行ったが、木造建築物の着工が昨年夏以降増加し、県産材需要の早期回復が見込まれる状況となったことから、本事業の積極的な活用に至らず、目標1,500 m³に対して実績が102 m³となった。

令和3年度を取組方向

- 手入れ不足の人工林の間伐については、市町等の事業主体に対して次の取組を推進し実施箇所の掘り起こしを行う。
 - ・ 森林所有者の探索や境界明確化に必要な経費を助成する事業推進費の活用
 - ・ 間伐実施箇所へのアクセスとなる作業道についての作業道補修事業の活用
- 県産材（スギ・ヒノキ）生産量については、新型コロナの影響による木材価格の動向を注視しつつ、林業経営体に対して、正確な需給情報の提供を行い、製材工場との安定供給協定等に基づく確実な県産材の生産を進める。
- 意向調査については、県内全ての市町で地域調整会議を開催し、確実に取組を進める。
- 林業従事者の定着率向上に向けた取組については、引き続き、林業経営体の安全管理能力の向上や組織改善を支援するとともに、広島県森林組合連合会に配置した相談員が就業希望者に対して就

業から定住まで一貫した支援を行う活動を促進する。

- 県産材の供給先確保については、住宅での取組に加え、住宅以外の建築物での更なる木造化・木質化に向けて、新たに、建築士を対象とした木造に関する知識・技術を習得するためのセミナーを開催し、木造建築に精通した人材の確保などに取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：県営林事業費 項：県営林事業費 目：経営事業費	分野 新たな経済成長 領域 農林水産業
	款：県営林事業費 項：県営林事業費 目：管理事業費	
担当課	森林保全課	37 県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取り組みます。 ① 森林資源経営サイクルの構築
事業名	県営林事業費特別会計（一部国庫）	

目的

県営林長期管理経営方針に基づき、計画的な森林整備と木材の生産・販売を通じて、県土の保全やその他の森林の持つ公益的機能の維持発揮及び木材の安定的な供給を図る。

事業説明

対象者

県

事業内容

(単位：千円)

区分	事業	内容	当初 予算額※	最終 予算額	予算 執行額
経営 事業費	県営林木材生産事業	間伐，立木販売，作業道開設	444,129	401,140	399,011
	職員給与費	職員給与費（2名）	17,946	15,872	15,872
	積立金	基金積立金（利子）	1	1	—
	県営林保育管理等事業	保育，作業道補修等	73,525	68,086	61,830
小計			535,601	485,099	476,713
管理 事業費	地方公共団体金融機構償還金	償還金（既存県営林）	157,880	157,880	157,879
	緑資源幹線林道賦課金	林道賦課金（既存県営林）	289	289	288
	職員給与費	職員給与費（1名）	8,973	8,947	8,947
小計			167,142	167,116	167,114
特別会計合計			702,743	652,215	643,827
一般会計	県営林事業費特別会計繰出金	一般会計からの県営林事業費特別会計への繰出	155,167	153,137	141,069

※令和元年度2月補正予算を含む。

成果目標

- ワーク目標：県産材（スギ・ヒノキ）生産量
 (H30実績) 32.9万m³/年 (R2目標) 40万m³/年
- 事業目標：素材生産量の確保
 (H30実績) 45,200m³/年 (R2目標) 45,350m³/年

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
県産材(スギ・ヒノキ) 生産量	25.0万m ³ /年	40.0万m ³ /年	34.8万m ³ /年

[事業目標]

指 標 名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
素材生産量の確保	45,200m ³ /年	45,350m ³ /年	53,347m ³ /年

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県産材(スギ・ヒノキ)生産量については、新型コロナウイルスの影響による木材需要の減少を踏まえ、一部の林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐等にシフトしたことから、ワーク目標である令和2年度の40.0万m³に対して実績が34.8万m³となった。
- 県営林においては、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、先行調査による事業地の確保や、早期発注による事業体の確保に努めるとともに、用材については既存の集出荷施設との直接協定取引により計画的に供給を行い、木質バイオマス材については発電用燃料としての需要に応じて供給強化を図った結果、目標とする素材生産量を大幅に上回った。

令和3年度の実行方向

- 県産材(スギ・ヒノキ)生産量については、新型コロナウイルスの影響による木材価格の動向を注視しつつ、林業経営体に対して、正確な需給情報の提供を行い、製材工場との安定供給協定等に基づく確実な県産材の生産を進める。
- 県営林においては、令和3年度も引き続き、先行調査及び早期発注により計画的な木材の生産体制を確保するとともに、既存の集出荷施設との直接協定取引の推進による木材の安定供給に取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費
担当課	林業課
事業名	林業・木材産業等競争力強化対策事業 (一部国庫) 【一部新規】

分野	新たな経済成長
領域	農林水産業
37	県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取り組めます。
施策	① 森林資源経営サイクルの構築 ② 計画的な事業地の確保と林業経営体の育成

目的

木材需要の創出や、県産材の安定的・効率的な供給体制の構築に向け、川上から川下までの総合的な取組を行うことにより、林業・木材産業の成長産業化を実現する。

事業説明

対象者

県，市町，森林組合，民間事業体

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額※	最終 予算額	予算 執行額
持続的林業 確立対策	○ 木材の安定供給に資する搬出間伐を支援 ○ 間伐材等の生産に資する路網整備，高性能林業機械の整備の支援 ○ 全木集材，再生林の低コスト化に資する一貫作業を支援 【補助率】 定額，1/2 以内，1/3 以内 【実施主体】 森林組合等	85,764	49,952	49,662
革新的林業 実践対策 【新規】	○ 低コスト造林など，従来の造林，保育方法を見直した革新的林業の実践を支援 【補助率】 定額 【実施主体】 森林組合	3,352	—	—
木材製品の 国際競争力の 強化	○ 木材製品の競争力強化に資する間伐材生産，路網整備，高性能林業機械の整備の支援 【補助率】 定額，1/2 以内 【実施主体】 森林組合等	132,255	132,255	132,255
合 計		221,371	182,207	181,917

※令和元年度2月補正予算を含む。

成果目標

- ワーク目標：県産材（スギ・ヒノキ）生産量
 - (H30実績) 32.9万m³/年 (R2目標) 40万m³/年
 - 木材生産5千m³/年以上の林業事業体数
 - (H30実績) 13社 (R2目標) 16社
 - 木材安定供給協定による取引量
 - (H30実績) 12.5万m³/年 (R2目標) 18万m³/年

○ 事業目標 : 森林組合, 市町等による間伐量

(H30実績) 10.2 万 m³/年 (R2 目標) 8.7 万 m³/年

令和 2 年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
県産材 (スギ・ヒノキ) 生産量	25.0 万 m ³ /年 (平成 26 年度)	40.0 万 m ³ /年	34.8 万 m ³ /年
木材生産 5 千 m ³ /年以上の林業経営体数	13 社 (平成 30 年度)	16 社	14 社
木材安定供給協定による取引量	12.5 万 m ³ /年 (平成 30 年度)	18 万 m ³ /年	15.3 万 m ³ /年

[事業目標]

指 標 名	基準値 (平成 3 0 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
森林組合, 市町等による間伐量	10.2 万 m ³ /年	8.7 万 m ³ /年	8.3 万 m ³ /年

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの影響による木材需要の減少を踏まえ, 一部の林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐等にシフトしたことから,
 - ・ 県産材 (スギ・ヒノキ) 生産量については, ワーク目標である令和 2 年度の 40.0 万 m³に対して実績が 34.8 万 m³
 - ・ 森林組合, 市町等による間伐量については, 目標の 8.7 万 m³に対して実績が 8.3 万 m³となった。
- 年間の木材生産 5 千 m³以上の林業経営体数については, 新型コロナの影響による木材需要の減少を踏まえ, 一部の林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐等にシフトしたことから, 16 社に対して実績が 14 社となった。
- 木材安定供給協定による取引量については, 新型コロナの影響による木材需要の減少や製材工場等の受入制限等により, 県産材 (スギ・ヒノキ) 生産量が減少したため, ワーク目標である 18 万 m³に対して実績が 15.3 万 m³となった。

令和 3 年度の取組方向

- 県産材 (スギ・ヒノキ) 生産量の確保については, 新型コロナの影響による木材価格の動向を注視しつつ, 林業経営体に対して, 正確な需給情報の提供を行い, 製材工場との安定供給協定等に基づく確実な県産材の生産を進める。
- 林業経営体の育成に向けては, 引き続き高性能林業機械の導入や路網整備の支援を行うとともに, 持続的な林業経営を行うため, 長期的な経営戦略の作成や安全管理マネジメントの実施等を通じて経営改善を支援する。

- 木材安定供給協定による取引量の増加については、広島県森林組合連合会に設置した流通コーディネーターと連携して、県内外の大規模製材工場等の需要量等の情報を把握した上で、安定供給協定や木材価格の固定買取の仕組みなどを活用し、効率的な集荷と需要先への安定的な供給に向けた取組を推進する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費	分野 新たな経済成長 領域 農林水産業 38 ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みます。 施策 ① 瀬戸内水産資源の増大 ② 担い手の確保・育成
担当課	水産課	
事業名	瀬戸内水産資源増大対策事業（単県）	
目的		

漁業生産額が減少する中、地域の核となる魚種を集中放流するとともに、自主的な資源管理を行うことにより、漁獲量の増加を図る。また、新規漁業就業者研修及びリース漁船等導入の支援により、経営力の高い担い手を育成し、漁業所得の向上を図る。

事業説明

対象者

漁業団体、新規漁業就業者 等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
資源増大 対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 重点魚種（ガザミ、オニオコゼ、カサゴ、キジハタ）の種苗生産拡大 集中放流効果の調査 【実施主体】県（委託），（公財）広島県漁業振興基金	37,994	31,274	29,000
新規漁業 就業者 研修支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者のための研修支援 <ul style="list-style-type: none"> 就業後ステップアップ支援（合同洋上研修，操業力向上実践研修等） 【補助率】県 1/4 【実施主体】広島県新規漁業就業者支援協議会	1,184	1,184	1,092
リース 漁船等 導入事業	<ul style="list-style-type: none"> リース漁船等導入事業に係る経費に対する利子補給 【補助率】県 10/10 【実施主体】広島県信用漁業協同組合連合会	(債務 18,757) 571	(債務 18,757) 171	71
合 計		(債務 18,757) 39,749	(債務 18,757) 32,629	30,163

成果目標

- ワーク目標：漁業生産額（海面漁業）（H29実績）47.5億円（R2目標）44.1億円
 新規就業者数（H30実績）39人/年（R2目標）65人/年
- 事業目標：重点4魚種の漁業生産額（H29実績）2.4億円（R2目標）3.9億円

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
漁業生産額（海面漁業）	42.4億円 (平成27年度)	44.1億円	【R4.8判明】
新規就業者数	39人/年 (平成30年度)	65人/年	19人/年

[事業目標]

指 標 名	基準値 (平成29年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
重点4魚種の漁業生産額	2.4億円	3.9億円	2.0億円

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 漁業生産額（海面漁業）については、水産資源の減少傾向が続いていることに加え、新型コロナ対策に伴う外食需要の急減により、市場取扱量や単価が低下したことから、目標を下回ると見込まれる。また、重点4魚種の漁業生産額についても、新型コロナの影響により、市場取扱量や単価が低下したことから、目標を下回った。
- 新規就業者数については、収入の安定した他産業へ就業者が流れていることや、新型コロナの影響に伴い対面による就業相談会を一部中止したことなどにより、新規就業についての相談件数が減少したこと、就業後の生活への不安を十分に払しょくできなかったことなどから、目標を達成できなかった。

令和3年度を取組方向

- 水産資源の減少要因を専門家の意見を参考に整理した結果、資源の再生産を上回る漁獲、魚の住みかとなる環境の変化、魚のエサ不足などの要因が複合的に影響しているものと考えられた。そのため、水産資源の維持・回復のための種苗放流や漁業者自らによる資源管理の取組、魚の住みかとなる藻場・干潟の計画的な造成などの取組を継続するとともに、有機物が堆積した底質の改善や魚のエサの増加を図るため、新たに海底耕うんを実施し、デジタル機器等を活用してその効果を確認する。
- 新規就業者については、新型コロナ等の影響により対面での相談会に来られない人のために、ウェブによる就業相談に対応するとともに、ネット媒体等を用いて広報活動の充実を図る。また、就業後のビジョンが描けるよう、経営モデルを示し、生活への不安を解消することで就業者の確保を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費
担当課	観光課
事業名	観光地ひろしま推進事業（一部国庫）【一部新規】

分野	新たな経済成長
領域	観光
39	「ひろしまブランド」・「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりに取り組みます。
①	観光地の魅力向上
40	観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組みます。
①	おもてなしの充実等による満足度の向上
41	国際観光の確実な推進に取り組みます。
①	外国人観光客の増加

目的

観光立県ひろしまの実現に向けて、国内外の誘客促進、観光プロダクトの開発及び受入環境整備等に取り組むとともに、これまで以上に効果・効率的に観光振興を図るため、観光連盟において一元的に観光施策を実施し、本県の観光産業の更なる成長を図る。

事業説明

対象者

観光客、市町、観光関連事業者、観光関係団体等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
国内プロモーション	196,800	246,800	276,832
国際プロモーション	186,917	181,917	72,291
プロダクト開発	97,000	146,862	156,021
	153,980	—	—
受入環境整備	214,545	1,287,569	204,483 (繰越 1,079,893)

マーケティング調査等	○ 観光客の動向や施策効果を把握するための調査の実施	5,500	5,500	20,645
観光連盟ランニングコスト	○ 観光連盟における人件費、事務費等のコスト	111,980	86,480	90,829
合 計		966,722	1,955,128	821,101 (繰越 1,079,893)

※令和2年度5月補正, 6月補正, 9月補正, 12月補正, 2月補正予算を含む。

成果目標

○ワーク目標

指標名	平成30年実績	令和2年目標	令和4年目標
観光消費額	4,023億円	5,150億円	5,400億円
総観光客数	6,504万人	7,500万人	7,600万人
うち外国人観光客数	275万人	450万人	600万人

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成29年)	目標値 (令和2年)	実績値 (令和2年)
観光消費額	4,112億円	5,150億円	2,745億円
総観光客数	6,989万人	7,500万人	4,207万人
うち外国人観光客数	243万人	450万人	40万人

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和2年3月以降の新型コロナ感染拡大の影響が大きく、県や市町の宿泊・旅行助成事業や、国のGoToキャンペーンの効果などにより、観光客数が一時的に回復傾向となった時期があったものの、県内各地において観光施設の休業やイベントの中止が相次いだほか、年間を通じて外出自粛の動きが見られたことなどから、観光消費額や総観光客数が大幅に減少した。

また、年間を通じ、日本への入国制限が続き、外国人観光客や宿泊客数も大幅に減少した。

令和3年度の方針

- 自然災害の多発や新型コロナ感染拡大により、安全・安心へのニーズが高まるなど、観光客の意識や価値観が変容する中、精度の高いマーケティングを行い、観光を取り巻く環境変化を的確に把握し、得られたデータや分析に基づいて、質の高い多彩な観光プロダクトの開発に取り組む。
- 高齢者や外国人観光客を含めた全ての観光客がストレスなく安全・安心に周遊観光が楽しむことができるよう、デジタル技術も活用した受入環境整備に取り組むほか、顧客視点に基づくおもてなしの質の向上に向けた事業者による自発的な取組を促進する。
- 観光プロダクトや観光地・観光施設の安全・安心情報について、ターゲットに応じた効果的な情報発信を行い、来訪意向を増加させるとともに、新型コロナの状況を踏まえながら、宿泊・旅行割引造成プランの支援による誘客促進を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：空港費 目：航空対策費
担当課	空港振興課
事業名	広島空港拠点性強化事業（一部国庫）【一部新規】

分野	新たな経済成長
領域	交流・連携基盤
施策	42 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。
	① 広島空港(国際線)の利用拡大
	43 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。
	① 広島空港(国内線)の利用拡大

目的

航空ネットワークの拡充や航空機利用の利便性向上を図り、中四国地方の拠点空港としての競争力・拠点性を高めるため、航空会社等に対し、路線拡充に向けた取組を実施する。

また、新型コロナの影響による旅客需要激減が長期化し、広島空港における定期路線の維持が極めて困難な状況になっていることから、広島空港の航空ネットワークを維持するため、航空会社等に対して支援を実施する。

事業説明

対象者

航空会社、機内食製造会社、アクセス事業者及びグランドハンドリング事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
国際定期路線 緊急支援 【一部新規】	国際定期路線を運航する航空会社5社に対して、路線維持に必要な固定経費の一部を支援	—	25,195	21,453
	国際定期路線の維持に不可欠な機内食製造会社に対し、機内食提供機能維持に必要な固定経費の一部を支援	—	5,292	4,403
空港アクセス バス事業者への 支援【新規】	空港利用者の利便性を確保するため、広島空港リムジンバスを運営しているアクセス事業者に対して、路線・便数を復便するために必要な運行経費を支援	—	85,078	88,960
国内定期路線 利用促進 【新規】	国内定期路線の利用促進を図るため、各路線を運航する航空会社に対して、広告経費を支援	—	8,000	7,726
エアポート セールス	国内線の利用促進及び国際線の新規路線就航・増便に向け、LCCを含めた各航空会社へのセールスを実施	7,171	1,456	782
国際定期路線 利用促進	国際定期路線の利用促進を図るため、各路線の利用実態及び課題に応じた利用促進策を実施	14,900	—	—
地上支援業務 の体制整備	地上支援業務（グランドハンドリング）の体制整備を図るため、人材育成に対する支援を実施	28,754	28,754	16,144
合 計		50,825	153,775	139,468

※令和2年度6月及び9月補正予算を含む。

成果目標

○ ワーク目標：

- 広島空港利用者数 令和2年度 316.6万人（国内270.2万人＋国際46.4万人）
 ※令和元年度実績 297.4万人（国内266.9万人＋国際30.5万人）
- 定期路線・便数 国内(R1実績) 5路線・25便/日 (R2目標) 5路線・26便/日
 国際(R1実績) 5路線・26便/週 (R2目標) 7路線・36便/週

○ 事業目標：定期路線の維持及び国内線の利用促進

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値（平成26年度）	目標値（令和2年度）	実績値（令和2年度）
年間利用者数	271.9万人	316.6万人	73.1万人
国内定期路線数・便数	5路線25便/日	5路線26便/日	5路線24便/日※
国際定期路線数・便数	4路線28便/週	7路線36便/週	5路線23便/週※

※R3夏ダイヤ（R3.3末時点）の運航計画

[事業目標]

指標名	基準値（平成26年度）	目標値（令和2年度）	実績値（令和2年度）
年間利用者数（国内線）	243.7万人	270.2万人	73.1万人
年間利用者数（国際線）	28.2万人	46.4万人	0人

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの影響により、国際線は令和2年3月下旬以降全路線運休となり、回復の見通しが立っていない。また、国内線は令和2年3月上旬から減便が続いたものの、10月からGoToキャンペーンの対象に東京発着が追加されたことなどもあり、一時的に利用者が回復傾向にあったが、11月中旬以降全国的に新規感染者が急増し、緊急事態宣言が再発令されるなどの影響により、旅客数が激減した。このため、国内線、国際線の旅客全体としては、前年度比24.6%と大幅に減少し、利用者数、路線数・便数ともに目標達成には至らなかった。
- 今後の国際線の復便には水際対策が重要であり、検疫体制の充実・強化を図る必要がある。

令和3年度の方針

- 国際線復便の見通しが立たないことから、路線維持のため、航空会社等に対する緊急支援の継続を検討する。また、国内線の復便状況を踏まえ、空港利用者の利便性確保のため、アクセスバス事業者に対する支援の継続を検討する。
- 新型コロナの収束状況を踏まえ、観光部局や令和3年7月から新たに広島空港の運営権者となった広島国際空港㈱とも連携し、官民で構成される広島県空港振興協議会を通じて、機を逸することなく、路線ごとの課題やターゲットに応じた効果的な利用促進策を検討する。
- 国際線の復便に不可欠となる水際対策の強化に向け、知事会や県の施策提案等を通じて、検疫の実施主体である国へ検査人員確保等の必要な働きかけを行っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費
担当課	港湾振興課
事業名	瀬戸内海クルージング促進事業（客船誘致受入） （単県）

分野	新たな経済成長
領域	交流・連携基盤
施策	42 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。
	③ クルーズ客船の誘致
	分野 豊かな地域づくり
領域	魅力ある地域環境
施策	70 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。
	② 新たな魅力を創出するみなと環境
	73 国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組みます。
① 観光ブランド「瀬戸内」の実現	

目的

世界でクルーズ市場が成長する中、港を活用した観光客の増加につながるクルーズ客船の誘致・受入を推進し、港湾機能の充実及び観光産業の振興を図る。

事業説明

対象者

国内外船社、海外・国内からの観光客

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
クルーズ客船の 誘致・受入	○ 船社等訪問 ・ アジア系の大型客船の継続及び欧米系の 中小型客船の強化	3,338	652	249
	○ 客船寄港時のおもてなしの実施 ・ 無料シャトルバスの運行、観光案内、初 入港時の歓迎式典等 ※広島港客船誘致・おもてなし委員会を中 心として実施し、県、広島市、廿日市市等で 費用を負担	39,251	2,018	1,197
合 計		42,589	2,670	1,446

成果目標

- ワーク目標 : 1万総トン以上の客船入港回数 (R2目標) 43回 (R5目標) 50回
- 令和2年度事業目標 : 船社等訪問数 6回 (アジア系: 4回, 欧米系: 2回)

【参考】広島港の客船入港実績

	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R 元実績
入港回数	18回	32回	51回	48回	48回	57回
1万総トン以上	15回	25回	41回	37回	32回	40回
1万総トン未満	3回	7回	10回	11回	16回	17回

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
1万総トン以上の客船入港回数	15回	43回	2回

[事業目標]

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
船社等訪問数	4回	6回	0回
アジア系	2回	4回	0回
欧米系	2回	2回	0回

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

クルーズについては、国内外の船会社等を訪問し、港及び周辺のPR、船会社側の要望聞き取り等を行い、クルーズ客船受入環境の整備を図った結果、近年は寄港が増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナの影響で激減した。

クルーズの再開にあたっては、日本船の国内クルーズを対象として国が中心となって策定されたガイドラインを踏まえて「広島港クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策」を策定し、令和2年12月に受入を再開した。

今後は、外国船等を対象として策定される予定のガイドラインを踏まえて、本県における受入について関係機関等と調整を行い、外国船の受入再開を図る必要がある。

令和3年度を取組方向

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

日本船の国内クルーズについては、令和2年秋に再開されているが、外国船クルーズはまだ再開されていないため、再開に向けての情報を収集し、国が中心となって策定される外国船を対象としたガイドラインが示された後、広島港の感染拡大予防対策を作成し受入れ再開に向けて取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：道路橋梁費 目：道路橋梁総務費
担当課	道路企画課
事業名	広島高速道路公社出資金・貸付金（単県）

分野	新たな経済成長
領域	交流・連携基盤
施策	43 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。
	② 広域道路網及び物流基盤等の整備

目的

広島都市圏の中核拠点性の向上を図るため、都市交通の高速性・定時性を強化する自動車専用道路網として、指定都市高速道路である広島高速道路の整備を行う。

事業説明

対象者

広島高速道路公社

事業内容

広島高速道路5路線29kmの完成に向け、広島高速道路公社において広島高速5号線の整備を推進するため、公社に対し出資及び貸付（県・広島市折半）を行うとともに、市中銀行等からの長期借入金について債務保証を行う。

○ 出資金及び貸付金 (単位:千円)

区分	事業概要	当初予算額	最終予算額	予算執行額
出資金	県及び広島市で1/2ずつ出資	1,325,000	1,325,000	98,750 (繰越1,226,250)
貸付金 (特別転貸債)	設立団体が国から借入れ、公社へ転貸(有利子)	1,325,000	1,325,000	98,750 (繰越1,226,250)
合 計		2,650,000	2,650,000	197,500 (繰越2,452,500)

※別途、債務保証（県：市＝1：1）を実施 16,089,280千円

○ 事業概要 (単位:千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
広島高速5号線	10,600,000	10,600,000	10,600,000

○ 財源内訳 (単位:千円)

区 分	広島高速5号線 有料融資 (密接関連)	合 計	県負担額	
			国無利子貸付金	民間借入
事業費	10,600,000	10,600,000	2,650,000	
財源	国無利子貸付金	3,710,000	3,710,000	-
	県・市出資金	2,650,000	2,650,000	1,325,000
	特別転貸債	2,650,000	2,650,000	1,325,000
	民間借入	1,590,000	1,590,000	-

県・市
1/2折半

成果目標

【全路線（29 k m）】

- 広島高速道路 29 k m（全路線）の整備により、都市交通の高速性・定時性の強化を図り、中国・四国地方の中核都市である広島市及びその周辺の都市機能を高める。

《事業効果》 広島市中心部⇄広島空港： 約 62 分⇒約 45 分（約 17 分短縮）

【広島高速 5 号線（4 k m）完成に伴う整備効果】

- ・ 広島空港への定時性・高速性の確保
- ・ 県の東部地域との連携強化
- ・ 周辺的一般道路の交通混雑緩和
- ・ 広島駅周辺の開発促進への寄与

（R 2 目標） シールドトンネル工事の着実な実施

N A T M トンネル工事の完了，高速 2 号・5 号連結路の設計業務の発注

令和 2 年度実績

- 広島高速 5 号線のシールドトンネル工事については、二葉の里側から平成 30 年 9 月に掘削を開始しており、令和 2 年度は牛田地区の直前（全長約 1800m のうち約 492m）まで掘進した。牛田地区の掘削開始に向けて、令和 3 年 3 月にトンネル施工管理委員会を開催した後、牛田地区の掘進計画について住民説明会等を開催した。
- 平成 31 年 1 月から掘削を開始している中山地区の N A T M トンネル工事については、令和 3 年 3 月に完成した。
- また、高速 2 号・5 号連絡路については、橋梁の設計等を進めた。
- 高速 5 号線シールドトンネル工事の契約事案について、公社の組織風土を抜本的に改革していくため、令和 2 年 7 月に民間出身の理事長を任命するなど公社役員に外部人材を登用した。その後、公社は新たな体制のもとで、公社ガバナンスの強化・将来を見据えた組織づくり・職員が幸せを感じる職場環境の整備からなる「公社改革の方向性」を令和 2 年 12 月に公表し、経営会議の設置、プロパー職員の管理・監督職への登用、事務システムの導入など、この方向性に基づく具体的な取組を順次進めた。

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島高速 5 号線シールドトンネル工事について、地域住民に強い不安があることから、地表面変位等の管理を徹底して行い、安全安心を確保しながら掘削を進め、令和 4 年度の高速 5 号線本線の完成に向けて取り組む必要がある。
- 高速 5 号線シールドトンネル工事の契約事案を踏まえ、公社改革の取組を着実に進めていく必要がある。

令和 3 年度の取組方向

- 広島高速 5 号線について、引き続き、広島高速道路公社や広島市と連携し、住民の不信や不安を可能な限り払拭できるよう、適切かつ丁寧な対応に努めながら、着実な事業推進に取り組んでいく。
- 公社の強靱な組織力の構築に向けて、令和 2 年 12 月に公表した「公社改革の方向性」に基づく具体的な取組を着実に実施していく。

令和2年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
44	効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
③	災害医療体制の確保

支出科目 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費

担当課 健康危機管理課

事業名 災害医療体制確保事業（一部国庫）【一部新規】

目的

平成30年7月豪雨災害の検証及び国内の災害発生状況等を踏まえて、大規模災害等が発生した場合に対応する体制を計画的に整備する。

事業説明

対象者

医療機関等

事業内容

DMA T（災害派遣医療チーム）の災害対応能力強化や、災害拠点病院等の医療機関、行政、医師会・消防・警察・自衛隊等との連携強化に向けた各種訓練・研修・検討会等を実施し、又はその実施を支援する。

【広島県平成30年7月豪雨災害復興基金充当】

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
DMA Tの災害 対応能力強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内DMA Tの技能の向上を目的としたセミナーの開催 ○ 大規模地震時医療活動訓練へのDMA T等の参加 ○ 消防機関等と連携した集団災害医療救護訓練の実施 ○ DMA Tインストラクターの養成 ○ 中国地区DMA T連絡協議会の開催【新規】 ○ 中国地区DMA Tロジスティクス研修会の開催【新規】 ○ 派遣要請に基づく被災地への支援 	国 10/10 又は 県 10/10	11,320	9,276	4,645
災害医療体制 の確保及び関 係機関との連 携強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害拠点病院の医療従事者災害対応研修の実施 ○ 広島県DMA T連絡会議、広島県災害医療協議会の開催 ○ 災害医療コーディネーター研修の開催 ○ EMIS（広域災害救急医療情報システム）による情報連携強化研修・訓練の実施 ○ 医療従事者、保健師、警察職員、消防職員等を対象とした研修の開催 ○ 災害診療記録（J-SPEED）運用促進事業【新規】 	県 10/10	17,949	8,244	5,899
合 計		29,269	17,520	10,544

成果目標

○ ワーク目標：

DMA Tインストラクター数：（H30実績）3名 （R2目標）10名 （R5目標）16名

令和2年度実績

○ DMA Tの災害対応能力強化

- ・ DMA T隊員のブラッシュアップ研修 ～2回開催 [76名]
- ・ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定した政府主催の大規模地震時医療活動訓練へのDMA T派遣 [2名]

指標名	基準値 (平成29年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
DMA Tインストラクター数	3名	10名	9名

○ 災害医療体制の確保及び関係機関との連携強化

- ・ 災害拠点病院のDMA T以外の職員の災害対応力向上に向けた研修 ～1回開催 [59名]
- ・ 災害診療記録（J-SPEED）の操作や活用方法の習熟に資する研修動画の作成
- ・ E M I S（広域災害・救急医療情報システム）の情報連携強化研修・訓練 ～1圏域で開催

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの感染拡大の影響により、厚生労働省主催のDMA T養成研修が全面的に中止となったため、DMA Tチーム数を増加させることができなかったが、DMA Tインストラクター数については、県外のDMA Tインストラクターが県内災害拠点病院に移籍したことなどにより、前年度から4名増加した。

令和3年度の取組方向

- 新型コロナの影響により、当面の間、DMA T養成研修の受講機会が減少する見込みであるため、現在のチーム数を維持できるよう、受講者の選定に当たってはチーム構成員の欠員補充を優先させるとともに、受講機会の確保について国への働きかけに努めていく。
- DMA T隊員の指導的役割を担うDMA Tインストラクターの養成については、候補者の研修参加等の取組状況を踏まえ、早期の資格取得に向けた支援を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他
担当課	医務課，健康づくり推進課，薬務課，医療介護計画課， 医療介護人材課，地域共生社会推進課，地域福祉課， 障害者支援課
事業名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
44	効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
①	医療資源の効果的な活用
45	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。
①	在宅医療連携体制の確保
②	介護サービス基盤の整備
③	介護サービスの質向上と適正化
④	認知症サポート体制の充実
47	医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。
①	医師の確保
②	看護師等の確保
48	質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。
①	介護人材の確保・育成、定着

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、持続可能な医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町，医療関係団体，介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに、これを活用し、病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，医療従事者の確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
地域医療介護総合確保基金積立	医療・介護サービスの提供体制を充実させるため、「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3，県 1/3）	2,917,757	2,950,255	2,950,239

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
医療資源の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病床機能転換等に係る経費の補助【一部新規】 ○ 各構想区域における医療機能の分化・連携等に係る検討支援【一部新規】 ○ 医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワークの整備を推進 ○ 糖尿病の専門医が少ない地域の患者に生活習慣を指導する遠隔医療のモデル実施 	1,058,779	653,973	487,326
在宅医療連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの質の向上に向けた人材育成・アドバイザー派遣等, 重点的な市町支援 ○ 高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業 ○ 在宅歯科医療の質向上を図るため要介護者等への高度な歯科治療や口腔ケアに対応できる歯科医師等の養成 ○ 在宅医療の質向上を図るため薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進 ○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援 ○ 医療的ケア児等の在宅生活支援【新規】等 	149,638	136,082	104,872
介護サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模介護施設の整備支援(5事業所) ○ 介護施設等の開設準備経費支援(14事業所)等 	1,484,130	1,383,183	928,317 (繰越375,090)
介護サービスの質向上と適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護支援専門員研修向上委員会において, 研修内容及び受講効果等の評価・分析を行い, 各種研修事業の充実を推進 	22,764	25,985	22,921
認知症サポート体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進 ○ 医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施等 	37,836	34,373	31,671

医療従事者の確保	○ 広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付 ○ 看護職員を確保するため、無料職業紹介事業を拡大し、サテライト(支所)を設置等	(債務 288,000) 1,424,736	(債務 288,000) 1,400,994	(債務 288,000) 1,365,183
介護人材の確保・育成・定着	○ 魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしまの認証推進 ○ 外国人介護従事者を対象とした合同資質向上研修及び意見交換会の実施【新規】 ○ 外国人介護人材の定着を図るため、具体的なノウハウ等を情報収集し周知を図る【新規】 ○ 介護事業所へのICT機器の導入支援【新規】等	125,245	113,424	102,155
合 計		(債務 288,000) 4,303,128	(債務 288,000) 3,748,014	(債務 288,000) 3,042,445 (繰越 375,090)

※令和2年度12月補正予算を含む。

成果目標

- ・地域医療情報ネットワーク（HMネット）の参加施設数 2,800 施設（～R2）
- ・訪問診療が可能な歯科医療機関の数 288 機関（R2）
- ・介護サービス整備量 居宅：186,462人，地域密着：23,735人，施設：23,604人（R2）
- ・認知症介護基礎研修の修了者数 2,000人（R2）
- ・認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 71.3%（R2）
- ・県内医療に携わる医師数（人口10万人対） 258.6人以上（R2）
- ・県内医療施設従事看護職員数 44,321人（R2）
- ・介護職員数 52,386人（R2）

令和2年度実績

1 医療資源の効果的な活用

- 医療機能の分化・連携の促進
 - ・回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対する補助：1施設
 - ・複数の医療機関間の連携による病床再編に係る施設・設備整備等に対する補助：3施設
- ICTの活用

指 標 名	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
地域医療情報ネットワーク（HMネット）の参加施設数	506 施設	2,800 施設 (H25～R2 累計)	781 施設 (H25～R2 累計)

- ・地域におけるICTを活用した医療機関間での医療情報の連携を推進するため、地域医療情報連携ネットワークの機能強化を推進
- ・東広島医療センターの加入により、県内で開示病院としての加入がない空白圏域が解消

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 広島大学による、IoTなどのデジタルを活用した医療情報ネットワークの構築や、ネットワークの中心となる中央機関の設置を支援

2 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケア体制の構築

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	参考値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数	1 市	125 圏域	125 圏域	【R3.10 判明】

- ・ 日常生活圏域全て（125 圏域）において、目標どおり地域包括ケア体制を構築（平成 29 年度）

○ 心不全患者の支援体制を構築

- ・ 心不全患者の在宅療養を支援するため、地域の診療所、薬局及び訪問看護ステーション等を在宅支援施設として認定（平成 29 年度～令和 2 年度実績：390 施設）

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
訪問診療が可能な 歯科医療機関の数	248 機関	288 機関	234 機関

- ・ 在宅医療・介護連携を推進するため、在宅ノウハウ連携研修を実施
- ・ 在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に必要な設備整備の支援により、在宅における歯科診療機能が充実
- ・ 認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成するとともに、中山間地域等に就業を希望する歯科衛生士へ奨学金を貸与
- ・ 在宅医療の実施に必要な知識・技能を習得した薬剤師を養成するとともに多職種との連携を推進するため居宅介護支援事業者との合同研修を実施

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

- ・ 在宅における家族リハビリの実現に向けたシステムを構築するため、介護従事者用のマニュアルを作成

○ 医療的ケア児等の在宅生活支援

- ・ 医療的ケア児等に対応できる障害福祉サービス事業所等の地域資源を把握するとともに、医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者を育成

3 介護サービス基盤の整備

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	参考値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
介護サービス整備量 (介護サービス利用者数に応じた基盤整備) (全て延べ人数)	居宅： 177,693 人 地域密着： 10,550 人 施設： 21,746 人	居宅： 173,428 人 地域密着： 20,404 人 施設： 21,745 人	居宅： 186,462 人 地域密着： 23,735 人 施設： 23,604 人	【R4.10 判明】

- 市町の第 7 期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援
 - ・ 小規模介護施設の整備支援（5 市町・5 事業所）
 - ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援（8 市町・14 事業所）等

4 介護サービスの質向上と適正化

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
多職種協働による自立支援型介護予防ケアマネジメントに取り組む市町数	2 市町	23 市町	17 市町

- ・ 地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等が、自立支援等への理解を深めるためのツールの活用（「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」）
- ・ 地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等を対象とした自立支援に関する研修の実施
- ・ ケアマネジメント機能の強化のため、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会を設置し、介護支援専門員が受講する法定研修や任意研修の評価・分析を実施

5 認知症サポート体制の充実

指 標 名	基準値 (平成 24 年度)	参考値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
認知症患者の入院後 1 年時点の退院率	56.9%	79.2%	71.3%	【R3.10 判明】

- ・ 認知症の早期発見・早期対応に向け、また、医療・介護等が連携した適切なサービス提供を進めていくため、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施
- ・ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進のため、権利擁護制度の普及啓発及び金銭管理等を行う生活支援員の養成研修や市民後見人の養成研修を実施

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	参考値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
県内の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	254.6 人	258.6 人	258.6 人以上	【R3.12 判明】
過疎地域の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	190.5 人	195.1 人	195.1 人以上	【R3.12 判明】

- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師のあっせん、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携した初期臨床研修医の確保及び女性医師の離職防止のための取組等を機動的に実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で、地域医療を担う医師の配置調整を進め、広島大学及び岡山大学に設置した地域枠の卒業医師 70 名が、県内各地で医師業務を開始し、そのうち 29 名が中山間地域で医師業務に従事
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施など、県北、芸北及び東部の各へき地医療拠点病院等を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に対して支援を実施
- ・ 全ての二次保健医療圏域（7 圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町への支援を実施
- ・ 令和 6 年 4 月の勤務医の時間外労働時間上限規制適用に向けて、勤務医の労働時間短縮を計画する医療機関（2 病院）へ経費を助成して計画実行を促進

○ 看護師等の確保

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	参考値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (平成 2 年度)
県内医療施設従事 看護職員数	42,904 人	44,184 人	44,321 人	【R3.10 判明】

- ・ 看護系大学学生の県内就業を促進するため、インターンシップを実施する医療機関への財政支援や、インターンシップの情報誌を作成
- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修に対する助成（75 施設）や、指導者研修等の実施、看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに、院内保育所の運営費の補助を実施（46 施設）
- ・ 看護職員の復職を支援するため、研修協力病院での実践研修や事前研修を開催
- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、看護師の特定行為研修機関や認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部助成
- ・ 病院が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう、専門のアドバイザーによる訪問（4 病院）を実施
- ・ 医療機関が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう、セミナー（1 回）の開催や、専門アドバイザーの派遣（3 医療機関）を実施

7 介護人材の確保・育成・定着

指 標 名	基準値 (平成 28 年度)	参考値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
介護職員数	47,583 人	51,503 人	52,386 人	【R4.1 判明】

- ・ 社会福祉人材育成センターの無料職業紹介や就職合同説明会の実施などによる人材を確保するためのマッチング機会を提供
- ・ 働きやすい職場づくりや人材育成，業務改善，介護サービスの質の向上などに取り組む法人を優良法人として認証を行う「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度の取組を推進
- ・ 介護職員の負担軽減による職場環境の改善を図るため，介護記録の電子・共有化，見守りサービスのリモート化など新たなデジタル技術の活用や介護ロボットの導入を支援
- ・ 小中高校生や大学生を対象に福祉・介護職のやりがいや魅力などを啓発し，福祉・介護の仕事に対する正しい理解を促進する出前講座を実施
- ・ 外国人介護人材が県内で定着・活躍できるよう，外国人介護従事者を対象とした資質向上研修を実施

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

1 医療資源の効果的な活用

- 医療機能の分化・連携の促進
 - ・ 地域医療構想を踏まえた病床機能の分化・連携を推進していく。特に，回復期の病床数は不足することが見込まれるため，回復期病床への機能転換を促す必要がある。
- ICT の活用
 - ・ 地域医療連携情報ネットワーク（HM ネット）については，これまで HM ネットが蓄積してきた「強み」を活用・強化して DX を推進するため，地域保健対策協議会において関係機関で検討し，「ひろしまメディカル DX 構想」を策定した。構想の実現に向けて，HM ネットの更なる機能強化を進めるとともに，関係機関と連携して HM ネットの普及促進及び DX による高付加価値化に取り組む必要がある。
- 糖尿病医療連携の推進
 - ・ 糖尿病専門医が少ない地域に住む患者に対する遠隔での生活指導（食事，運動など）の実施に向けて，より多くのかかりつけ医や地域の医療機関の協力を得る必要がある。

2 在宅医療連携体制の確保

- 地域包括ケアシステムの強化
 - ・ 医療・介護サービス，それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で，地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内 125 の日常生活圏域において継続・強化していくためには，市町がその地域の特性や強みを生かし，主体的に取り組んでいけるよう，引き続き支援していく必要がある。
- 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実
 - ・ 在宅等における療養を歯科医療面からも支援するため，高齢者の心身の特性（認知症に關す

る内容を含む)等に対応できる歯科医療機関の整備を推進する必要がある。

- ・ 高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援が必要である。
- ・ 障害児(者)や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては、高度な専門知識や技術が必要であること、また、就業歯科衛生士の地域偏在や就業率の低さが問題となっており、在宅歯科診療の体制整備の強化を図る必要がある。
- ・ 緩和ケアへの対応など増加する在宅医療に対応するため、引き続き在宅医療に関する知識・技能を有する薬剤師の養成が必要となる。
- ・ 在宅医療の円滑な実施に必須となる、薬剤師と多職種との連携を推進する必要がある。

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

- ・ 引き続き、要介護高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護予防や地域リハビリテーションを推進する必要がある。

○ 医療的ケア児等の在宅生活支援

- ・ 医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉等の総合的な支援体制を整備する必要がある。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した「第7期介護保険事業計画(平成30～令和2年度)」の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制を構築する必要がある。
- ・ 地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員が受講する研修の質の向上につなげるため、研修評価システムを再構築するとともに、多職種連携によるケアマネジメントの更なる機能強化を図る必要がある。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も認知症の人は増加が見込まれており、認知症への取組は社会全体の課題として捉え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策を総合的に推進していく必要がある。
- ・ 国においては、政府全体で認知症施策をさらに強力に推進していくよう、平成30年12月に「認知症施策推進関係閣僚会議」を設置するとともに、令和元年6月には認知症施策推進大綱がとりまとめられた。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は、県外医師の斡旋など時間がかかるものも多く、長期的な視点をもって継続した実施が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて、県内臨床研修病院の魅力向上に向けた取組や、積極的なPR活動を強化する必要がある。また、専門医取得に係る新制度の導入に対応して、医師3～5年目の若手医師が、臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し、県内定着につながるように、関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、広島大学ふるさと卒医師の中山間地域等での勤務が、順次、進められていくことから、地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 近年の医師国家試験合格者に占める女性の割合は約1/3であり、今後も増加が予想される。このため、女性医師が働き続けることができる就業環境づくりを進めていく必要がある。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の現行体制を維持・確保するためには、小児科医を確保することや、病院への軽症小児患者の集中を回避し小児科医等の負担軽減を図ることに加え、運営に対しての財政的支援を行う必要がある。
- ・ 勤務医の労働時間短縮に向けて、各医療機関における勤怠管理がより実効的なものになるように促す必要がある。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は増加傾向にあるが、今後、高齢化の進行等に伴い、看護職員の更なる確保・定着が必要である。
- ・ 県内の看護系大学卒業生の県内定着率は、6割程度に留まっていることから、引き続き取組を強化する必要がある。
- ・ 新人期以降も、結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 離職時の届出制度を活用し、復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。
- ・ 医療の高度化や在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識や技術を持った看護職員を育成していく必要がある。
- ・ 医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。
- ・ 勤務医の働き方改革を契機として、医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 我が国の全産業において労働力人口の減少による深刻な人手不足となる中、広島県の有効求人倍率は、全国でもやや高い水準（1.31倍/R3年4月：全国第11位）となるなど、採用環境が非常に厳しい。
- ・ こうした中、県内の介護職員数は着実に増加しているものの、事業所の手不足感は拭えず、離職率は、減少傾向にあるものの15.3%と依然として高い水準にある。

- ・ 一方、優良と認証された「魅力ある福祉・介護の職場宣言」法人の離職率平均はR2実績で8.0%であることから、「採用してもすぐ辞めてしまう」組織ではなく「人が育ち、質の高いサービスを継続的に提供できる」組織への転換に向け、福祉・介護サービス関連法人自らが取り組む職場改善を重点的に促進することが必要である。
- ・ 平成30年度の法改正により、外国人の受入制度に「特定技能1号」が追加され、留学や技能移転ではなく、就労目的での受け入れが可能となったことなどから、外国人材の適切かつ円滑な受け入れに向けたさらなる取組が必要である。

令和3年度 of 取組方向

1 医療資源の効果的な活用

- 医療機能の分化・連携の促進
 - ・ 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を行うなど、医療機関の自主的な取組を促進する。
- ICTの活用
 - ・ 「ひろしまメディカルDX構想」で掲げている6つの取組方向（健康づくり、診療情報の共有、地域医療の支援、医療費適正化、救急・災害等の備え、医療・介護連携の促進）のうち、「健康づくり」として、広島版PHRの構築に向けた検討や、「救急・災害等の備え」として、救急現場での活用に係る普及促進を実施する。
- 糖尿病医療連携の推進
 - ・ 医療連携の推進と診療レベルの全県的な均一化に向けて、糖尿病専門医が少ない地域での生活指導への遠隔介入のモデル的な実施、将来的な全県展開やAIの活用を行うための研究などの取組を支援する。

2 在宅医療連携体制の確保

- 地域包括ケアシステムの強化
 - ・ 引き続き、評価指標に基づく圏域評価を実施し、取組・進捗状況を把握するとともに、好事例の横展開を図るため市町情報交換会を開催する。
 - ・ 自助・互助に対する住民意識の向上、介護予防の充実、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備などの取組を推進する。
- 心不全患者の支援体制を構築
 - ・ 令和元年度までに認定した在宅支援施設と、新たに回復期を担う病院を加え、有機的かつ効率的に連携できる体制を構築する。
- 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実
 - ・ 在宅医療・介護連携を推進するため、在宅ノウハウ連携研修を引き続き実施する。
 - ・ 特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など、専門性の高い技術を持った歯科医師等の

養成や、非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに、多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。

- ・ 県内の中山間地域等に就業する歯科衛生士を確保するため、それらの地域に就業を希望する歯科衛生士への奨学金貸与等により、修学・就業支援を行う。
- ・ 薬剤師と多職種との連携を推進するため、連携の課題を把握し、薬剤師と多職種を対象とした研修を通して多職種連携ができる薬剤師の養成を実施する。

○ 要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

- ・ 高齢者が在宅で生活を継続できるよう、介護予防や地域リハビリテーション活動の事業を推進する。

○ 医療的ケア児等の在宅生活支援

- ・ 医療的ケア児等支援者の連携体制を構築するため、多職種連携研修を実施する。
- ・ 医療的ケアに対応できる人材を確保するため、看護師及び介護従事者の育成研修を実施する。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した「第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」の実現に向けて、引き続き市町や事業者の取組を支援する。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制の構築を進める。
- ・ 引き続き、自立支援に向けた多職種協働によるケアマネジメントの普及のため、市町へアドバイザーを派遣し、支援を行う。
- ・ 平成30年度に作成した「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」を活用した研修を行い、標準化の手法を普及する。
- ・ 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、引き続き、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、介護支援専門員研修向上委員会による研修の評価・分析や研修評価システムの再構築により、研修の質の向上に取り組む。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も増加が見込まれる認知症の人を社会全体で支えていくよう、引き続き、医療・介護等が連携した取組の推進とともに、各種関係機関・団体との連携も促進し、認知症施策を総合的に推進していく。
- ・ 認知症施策推進大綱の策定等により、今後、国の認知症施策は更なる展開が見込まれており、県としても、国の大綱等も踏まえながら、施策の検討・推進を図っていく。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターが中心となって、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業斡旋、広島大学ふるさと卒医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 令和元年度に策定した「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域卒医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。
- ・ 女性医師等の育児による離職防止のため、医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣するためのコーディネート業務の支援を行う。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の受け入れ体制を確保する医療機関の小児二次救急医療の運営について、経費の一部を補助する。
- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減を行うことにより、適切な小児二次救急医療体制を確保する。
- ・ 勤務医の労働時間短縮を推進する医療機関への助成を継続し、他の医療機関においても勤務医の労働時間の把握を促す。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「養成の充実・強化」「離職防止」「再就業支援」「専門医療等への対応（資質向上）」を柱とした事業を推進する。
- ・ 県内学生の県内就業率を上げる取組により、新卒看護職員を確保する。
- ・ 離職の実態をタイムリーに把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境づくりを支援する。
- ・ 離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、離職者が不安なく再就業できるよう、復職支援事業を行う。
- ・ 専門的な知識を有し、水準の高い看護実践のできる看護職員を養成するため、特定行為指定研修機関や認定看護師教育機関への派遣に対して、経費の一部を補助する。
- ・ 看護職員等の確保・定着を図るため、広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイザーによる医療機関に対する相談対応や、必要に応じた派遣を行うとともに、セミナーやリーフレットなどを通じて勤務環境改善の必要性の周知を図る。
- ・ 広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイザーの派遣や相談対応を行うとともに、セミナーやリーフレットなどを通じて勤務環境改善の必要性の周知を図る。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 福祉・介護人材確保等総合支援協議会を中心として、引き続き①人材のマッチング、②職場改善・資質向上、③イメージ改善・理解促進の3つの柱に沿った施策を総合的に推進する。
- ・ 人材マッチングについては、多くの参加者が見込める都市部での就職フェアの開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関との連携などにより、効果的なマッチング機会の提供を図る。

- ・ 職場改善・資質向上については、働きやすさやサービスの質の向上等について一定以上の基準をクリアした優良法人の認証を行う「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の登録を促進し、さらなる職場改善等の取組を支援し、波及させることで業界全体の離職率の低下につなげる。
- ・ 初任者から経営者層まで、資格取得やコミュニケーション力、マネジメント力の向上等、段階に応じた体系的な研修機会を提供することで資質向上を図り、職員の定着につなげる。
- ・ 介護現場における業務とそれを担うべき従事者の分化を進めるとともに、週休3日制・短時間シフト制の導入など働き方の多様化を促進するとともに、ICTや介護ロボットの活用等による職員の負担軽減や業務の効率化を促進する。
- ・ イメージ改善・理解促進については、全国的なポジティブキャンペーンと連動しつつ、介護現場の実情等を紹介する冊子の配付等を通じてイメージ改善を図ると同時に、小中高校生向けの職場体験・出前授業や、保護者や教育関係者等を対象としたセミナーの開催等、介護について関心を持つ機会や接点を広げる。
- ・ 外国人材の介護現場への受入については、福祉・介護業界において、在留資格「介護」、介護技能実習、特定技能1号等の制度の基本的な理解を進めると同時に、既に外国人材を受け入れている施設等の事例に基づいたノウハウの共有を図るため、県内各地でセミナーを開催する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉施設費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>医療・介護</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。 ② 介護サービス基盤の整備</td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	医療・介護	施策	45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。 ② 介護サービス基盤の整備
分野	安心な暮らしづくり							
領域	医療・介護							
施策	45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。 ② 介護サービス基盤の整備							
担当課	地域福祉課，障害者支援課							
事業名	社会福祉施設整備費補助金（一部国庫） 【一部新規】							

目的

社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の整備に要する経費を補助することにより，設置者の負担を軽減し，施設整備，安全対策等の促進を図る。

事業説明

対象者

社会福祉法人等

事業内容

国庫補助等を活用し，利用者等が身近な地域で安心して支援等を受けられるよう安全対策等を推進する。

(単位：千円)

内 容		当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額
高齢者 福祉施設	○ 非常用自家発電設備の整備に係る経費の補助【新規】	202,500	202,500	46,257
	○ 給水設備の整備に係る経費の補助【新規】	26,250	26,250	—
障害者 (児)施設	○ 共同生活援助事業所（グループホーム）の創設や老朽化した事業所の改築整備等に係る経費の補助	251,730	251,730	160,414 (繰越 91,217)
	○ 倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に係る経費の補助【新規】	3,332	3,332	3,324
	○ 非常用自家発電設備の整備に係る経費の補助【新規】	48,562	54,584	36,450 (繰越 6,022)
合 計		532,374	538,396	246,445 (繰越 97,239)

※令和元年度2月補正，令和2年度2月補正を含む。

成果目標

- 事業目標：社会福祉施設等の利用者等の安全・安心の確保

令和2年度実績

【高齢者福祉施設】

- 非常用自家発電設備の整備に必要な経費として，7施設（養護老人ホームこよりの里親和園，特別養護老人ホーム正寿園，老人保健施設あけぼの，特別養護老人ホーム星の里，特別養護老人ホーム松伯園，特別養護老人ホームほのぼの苑，老人保健施設かがやき苑）に対して補助金（46,257千円）を交付した。
- 給水設備の改修については，2施設程度を想定していたが，実績が無かった。

【障害者(児)施設】

- 7施設（(福)松友福祉会，(福)平成会，(福)友和の里，(福)六方学園，(福)爽裕会，(福)静和会（2施設））に対して補助金（200,188千円）を交付した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

【高齢者福祉施設】

- 整備に係る資金の確保が可能であった法人が限られたことや，国の示した補助対象が限定的であったこと，また，国内示額が協議額より2割減となり辞退が多かったこと等により，実際に整備を実施した施設数が当初見込から減少したため，予算執行額が最終予算額を下回った。

【障害者(児)施設】

- (福)太陽の町については，地域の関係先との調整がつかず，年度内の完成が困難となったため，令和3年度へ繰越となった。
- (公社)青年海外協力協会については，新型コロナの影響により，補助対象の施設建設工事に係る，施行管理者等の人材確保や資材調達の困難による入札不調が生じ，年度内の完成が困難となったため，令和3年度へ繰越となった。
- (福)尾道さつき会については，令和2年度2月補正分の整備事業であるため，令和3年度へ繰越となった。

令和3年度の実行方針

- 引き続き，社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の整備に要する経費を補助することにより，設置者の負担を軽減し，施設整備，安全対策等の促進を図る。
- 繰越事業については，令和3年度内の完成に向けて適切に進行管理を行うよう，事業者に対し指導を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：国民健康保険事業費 項：保健事業費 目：保健事業費	分野 安心な暮らしづくり 領域 健康 49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 施策 ① 県民の健康づくりの推進
担当課	国民健康保険課	
事業名	市町国保支援保健事業（国庫）【一部新規】	

目的

国民健康保険の安定的財政運営を維持するため、関係機関との連携を強化して、各市町国民健康保険を支援する保健事業を実施することで、国民健康保険の被保険者の生活の質の向上と国保医療費の適正化を図る。

事業説明

対象者

市町、国民健康保険の被保険者 等

事業内容

【国保特別会計】保健事業

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
人材育成	○ 重症化予防に係る市町の保健師等のスキルアップ研修	4,400	4,400	3,505
保健事業に係るデータ分析に関する専門的研修	○ KDBシステムの自市町保健事業データ等を活用した専門的・実践的分析研修【新規】	—	982	—
未受診の被保険者への受診勧奨	○ 健診異常値放置者への受診勧奨による生活習慣病の発症・重症化予防	12,520	14,575	10,610
生活習慣病治療中断者への受診勧奨	○ 新型コロナウイルス感染拡大を受け、治療を中断している生活習慣病患者の重症化の防止【新規】	—	23,980	11,312
特定健康診査に係る周知・啓発	○ 市町国民健康保険における特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図る周知・啓発活動【新規】	—	20,000	19,954
ICTを活用した特定健康診査申込受付事業	○ 市町国民健康保険の特定健康診査等（がん検診等も含む。）の申込方法の利便性向上による特定健康診査等実施率の向上【新規】	—	21,191	12,847
データヘルス推進事業	○ データに基づいた疾病の発症・重症化や介護を予防する効果的・効率的な保健事業を県内全域で実施するための基盤・体制整備【新規】	—	1,487	—
データヘルス計画策定等支援事業	○ 市町国民健康保険のデータヘルス計画の策定、実施及び評価に係る支援【新規】	—	5,965	4,292
総合支援事業	○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進を図るための県全域で展開できる新たな効果的な保健事業の試行【新規】	3,080	9,090	5,500
	合 計	2,000	81,670	68,020

※令和2年度6月補正予算を含む。

成果目標

- ワーク目標：特定健康診査受診率
 (H28実績) 46.8% (R2目標) 61% (R5目標) 70%以上 (国民健康保険 60%)
- 事業目標：国民健康保険特定健康診査受診率 5%増 (40, 50歳代)
 市町国保のデータヘルス計画策定率 100%, 治療中断者の受診率 100%

令和2年度実績

指標名	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
特定健康診査受診率	46.8% (広島県) (平成28年度)	61% (広島県)	【R4.3判明】 (広島県)
	26.7% (広島県国民健康保険) (平成28年度)	45.0% (広島県国民健康保険)	【R4.3判明】 (広島県国民健康保険)
国民健康保険特定健康診査受診率(40, 50歳代)	17.7% (令和元年度)	5%増	2.3%減(注)
市町国民健康保険のデータヘルス計画策定率	95.6% (令和元年度)	100%	100%
治療中断者の受診率	—	100%	84.3%

(注) 広島県国民健康保険特定健康診査受診率実績値(令和2年度)は、国保データベース(KDB)システムの数値(令和3年8月18日現在)

- 人材育成
 - ・糖尿病腎症患者に対する残存腎機能保護、合併症発症予防を目指した疾病管理及び患者教育を理解し、指導ができる程度のスキルアップ研修(約3か月)
 実施人数:10市町の職員18人
- 保健事業に係るデータ分析に関する専門的研修
 - ・国保データベース(KDB)システム担当者研修会を広島県国民健康保険団体連合会と共催で開催
 実施回数:8回 実施人数:56人
- 未受診の被保険者への受診勧奨
 - ・23市町国民健康保険において実施 受診勧奨通知数2,954人
 うち受診者数691人(23.4%)
- 生活習慣病治療中断者への受診勧奨
 - ・18市町国民健康保険において実施 継続受診勧奨通知数6,166人
 うち受診者数5,196人(84.3%)
- 特定健康診査に係る周知・啓発
 - ・11月から全県域で市町国民健康保険加入者向けに、ポスター・テレビ・新聞・Google・LINE等各種媒体を利用した啓発、国民健康保険者被保険者が就労している職域関係者への啓発等を実施
- ICTを活用した特定健康診査申込受付事業
 - ・ICTを活用した特定健康診査申込受付管理システムの構築 令和3年度:3市町運用開始

○ データヘルス計画策定等支援事業

- ・ 県、東京大学及び広島県国民健康保険団体連合会と連携した市町国民健康保険への支援
 - ・ データヘルス計画未策定市町への支援 令和2年度末現在：全市町策定
 - ・ データヘルス計画の標準化に向けた「データヘルス計画策定・評価・見直しに関する研修会」の開催 Zoom 開催1回 開催当日52人参加（終了後録画配信）

○ 総合支援事業

- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進を図るため、大竹市において医療・介護・健診データを基にした健康課題の現状把握・分析を実施の上、新たな効果的な保健事業を試行
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施市町数の増
令和2年度：2市町 → 令和3年度：11市町（大竹市を含む。）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島県内の市町国民健康保険における特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図る周知・啓発などに取り組んだが、市町国民健康保険における特定健康診査の受診率は26.9%と目標値である45.0%を達成することができなかった。
- 県内の市町国民健康保険における受診率は、様々な取組の成果により年々増加を続け、令和元年度は30.7%まで伸びていたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団健診について中止や日程延期等により規模を縮小せざるを得ない状況となったほか、感染拡大の影響を受けた受診控えがあったため、平成20年度開始以来初めて前年度から受診率が減少した。しかしながら、全国平均との差は、令和元年度は7.3ポイント（全国平均38.0%）であったが、令和2年度は5.7ポイント（全国平均32.6%、令和3年8月18日現在「国保データベース（KDB）システム」より）と縮めている。
- 新型コロナの影響を受けて特定健康診査の受診を控えた対象者に対し、コロナ禍の中だからこそ運動不足等による生活習慣病の発症・重症化を予防するために、特定健康診査を受診するよう、受診率向上に向けた取組を行う必要がある。

令和3年度を取組方向

- 人生100年時代を生涯にわたって健やかでこころ豊かに暮らしていくことができるよう、引き続き、生活習慣病の早期発見・早期対応、重症化予防を図るため、特定健康診査の受診率向上に向けた取組を行う。
- 新型コロナの影響を受けて特定健康診査の受診を控えた対象者がいることから、3密を避けるため受付時間を区切って案内していることや受診会場について安心して受診ができる環境を整えていることなどを周知するとともに、コロナ禍の中だからこそ運動不足等による生活習慣病の発症・重症化を予防するために、特定健康診査を受診することが重要であることを啓発する。
- 令和3年度から、一部の市町において、ICTを活用した特定健康診査申込受付管理システムの運用が開始されるが、実施市町の拡大を支援し、申込方法の利便性向上による特定健康診査の実施率の向上を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：精神保健費
担当課	疾病対策課
事業名	いのち支える広島プラン推進事業（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	健康
施策	50 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。
	① うつ病の早期対応・自殺の予防

目的

いのち支える広島プランの施策体系に沿って、早期対応のための人材育成，県民への普及啓発，各種の要因に働きかける相談体制の整備及び地域支援活動強化等の取組を他機関と連携して行い，自殺死亡率を低下させるための総合的な取組の推進を図る。

事業説明

対象者

県民，保健所及び市町職員，保健医療関係者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
普及啓発及び人材育成 ・9月の自殺予防週間に合わせた重点的な広報の実施 ・地域で声かけを行うゲートキーパーの活用 ・地域うつ病対策医療連携研修の開催	3,330	3,330	2,371
相談支援 ・電話相談窓口の設置 ・若者が相談しやすい体制づくりのための SNS 相談窓口を開設【新規】	14,667	14,667	14,665
地域活動支援 ・広島県自殺対策推進センターの運営（連携調整・人材育成等） ・自殺未遂者に対する支援体制の整備等	16,468	16,468	12,231
関係機関との連携・協働 ・市町の自殺対策事業に係る費用の一部の助成 ・自殺対策連携協議会の開催	25,308	25,308	20,387
合 計	59,773	59,773	49,654

成果目標

○ ワーク目標：

自殺死亡率（人口10万人当たり） 令和2年度目標：15.0以下，令和4年度目標：14.2以下

○ 事業目標：

若者が相談しやすい SNS 相談窓口における19歳以下の相談件数 60件/月

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成28年度)	参考 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
自殺死亡率 (人口10万人当たり)	15.4	14.8	15.0以下	【R3.10判明】

[事業目標]

指標名	参考 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
SNSを活用した 19歳以下の相談件数	60件/月	60件/月	103件/月

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 若い世代が気軽に相談できるSNSを活用した相談窓口をより幅広い層が利用できるような年間を通じて開設し、悩みを相談しやすい体制を確保したこと等により、自殺死亡率は、平成30年度の15.4%から、令和元年度の14.8%と減少に向けて概ね順調に推移している。
- 新型コロナにより、社会全体の自殺リスクが高まっており、全国的には、令和2年の自殺者数は増加している。県内自殺者数も今後、増加する可能性があり、引き続き、SNSを活用した相談窓口の開設の継続が必要である。また、県内自殺者の新型コロナによる影響も含めた実態把握をする必要がある。

令和3年度の実行方向

- 若い世代が気軽に相談できるSNSを活用した相談窓口の開設を継続するとともに、アクセス数の多い9月は回線数を増やし、悩みを相談しやすい体制の確保を強化する。
- 新型コロナの影響も含めた自殺者の実態を検証し、対策の検討・改善を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費・医薬費 目：予防費・医務費	分野 安心な暮らしづくり 領域 健康
担当課	健康づくり推進課	52 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。
事業名	「がん対策日本一」推進事業 (がん予防・がん検診) (一部国庫) 【一部新規】	① 予防・検診等の充実によるがんで死亡する県民の減少

目的

「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、安心して暮らせる広島県」, 「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して, 「がん予防・がん検診」, 「がん医療」及び「がんとの共生」の3つの分野を柱とした総合的な対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

がん対策の3つの分野のうち「がん予防・がん検診」の目標達成に向けた取組を強化する。

(単位：千円)

区分	内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ たばこ対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進法に規定する新たな受動喫煙防止対策等について、施設管理者に対する相談指導等を実施【新規】 ○ ウイルス性肝炎対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター」として養成し、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を実施 ・ 継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等による肝炎重症化・肝がんへの進行を予防 	国 1/2 県 1/2 又は 県 10/10	13,658	13,308	9,980
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん検診受診率向上対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診未実施の協会けんぽ加入企業に対する検診実施の促進、市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善支援を実施 ○ S I Bの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町国保加入者をターゲットとした再勧奨、精密検査受診勧奨の成果測定 ○ がん検診精度管理推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町が実施するがん検診の精度向上のため専門家による評価・助言・研修等を実施 	国 1/2 県 1/2 又は 県 10/10	64,363	49,508	42,285
合 計			78,021	62,816	55,265

成果目標

- ワーク目標：がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）
 - （H29実績） 70.3
 - （R2目標） 63.4 （R5目標） 58.0以下
- がん検診受診率
 - （H28実績） 胃40.5%，肺42.1%，大腸38.8%，子宮40.2%，乳40.3%
 - （R2目標） 全て45%以上 （R4目標） 全て50%以上
- 事業目標：がん予防 肝炎ウイルス検査の受検率
 - （R元実績） 47.3%
 - （R2目標） 52.5% （R3目標） 55.0%
- がん検診 職域におけるがん検診受診者の増加数
 - （H30実績） 11,134人増
 - （R2目標） 14,000人増 （R4目標） 5年間の増加数累計 70,000人増

令和2年度実績

がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの影響により、肝疾患コーディネーター養成講座及び継続研修は中止したが、その代替として、既存の肝疾患コーディネーター向けの講座テキストを最新版に改訂し、最新の知識を習得させるとともに、県HPやFBなどを通じて他の研修会の情報提供を行うなど、コーディネーター活動を支援した。 ・ 肝疾患患者フォローアップシステム登録対象者に対し、定期検査費用の助成を行い、継続的な受診を後押しすることで、肝炎重症化・肝がん予防を図った。 （令和2年度新規登録者：132人、令和3年3月末登録者：3,028人、受診勧奨者：2,802人、定期検査費用助成件数：386件）
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナが感染拡大した4～5月、1月を除いて、がん対策職域推進アドバイザーを中小企業に派遣し、検診実施を働きかけた。 （訪問企業 263社） ・ SIB事業で実証された効果的な勧奨手法等を活用して、市町による個別受診勧奨の取組を支援した。 ・ がん検診の精度管理については、市町の検診実施状況を分析し、個別に評価・助言を行ったほか、検診従事者の資質向上に向けた研修会を開催した。

指標名	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	70.3 (H29)	63.4	【R3.12判明】
肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	6.6 (H27)	5.6	【R3.12判明】
広島県独自調査による主要検診機関（8機関）のがん検診受診者数	胃 110,833人 肺 387,821人 大腸 262,706人 子宮 71,479人 乳 70,731人	(R元) —	胃 104,168人 肺 361,829人 大腸 248,981人 子宮 65,306人 乳 61,469人
職域におけるがん検診受診者の増加数	11,134人増 (H30)	14,000人増	25人減

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ がん予防

肝がん年齢調整死亡率は着実に低下してきており、全国平均に近づいているものの、死亡率には変動があることから引き続き注視が必要であること、令和2年度は新型コロナの影響により、肝炎ウイルス陽性者や治療中の患者の医療機関への受診控えが懸念されたこと、受診勧奨の役割を担う肝疾患コーディネーター養成事業を中止したことなどの影響がある。

一方、陽性者を専門医への適切な受診に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を推進する広島県肝疾患患者フォローアップシステムの運用については、近年新規登録者数の減少や受診確認率の低下など、その運用方法を見直す必要性があることが課題となっており、令和2年度に本システムに関する実態調査を行った結果、登録者への支援や医療機関との連携等に関して、具体的な課題が示されている。

○ がん検診

令和2年4～5月は、新型コロナの感染拡大防止のため、市町・職域ともにがん検診の延期が相次いだ。この間、がん対策職域推進アドバイザーによる中小企業の訪問も見合わせたため、事業開始に遅れが生じた。

7月に公表された国民生活基礎調査の結果では、令和元年のがん検診受診率は前回調査（平成28年）より向上したものの、肺がん検診を除いて目標の45%に到達しておらず、がん検診の認知度は高くとも実際の受診行動には結びついていない状況が明らかとなった。

また、令和2年度上半期には新型コロナの影響で受診控えの動きが広がり、県内の主な検診機関でも、一時は検診受診者数が対前年同期比3割減の落ち込みを見せた。

このため、県HPや公式SNSを通じて「検診機関等では十分な感染症対策を講じていること」や「がん検診は不要不急に当たらないこと」を周知するとともに、アドバイザーによる企業の訪問活動を加速させ、12月には短期集中して検診予約強化事業にも取り組んだ。

この結果、「職域におけるがん検診受診者数」の減少は最小限に抑えられたものの、令和3年度に直ちに新型コロナの影響が解消されるとは考えにくく、県民の受診行動を喚起させるため最善を尽くす必要がある。

令和3年度を取組方向

がんになるリスクを減らすための「がん予防」の取組と、早期発見・早期治療で死亡率の減少につなげる「がん検診」の取組とを強化する。

○ がん予防

・たばこ対策

県内施設に対して、健康増進法に規定する規制内容を改めて周知し、併せて受動喫煙対策の取組状況の把握に努める。

・ウイルス性肝炎対策

引き続き患者を支援する各種制度の普及啓発や肝疾患コーディネーターを活用した患者等への受診勧奨を促進する。また、新型コロナの影響を踏まえたオンライン研修の導入等により、昨年度中止した肝疾患コーディネーターの養成を継続するとともに、昨年度実施した肝疾患患者フォローア

ップシステムに係る実態調査結果を踏まえ、医療機関等と連携して継続受診を支援するためのフォローアップシステムの効果的な運用方法への改善策を検討する。

○ がん検診

これまでの取組で効果の高かった中小企業への個別訪問による受診勧奨を継続・強化するとともに、新たに健康経営に関心のある企業への働きかけを行い、職域の検診受診率を向上させる。

また、従来、市町検診と職域検診との狭間でがん検診の受診勧奨が行われていなかった被用者保険加入者の扶養家族に対して、個別に受診勧奨を行う市町を支援するほか、研修等により市町の受診勧奨・再勧奨の手法改善等を支援する。

加えて、被用者保険から国民健康保険に切り替わるタイミングを利用したがん検診・特定健康診査の受診勧奨を行うなど、ライフイベントの機会を捉えた新たな受診勧奨事業にモデル的に取り組み、今後の全県展開を見据えて、事業効果を検証していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	地域共生社会推進課
事業名	地域共生社会推進事業（一部国庫）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。
	① 地域共生社会の推進

目的

地域が抱えている生活課題を住民から専門職、関係機関に切れ目なくつなぐ重層的なセーフティネットの構築などにより、早期発見から解決までを着実に導き、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割をもち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を図る。

事業説明

対象者

県民，市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ 地域共生プラットフォームによる活動プロジェクトの創出 ・ 多様な主体からなる地域共生プラットフォームを設置し、地域課題を共有して、その解決を図る住民主体活動をモデル的に実施	11,011	11,011	11,010
○ 地域支え合いコーディネーター（仮称）の養成 ・ アウトリーチによる課題の掘り起こし、重層的なセーフティネットの構築支援、住民の地域活動の支援などを担うコーディネーターを養成			
○ 地域共生型の相談・交流・活動の機会づくり ・ 住民の誰もが気軽に参加できる交流機会や、地域の課題解決に向けた活動の機会づくりをモデル的に実施			
○ 市町の取組を支援する体制づくり ・ 県地域支え合いセンターに専門支援員を配置し、人材育成、モデル事業を実施する市町の取組支援、モデル事業の効果検証などを実施			
合 計	11,011	11,011	11,010

成果目標

- 包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数

(「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン アクションプラン」において設定)

指標名 (KPI)	R2(実績)	R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	8 市町	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町

令和2年度実績

- 令和2年4月に「広島県地域福祉支援計画」を策定し、重層的なセーフティネットの構築推進など「地域共生社会」の実現に向けた今後の推進方針等を定めた。今後の具体方策等を検討するため、

地域課題の共有とその解決を試みる住民主体活動を、モデル事業として県内3地域で開始した。

- 広島県地域支え合いセンターに専門支援員（地域共生社会推進担当）を配置し、モデル地域の市町等との関係者会議を定期的に設けて、情報共有や技術的助言等による支援を行うとともに、地域活動の普及・拡大や包括的な支援体制構築への取組を広げるための市町職員等向けの研修を開催した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成30年7月豪雨災害を経験して、被災前までは表面化しなかった様々な課題を抱える世帯が明らかになり、また、地域コミュニティの力が再評価されている。

災害発生から約3年が経過して、被災者支援は、地域支え合いセンターから既存機関等の個別支援へと移行していく中で、住民同士の見守り合いや居場所づくり等のコミュニティ形成支援や、属性・分野等を問わない包括的な相談支援など、これまで被災者支援を通じて得られたノウハウが活かされて重層的なセーフティネットの構築へつながるよう、地域主体活動の普及・拡大や市町の取組促進等を進めていく必要がある。

- 令和3年度から創設された「重層的支援体制整備事業」（社会福祉法第106条の4）は、市町村の福祉4分野における相談支援事業等を一体的に実施するもので、県内市町では、この分野・制度の枠を超えた相談支援事業等の体制構築に着手しているところもある。今後、これらの市町の取組が効果的に進められるとともに、他市町へも検討・着手が広がるよう支援していく必要がある。

令和3年度の方針

- 地域コミュニティ形成には、地域内の自治組織や社会資源、地域特性など様々な要因が影響することから、モデル事業については、より多くの活動プロセスや実践事例が得られるよう、地域を追加して実施し、各地域の様々な活動により得られる成果・課題等の検証を通じて、全県展開に向けた具体方策等の検討や、好事例の紹介等による横展開を進めていく。
- アウトリーチによる生活課題の把握や、地域全体で支えるソーシャルサポートネットワークの構築など、被災者支援を通じて得られたノウハウも活用しながら、包括的な支援体制の構築に取り組む市町に対して、活動助成等による支援を行う。
- 地域主体活動のコーディネートや生活課題の掘り起こしと専門職へのつなぎ、属性・分野を問わない包括的な相談支援体制など、重層的なセーフティネットの構築を担う人材育成研修について、対象範囲を広げる等により研修内容の充実を図る。

また、研修機会や定期的な市町訪問等において、県内市町の取組事例や課題等の共有、技術的助言等による支援を、地域共生社会推進担当と連携して精力的に行い、県内市町の取組への着手と推進を後押しする。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費	分野 安心な暮らしづくり 領域 福祉
	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費	
担当課	国際課，雇用労働政策課	施策 高齢者が地域で安全・安心に暮らせる 54 よう、多様な主体による支え合いの仕組 みづくりを推進します。 ② 外国人の生活環境づくり
事業名	外国人材の受入・共生対策事業（一部国庫） 【一部新規】	

目的

県内企業等において、そのニーズに基づき特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ、外国人が、県内企業で活躍し、孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整える。

事業説明

対象者

外国人材を受け入れている又は受け入れようとしている県内企業，県内在住の外国人，県民

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ 企業等を対象とした情報提供機会の拡大【拡充】 外国人材受入企業等を対象として、動画配信による情報提供を実施	2,707	2,707	2,650
○ 外国人との共生推進事業【新規】 外国人が地域と繋がりを持ちながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりを市町と連携して実施 ○ 異文化理解促進プログラム【新規】 中学生等を対象とした異文化体験講座等を実施	3,813	2,850	1,959
○ 外国人専門相談窓口の運営及び地域日本語教室の拡充 在留資格や労働問題などに関する多言語専門相談窓口の運営と、地域日本語教室の拡充に向けた取組を実施	39,434	35,135	34,040
○ 外国人への情報提供の充実【拡充】 県ポータルサイト(Live in Hiroshima)から、生活関連情報、地域行事、イベント情報等を多言語でSNS等により発信 ○ 外国人生活環境調査 外国人に対する生活環境面の取組の効果や課題等を把握するための調査	6,458	2,923	2,603
合 計	52,412	43,615	41,252

成果目標

○ワーク目標

(就労面) 県からの情報提供企業のうち、適切な受入れ環境整備に関し、有益な情報を得ている企業等の割合の向上

(R元年実績) 42.4%， (R5年目標) 80%以上

(生活面) 生活で困っていることがないと答えた外国人の割合の向上

(R 元年実績) 33.1%, (R5 年目標) 40%以上

令和 2 年度実績

[ワーク目標]

(就労面)

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
県からの情報提供企業のうち、適切な受入れ環境整備に関し、有益な情報を得ている企業等の割合	42.4%	60%以上	53.4%

(生活面)

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
生活で困っていることがないと答えた外国人の割合	33.1%	34.0%	— 【47.6%】 (※)

(※)安心▷ 誇り▷ 挑戦ひろしまビジョンの策定の際、より事業の目的に沿った指標の見直しを実施。(見直し後の指標：生活で困っていることがないと答えた外国人の割合(困った時に、すぐに相談できるを含む)、【】は見直し後の指標による数値。)

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

(就労面)

- 新型コロナの影響により、集合・対面によるセミナー等の実施が困難となる中、外国人材の受入れに課題とされている生活支援、職場でのコミュニケーション、特定技能受入手続等必要な情報を動画で配信した。
- 企業が抱える課題に対する具体的な対応事例や新型コロナの影響への対応などを紹介した動画を有益と評価した者が多かった一方、コミュニケーションの課題解消のための対応策や特定技能の受入手続等の一般的な内容の紹介に留まった動画は、有益と評価した者が少なかったため、提供する情報を工夫していく必要がある。

(生活面)

- 外国人との共生推進事業については 3 市町が、また、地域日本語教室の拡充に向けた取組については、5 市町が事業に着手したところであり、こうした先行市町の取組を確実に進捗させるとともに、新たに取組に着手する市町の掘り起こしが必要である。
また、学校での異文化理解促進プログラムについては、新型コロナの影響もあり、2 高校に止まったことから、対象校の拡大が必要である。
- 外国人材生活意識調査 (R2) の結果、外国人が必要とする情報として、「病院など医療の情報」、「災害など緊急の時の情報」が上位にあげられていることから、こうした分野等での多言語対応や情報提供の充実を図るなど、外国人が必要なサービスを確実に受けられる環境の整備が必要である。

令和3年度の取組方向

(就労面)

- 新型コロナの影響などによる企業等の現状・課題を把握するとともに、外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象としたセミナーや相談会等を実施し、最新の在留資格制度や手続上の留意点等の情勢変化に対応した情報及び企業のニーズが高い具体的な対応事例を含んだ情報を多く提供することで、目標達成に取り組む。
- また、新型コロナの感染拡大に伴い、水際対策として国から要請されている入国後の待機に係る費用負担など、外国人材の受入れに当たって追加的費用を負担している中小企業の支援を実施する。

(生活面)

- 外国人との共生推進事業や地域日本語教室の拡充に向けた取組については、令和2年度から着手した市町の取組が確実に進捗するよう支援するとともに、先行市町の取組例を取組意欲のある市町に紹介することなどで、取組市町の拡大を進める。
また、学校での異文化理解促進プログラムについては、授業を担う講師のリスト化などを行いつつ、実施校の拡大を進めていく。
- 外国人が言葉や習慣の違いから孤立することのないよう、生活関連、地域行事等のSNS等による情報発信を充実する。
- 特に、外国人が求めている情報である医療、防災については、令和3年4月から、医療通訳ボランティア派遣制度の県内全体展開や、災害多言語支援センターの運用を開始したほか、こうした活動に従事するボランティアの育成研修などを強化する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉施設費
担当課	障害者支援課
事業名	県立医療型障害児入所施設整備事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ② 障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築

目的

障害者差別解消法が施行され、障害者に対する合理的配慮などが求められるなど、障害者を取り巻く環境が変化している中で、施設・設備が老朽化している県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）について療育環境の改善を図るとともに、重症心身障害児（者）の抱える課題やニーズを踏まえた施設の機能強化を行う。

事業説明

対象者

重症心身障害児（者），肢体不自由児，発達障害児（者）等

事業内容

県立医療型障害児入所施設（3施設）について、療育環境の改善及び重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化を図るため、移転・改修等を行う。

【大規模社会福祉施設等建設基金充当】

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○県立医療型障害児入所施設整備工事（工期：R2～R5） ・わかば療育園（東広島市八本松町） ：新築移転（東広島市西条町）工事 ・若草療育園（東広島市西条町）：改修工事 ・若草園（東広島市西条町）：改修工事 ・工事監理等	(債務 4,971,454) 61,013	(債務 4,971,454) 61,013	48,626
合 計	(債務 4,971,454) 61,013	(債務 4,971,454) 61,013	48,626

成果目標

- ワーク目標：医療型短期入所の定員（H30実績）47人（R2目標）59人（R3目標）88人
- 事業目標：県立医療型障害児入所施設の療育環境の改善及び重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化（わかば療育園の新築工事）

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
県内の医療型短期入所定員数	47人	59人	58人

[事業目標]

- わかば療育園の新築移転工事に着工し、進捗状況も概ね順調である。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内の医療型短期入所定員数については、「医療型短期入所施設補助事業」を通じ備北圏域に施設が開設されるなど、県全体における定員は増加しつつあるが、令和2年度は新型コロナの影響により医療機関や老健施設等への働きかけが困難であった。今後も医療的ケアが必要な障害児等の増加が見込まれることから、感染状況に注視しつつ、医療機関等を活用した定員確保策を推進していく必要がある。
- また、当該施設整備により、短期入所定員を5床（わかば療育園3床，若草療育園2床）増やす予定であり、さらなる医療型短期入所定員数の確保を図る。

令和3年度の実行方向

- 引き続き感染状況を注視しつつ、医療機関等を活用した定員確保策を推進する。
- わかば療育園の新築工事及び若草園の改修工事が、円滑に行われるよう調整を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	分野 安心な暮らしづくり 領域 福祉 施策 55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ② 障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築
担当課	障害者支援課	
事業名	発達障害地域支援体制推進事業（一部国庫） 【一部新規】	

目的

発達障害児（者）とその家族が、身近な地域・市町において、個々の発達障害の特性に応じた適切な支援を受け、発達障害児（者）の自立と社会参加が促進されるよう地域における重層的な発達障害支援体制を推進する。

事業説明

対象者

発達障害児（者），市町職員，事業所職員，学校職員，医療関係者 等

事業内容

身近な地域・市町において、発達障害児（者）の特性に沿った対応ができる地域支援体制を整備するとともに、診療医養成研修の実施等、医療機関、事業所、教育機関等における人材育成を実施する。また、家族支援体制の整備を図るとともに、医療機関の役割分担と支援機関と医療機関との連携などの地域ネットワーク支援体制構築を行う。

（単位：千円）

内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
地域支援体制の整備	国 1/2 県 1/2	11,105	11,105	11,050
人材育成		3,954	3,954	3,774
家族支援体制の整備		2,587	2,587	2,413
発達障害医療体制の整備		23,611	23,611	21,572
児童発達支援センター等の強化		23,330	23,330	12,315
合 計		64,587	64,587	51,124

成果目標

- ワーク目標：1か月以上の初診待機者数（H29実績）2,728人（R2目標）2,950人（R6目標）0人
- 事業目標：発達障害の診療を行う医師数（H29実績）158人（R2目標）200人（R3目標）214人
発達障害に係る地域ネットワーク支援体制整備市町数（R2目標）2市町（R6目標）9市町

令和2年度実績

指標名	基準値 (平成29年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
1ヶ月以上の初診待機者数	2,728人	2,950人	1,742人
発達障害診療医師数	158人	200人	195人
発達障害に係る地域ネットワーク 支援体制整備市町数	—	2市町	2市町

- いずれの指標も、概ね目標値を達成しているが、発達障害診療医師数については、新型コロナの感染拡大に伴う医師養成研修の全体的な受講控えや、拠点医療機関での陪席研修の受入中止等の影響から、目標を下回る結果となった。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 発達障害の診療を行う医師・医療機関数は着実に増加しているほか、初診待機中から心理士等がアセスメントの実施により発達障害の早期支援に取り組む「地域ネットワーク構築事業」をモデル地域で展開することにより、1か月以上の初診待機者は目標値より減少している。
- 加えて、令和2年度新規事業である「スクリーニング機能強化事業」により、乳幼児健診やその後のフォロー場面での療育的支援・保護者支援に向けた取組を開始したところであるが、市町等における同支援の体制や初診待機解消に向けた医療機関と支援機関との連携体制については、まだ十分に整備されていない状況にある。

令和3年度の方針

- 新型コロナの感染状況に留意しつつ、引き続きオンライン研修等ICTを活用し、診療医の養成研修を行う。
- 令和元年度から実施している「地域ネットワーク構築事業」の実施モデル地域を、福山地域は継続、呉地域は東広島地域に変更、県北部地域は、県北西部の1市2町に備北の2市を加えて拡大し、アセスメント結果の共有等による支援機関と医療機関との連携体制を整備する。
- 「スクリーニング機能強化事業」を着実に進め、乳幼児健診やその後のフォロー場面での療育的支援・保護者支援を行い、経過観察層や育児不安層の初診待機の減少に取り組む。
また、身近な地域で発達障害に係る必要な医療が受けられるよう、引き続き医師や医療スタッフの養成研修を実施するとともに、専門医療機関における陪席研修等による診療医の確保に取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費
担当課	こども家庭課
事業名	児童虐待防止対策事業【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	56 全ての児童を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ① 児童虐待防止対策の充実

目的

深刻化する児童虐待に対し適切に対応するため、こども家庭センターの体制や市町の相談援助機能を強化し、子供の安全確認・安全確保の徹底を図る。

狭隘化している東部こども家庭センター一時保護所について、適切に被虐待児等を保護できる体制を整える。

事業説明

対象者

社会的養護を必要とする子供

事業内容

【大規模社会福祉施設等建設基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額	
児童虐待防止対策事業	1 予防		7,182	7,182	6,602	
	オレンジリボンキャンペーン事業	○ 体罰の禁止や虐待通告について、県民の理解を得るため、広報啓発を実施	国 1/2 県 1/2	7,182	7,182	6,602
	2 こども家庭センター等の体制強化		138,347	138,077	122,795	
	専門スタッフの活用	○ 弁護士、警察官OBなどの専門スタッフを配置	国 1/2 県 1/2	127,470	127,470	115,635
	児童虐待対応体制の強化【一部新規】	○ こども家庭センターや市町職員等の育成や業務の効率化についての検討会議や専門性を高める研修を実施 ○ 子ども家庭総合支援拠点の設置促進のため専門家を派遣等		10,877	10,607	7,160
	3 児童・家庭への援助		8,406	8,406	6,730	
	心理的ケアの充実	○ 保護者に対するグループワークの実施、被虐待児に対する心理療法の実施	国 1/2 県 1/2	864	864	864
	未成年後見人支援事業	○ 社会的養護下の児童等の未成年後見人に対し費用を助成		7,542	7,542	5,866
	4 児童養護施設等の退所後の支援		31,143	31,143	28,558	
	親子支援プログラムの実施	○ 被虐待児の家庭復帰の際に保護者に対して、カウンセリングや心理教育、具体的な育児指導等を実施	国 1/2 県 1/2	2,783	2,783	1,380
児童養護施設等からの自立の支援	○ 施設を退所した児童等に対する相談支援の実施 ○ 退所後にアパート等を賃借する際の身元保証人の確保等	国 1/2 県 1/2 等	28,360	28,360	27,178	
東部こども家庭センター一時保護所増改築事業	○ 東部C一時保護所増改築に向けた地質調査の実施 ○ 東部C一時保護所増改築の基本・実施設計の実施	県 10/10	24,174	24,174	18,831	
合 計			209,252	208,982	183,516	

成果目標

○ ワーク目標：

児童虐待により死亡した子供の人数

(H30実績) 0人 (R2目標) 0人 (常時目標) 0人

体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合

(H30実績) 76% (R2目標) 79% (R6目標) 83%

子ども家庭総合支援拠点の設置市町数

(H30実績) 1/23市町 (R2目標) 5/23市町 (R4目標) 23/23市町

○ 事業目標：

東部子ども家庭センター一時保護所の増改築工事に着工するための基本設計，実施設計の実施

令和2年度実績

○ 児童虐待により死亡した子供の人数 (R2実績) 2人※広島市児童相談所において2件発生

○ 体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合 (R2実績) 76.3%

○ 子ども家庭総合支援拠点の設置市町 (R2実績) 6/23市町

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 児童虐待による死亡は広島市児童相談所で発生。県市で研修や人事交流を通じて機能強化に努める必要がある。

○ 今年度より体罰等によらない子育てや189の啓発活動をウェブ、オンラインを活用して実施した。ターゲットとして設定した子育て世帯やこれから子育てをする世代に届く内容と方法を追求する必要がある。

令和3年度の実践方向

○ 拠点の設置を促進し，市町の支援力を高める。

○ ウェブコンテンツの充実で体罰禁止や189の周知といった情報が届くようメッセージ性を高める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：生活環境対策費
担当課	環境保全課
事業名	海ごみ対策推進事業（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	環境
施策	57 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ② 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり

目的

海ごみに係る喫緊の問題を解決するために、市町が行う海ごみの回収・処理及び発生抑制対策等の取組を支援するとともに、海ごみの発生源対策を調査・検討し、海ごみに対する総合的・効果的な取組を進める。

事業説明

対象者

県民，事業者，市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
市町の海ごみ対策への支援等	○ 市町が実施する海ごみ対策への補助 ○ 市町への一斉清掃の働きかけ，環境省担当者会議等	33,973	33,939	24,303
海ごみ発生源対策の検討	○ 主要な発生源である使い捨てプラスチックの使用量削減対策調査 ・ 使い捨てプラスチックの用途，使用量等の実態調査 ・ 使い捨てプラスチックの代替物への切替え等による使用量削減対策の洗出し ○ 広島県海ごみ対策検討委員会の実施 ○ 海岸漂着ごみの実態把握調査	22,493	7,447	7,138
合計		56,466	41,386	31,441

成果目標

- ワーク目標：環境保全活動に取り組んでいる県民の割合（R2目標）50%
- 事業目標：・一斉清掃に取り組む市町数の増（H30実績）5市町（R2目標）9市町
・プラスチック等の海ごみの発生源を把握し，削減に向けた取組を検討

令和2年度実績

- 市町に対し一斉清掃実施の働きかけを行った結果，7市町で一斉清掃が実施された。
- 発生源対策の基礎資料とするため，海岸漂着物の実態調査及び使い捨てプラスチック使用量削減対策に係る先進事例調査を実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 一斉清掃の実施について，新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた市町があったため，目標に届かなかった。
- 使い捨てプラスチック使用量削減対策として効果的な取組を検討するため，関連する企業等と連携して議論を進める必要がある。

令和3年度の取組方向

- 市町に対し、引き続き一斉清掃実施の働きかけを行うとともに、海ごみの回収・処理等の取組に対して支援を実施する。
- 引き続き海岸漂着ごみの実態調査を行い、実態把握するとともに、新たに企業等と連携してプラットフォームを設立するなど、海ごみ対策を総合的に推進する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：循環型社会推進費
担当課	循環型社会課
事業名	災害廃棄物処理対策市町等連携事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	環境
施策	59 循環型社会の実現に取り組みます。 ② 廃棄物の適正処理と不法投棄の防止

目的

大規模災害時の適正・迅速な廃棄物処理のため、「広島県災害廃棄物処理計画」に基づき、市町等と連携した実効性の高い災害廃棄物処理体制の強化を図る。

事業説明

対象者

市町等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
<p>市町における災害廃棄物処理が適正・迅速に実施されるよう、県と市町、関係業界団体が連携し、研修・訓練を実施する。あわせて、県・市町の初動マニュアルについて、必要な見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害廃棄物処理に係る研修・訓練 ○ 災害廃棄物処理経験がある自治体との意見交換 ○ 県・市町の初動マニュアルの見直し 	10,000	10,000	9,128

成果目標

- ワーク目標：廃棄物の適正処理体制の構築
- 事業目標：災害廃棄物の処理体制の確保
 - (H30実績) 専門家を派遣し、市町における災害廃棄物処理を支援
 - (R2目標) 全23市町が研修・訓練を受講

令和2年度実績

- 全23市町が研修・訓練を受講

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの影響により、研修・模擬訓練の開催時期を出水期前(5月)から11月に延期したが、初動対応の中でも特に重要となる一次仮置場の設置・運営に係る手引きを作成・配布(6月)し、基本的事項の確認徹底を行った。
- また、11月に研修・模擬訓練を開催するに当たり、平時にできる対策としての受講の必要性を周知するとともに、市町職員のニーズが高い実践的な訓練(一次仮置場の設置・運営に係る屋外訓練)を中心とすることにより、全23市町の受講につながった。
- 災害リスクの高まる出水期前の5月に、少なくとも基本的事項を確認する研修を行う必要がある。

令和3年度の取組方向

- 発災時には、一次仮置場の設置等の初動体制が重要であることから、全市町が初動マニュアルの作成を行い、必要な更新が適宜行われるよう、継続的支援を行う。
- 市町が発災時に初動マニュアルに基づき関係団体と連携の上適切に対応できるよう、市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練を実施する。
- 研修・模擬訓練の開催に当たっては、新型コロナ感染症対策を行いながら、災害リスクの高まる出水期前に少なくとも基本的事項を確認できるよう、開催方法等の工夫を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課・みんなで減災推進課・消防保安課
事業名	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」 推進事業（単県）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
61	県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。
施策	① 県民の避難行動等の促進(自助)
	② 自主防災組織の活性化(共助)
	③ 県・市町の災害対処能力の向上(公助)

目的

県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって、県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民、自主防災組織等、事業者、市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
県民の避難行動等の促進 (自助)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ひろしまマイ・タイムライン」の作成による防災意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の全ての児童を対象に「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育の促進 ○ 災害リスクの可視化 <ul style="list-style-type: none"> ・ VRを活用した教材による土砂災害の疑似体験の実施 ○ 報道機関との連携による避難行動につながる取組の実施 ○ 避難行動につながる防災教室・訓練への参加機会の確保（風水害：5～6月 地震・津波：11月など） ○ 企業と連携した「備える」取組の推進（備えるフェア：9月・3月） 	190,678	183,785	168,449
自主防災組織の育成強化 (共助)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築の加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体制構築に係る費用の補助やセミナーの開催による支援 ○ 自主防災組織の活動を推進する「防災リーダー」を養成する市町の支援 ○ 自主防災アドバイザーによる組織設立や活性化の支援 ○ 自主防災アドバイザースキルアップ研修や自主防災リーダー研修の実施 	65,106	22,975	10,724

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
初動・応 急対応の 強化 (公助)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所の見える化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動につながる避難所環境等の検討 ○ 被害情報の収集・共有の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 県警システムと県防災情報システムの連携による災害情報の共有 ・ AIチャットボットやSNS投稿等のデジタル技術を活用した被害情報の収集の検討 ○ オペレーションルームの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ マルチディスプレイの導入による、気象・被害情報等の同時情報監視の実施や、組換え可能なオフィスレイアウトのスペースの確保 ○ 市町の防災体制の充実・強化支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町における初動・応急対応等の課題解消に向けて、短期集中して支援 ・ 市町長を含む災害対策本部運営に係る図上訓練の実施支援（6市町） ・ 階層別防災セミナーの実施 	256,987	237,224	227,053
合 計		512,771	443,984	406,226

成果目標

指 標		最終目標 (令和2年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	90.0%以上
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	40.0%
	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	60.0%
	非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	70.0%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	70.0%
共助	自主防災組織率	95.0%
	自主防災組織活性化率	85.8%
公助	各市町の課題を1項目以上解消	5項目以上解消

令和2年度実績

指 標		基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	13.2%	90.0%以上	71.6%
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	8.4%	40.0%	32.9%* ³

指 標		基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
自助	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	35.1%	60.0%	44.9%
	非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	46.7%※ ¹	70.0%	54.6%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	43.9%※ ¹	70.0%	51.6%
共助	自主防災組織率	88.6%	95.0%	94.1%
	自主防災組織活性化率	37.0%※ ²	85.8%	86.1%
公助	各市町の課題を1項目以上解消	—	5項目以上 解消	5項目以上 解消

※¹ 平成 29 年 2 月に実施した防災・減災に関する県民意識調査の数値

※² 平成 27 年度に実施した自主防災組織実態調査の結果を基に算出

※³ 防災情報メールの登録者数に「ヤフー・防災速報」登録者数を加えて算出

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

【県民の避難行動等の促進（自助）】

- 避難場所等の確認と併せて、自分と家族の避難タイミングを決めておく防災行動計画である「ひろしまマイ・タイムライン」の冊子教材を全ての小学校に配布し、授業や家庭学習での作成を促すとともに、自主防災組織等に対して、防災研修などを実施し普及に努めてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、小学校が長期の休業を余儀なくされるなど、学校や地域における防災活動の機会が制限されたことから、取組が十分に進まなかった。また、教育現場から、「具体的な指導方法が分からない」や「小学校低学年に対して教材が難しい」などの意見が多く寄せられた。
- 防災情報メール登録については、多言語化や配信スピードの向上などのリニューアルに合わせ、メディアを活用したPRなど、集中的に広報活動を展開したものの、「登録方法が分からない」などの理由から、登録数が伸びなかった。また、防災情報の入手方法として、スマートフォンの普及によるメール離れも、実績値の伸びが鈍くなっている要因の一つと考えられる。
- 防災教室・防災訓練への参加については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、開催予定されていた防災教室・防災訓練が開催できないなど、取組に支障が出た。
- 家具等の転倒防止については、家具販売店や家電量販店などの新規参加により、周知活動に協力いただける企業が増えたものの、「手間や費用がかかる」や「どのようにすれば良いか分からない」との理由から、目標に達していない。

【自主防災組織の育成・強化（共助）】

- 地域防災の要である自主防災組織の組織率や活性化率については、新型コロナウイルスの感染拡大により、地域住民の活動が停滞している中、自主防災組織アドバイザーや市町と連携した避難の呼びかけ体制の構築の支援に取り組んだことにより、おおむね目標を達成した。
- 今後は、呼びかけ体制の構築に係る取組などを通じて、活性化した組織の活動が継続していくよう、自主防災組織による避難の呼びかけ体制を維持・充実に取り組む必要がある。

【初動・応急対応の強化（公助）】

- 初動・応急対応に係るマニュアル等の見直しについては、感染症に対応した避難所運営マニュアルの策定支援や感染症対策資機材の配布を実施した。
- 一方で、受援計画等の策定については、新型コロナ対応が優先されたことから、7市町が未策定であり、継続して策定支援に取り組む必要がある。

令和3年度の取組方向

【県民の避難行動等の促進（自助）】

- 災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認については、「ひろしまマイ・タイムライン」の作成を指導する推進員を新たに配置し、小学校などへの出前講座を実施するほか、小学校低学年向けの内容に改訂した教材を全小学校へ配布し、活用を促していく。
- 防災情報メール登録については、報道機関と連携し、テレビ・ラジオ等での報道や「みんなで減災推進大使」の活動を通じて、防災情報メールの登録方法などについて、分かりやすく説明する。
- 防災教室・防災訓練への参加については、地域などで行う防災教室等において、マイ・タイムライン推進員や自主防災アドバイザーを活用した「ひろしまマイ・タイムライン」の講習を推進していくとともに、インターネットなどでも手軽に防災学習ができるよう、デジタル版「ひろしまマイ・タイムライン」のより一層の周知を図るほか、動画投稿サイトYouTubeを活用し、防災学習コンテンツを投稿することにより、県民が一人でも手軽に学習できるよう取り組む。
- 家具等の転倒防止について、引き続き、家具販売店や家電量販店、ハウスメーカー等に協力を呼びかけ、取組協力店を増やすとともに、テレビや動画などを活用した、分かりやすい器具の紹介など、防止対策の普及促進に取り組む。

【自主防災組織の育成・強化（共助）】

- 組織化がされていない地区については、新型コロナの感染拡大の状況を注視しつつ、避難の呼びかけ体制の構築支援に取り組む中で、組織の必要性を認識していただくとともに、自主防災アドバイザーを派遣するなど、継続的に組織化を支援する。
- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制の構築については、新型コロナの感染拡大の状況を注視しつつ、市町と連携し、引き続き、体制づくりに向けたセミナーや災害図上訓練、体制づくりワークショップを実施するとともに、体制が構築されている組織に対し、継続した活動が行われるよう、体制の維持・充実を図る。

【初動・応急対応の強化（公助）】

- 市町における初動・応急対応等の課題解消に向け、引き続き各種マニュアル等の改定や訓練の支援、階層別セミナーを実施する。
- また、受援計画等については、未策定である7市町について、令和3年度内に策定が完了するよう、個別支援に取り組み、災害発生時における受援・応援体制の構築を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費
担当課	港湾振興課
事業名	放置艇対策事業（単県）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	① インフラの防災機能向上

目的

公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を図ることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。

事業説明

対象者

プレジャーボート・漁船所有者

事業内容

- 広島湾地域及び福山港地域の公有水面利用の適正化を図るため、禁止区域からの撤去指導等を強化する。
- 「放置艇解消のための基本方針」に基づき作成した地区別実施計画を実行することに伴い、禁止区域及び小型船舶用泊地を指定する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
放置艇撤去指導	○ 放置艇所有者に対する撤去指導等 ○ 強制的移動措置（行政代執行）	2,640	1,442	749
禁止区域及び小型船舶用泊地の指定	○ 禁止区域及び小型船舶用泊地指定に必要な測量図面及び指定調書の作成 ○ 現地説明会の実施	3,096	3,096	1,599
公物占使用許可システム改修業務【新規】	小型船舶用泊地使用許可に伴う許可事務及び使用料徴収事務等の支援のためのシステム改修	20,162	20,162	20,017
合 計		25,898	24,700	22,365

成果目標

- ワーク目標：県管理水域の放置艇数（H30 実態調査結果（県管理水域））8,538 隻
 (R2 目標) 5,568 隻 (R4 目標) 0 隻
- 事業目標：(R2 目標) 禁止区域指定・小型船舶用泊地指定 各 50 箇所
 (R4 目標) " " 各約 200 箇所(R1～4 累計)

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
県管理水域の放置艇数	8,538 隻	5,568 隻	7,492 隻

[事業目標]

指標名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
禁止区域指定	0 箇所	50 箇所	18 箇所
小型船舶用泊地指定	0 箇所	50 箇所	12 箇所

[放置艇撤去指導]

放置艇所有者に対する撤去指導等 30 隻撤去（廿日市地区，三原地区他）

強制的移動措置（行政代執行） 0 件

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和元年度に「広島県港湾施設管理条例」及び「広島県漁港管理条例」の一部改正を行い，従来は認めていなかった県管理港湾・漁港の余裕水域への係留許可制度を創設した。また，「広島県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例」の一部改正を行い，新たな放置艇発生を防ぐための係留保管場所の届出制度を創設した。
- この係留許可制度創設に伴い，令和2年度においても，漁協との交渉及び禁止区域や小型船舶用泊地の指定を行ったが，複数の漁協が同一地区に共同漁業権を有しているケースでの関係漁協間の意見の相違，漁協が運営する小規模係留施設と当該施設の近隣に県が設置する予定の小型船舶用泊地との調整等に時間を要しているため，呉，東広島及び福山地区については，漁協の承諾まで至らなかった。
- 新型コロナに伴う緊急事態宣言や県独自の集中対策期間があったため，三原及び廿日市地区で各10回程度を予定していた漁協との交渉やプレジャーボート所有者に対する現地説明会を予定どおり開催できなかった。

令和3年度取組方向

- 「放置艇解消のための基本方針」に基づき，放置等禁止区域の指定により，放置艇の撤去・指導を徹底するとともに，小型船舶用泊地の指定により，プレジャーボートの保管場所を確保することで，全県的な放置艇解消に向けた対策を進めていく。
- 新型コロナの影響下においても，禁止区域や小型船舶用泊地の指定に伴う関係漁協との交渉について，漁協が未承諾の呉，東広島及び福山地区を重点的に地元市町と緊密に連携して取り組むとともに，プレジャーボート所有者に対する現地説明会を，個別相談会方式や書面方式で開催するなど，

速やかな指定に向けて取組を加速する。

- 新たな放置艇の発生を未然に防ぐ効果のある係留保管場所の届出制度については、令和3年4月からプレジャーボートの新規取得者に対して適用を開始したところであり、引き続き、県内の販売店への制度普及の協力要請，SNS活用による制度の周知，教習所での受講生への説明などを行って十分な周知を図り，実効性を確保する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費
担当課	建築課
事業名	建築物耐震化促進事業（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	② 住宅・建築物の耐震化

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に係る広域緊急輸送道路沿道建築物について、建築物所有者の負担軽減につながる支援をすることにより、これら建築物の耐震化対策の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町
補助対象建築物の所有者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算執行額
民間大規模建築物 ^{※1} の耐震化の促進	○ 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ・ 補助対象限度額：51,200円/㎡ ・ 負担割合：県5.75%（国1/3，市町5.75%，所有者55.2%）	148,394	73,256	73,156
広域緊急輸送道路沿道建築物 ^{※2} の耐震化の促進	○ 耐震診断を行う所有者への補助 ・ 補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 ・ 負担割合：県1/2（国1/2，所有者0）	267,191	235,787	78,499 (繰越157,288)
	○ 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ・ 補助対象限度額：51,200円/㎡ ・ 負担割合：県1/6（国2/5，市町1/6，所有者4/15）	32,912	20,675	16,588 (繰越4,087)
合 計		448,497	329,718	168,243 (繰越161,375)

※1 大規模建築物とは、不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

- (例) ・病院，店舗，旅館等：階数3及び床面積の合計5,000㎡以上
・小学校，中学校等：階数2及び床面積の合計3,000㎡以上

※2 広域緊急輸送道路沿道建築物とは、広域緊急輸送道路の沿道建築物で、倒壊時に道路を閉塞するおそれがあるもの

成果目標

○ ワーク目標

- ・ 民間大規模建築物の耐震化の対応棟数（H28～H30 累計）8 棟，（目標：H28～R2 累計）18 棟
- ・ 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の実施棟数
（H28～H30 累計）100 棟，（目標：H28～R2 累計）265 棟
- ・ 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の対応棟数
（H28～H30 累計）5 棟，（目標：H28～R2 累計）13 棟，（目標：H28～R7 累計）約 230 棟

令和 2 年度実績

指 標 名	対象棟数 (事業期間)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
民間大規模建築物の耐震改修を実施した棟数	18 棟 (平成 28 年度～ 令和 2 年度)	7 棟 〔延べ 18 棟〕	0 棟 〔延べ 11 棟〕
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断を実施した棟数	265 棟 (平成 28 年度～ 令和 2 年度)	66 棟 〔延べ 265 棟〕	56 棟 ^{※3} 〔延べ 255 棟〕
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修を実施した棟数	約 230 棟 (平成 28 年度～ 令和 7 年度)	3 棟 〔延べ 13 棟〕	3 棟 〔延べ 13 棟〕

※3 令和 2 年度に所管行政庁が把握した自主的に実施または解体等されていた 9 棟を含む。

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 民間大規模建築物の耐震化については、コロナ禍の影響に伴う経営判断等により耐震改修工事の実施を見送ったため、大規模建築物の耐震改修の促進が困難となった。
（7 棟の用途別の内訳） ホテル・旅館：3 棟，物販店舗：4 棟，
（見送りの要因） 経営判断：3 棟（うちコロナ禍が要因：2 棟）
区分所有者の合意形成：2 棟
地域住民との調整：1 棟
テナントとの契約の課題：1 棟
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の実施については、所有者への戸別訪問・簡易書留による補助制度の募集案内を周知した結果、残り 10 棟まで実績を上げることができた。残り 10 棟については、所有者との調整に時間を要していることから着手できていない。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修の実施については、耐震診断により耐震性なしの判定となった建築物の所有者に対して、協調補助を行う市町とともに耐震改修の補助制度を周知した結果、目標を達成する実績を上げることができた。

令和 3 年度取組方向

- 広島県耐震改修促進計画（第 3 期計画）〔令和 3 年 4 月策定〕において、耐震診断義務付け対象建築物である大規模建築物，防災業務等の中心となる建築物，広域緊急輸送道路沿道建築物と住宅

の耐震化を重点に位置付けて取り組むこととしており、耐震診断義務付け対象建築物については、今後5年間で耐震性不足の建築物の概ね解消を目指す。

- 住宅の耐震化については、今年度創設した持続可能なまちづくりの観点から補助対象とする区域を限定して、災害リスクの低い地域への居住誘導を図るなどの施策と併せて取り組む市町を支援する補助制度を活用して、耐震化率の向上を目指す。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>消費生活</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td> 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。 ① 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 </td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	消費生活	施策	生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。 ① 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保
分野	安心な暮らしづくり							
領域	消費生活							
施策	生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。 ① 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保							
担当課	畜産課							
事業名	豚熱等の重大な動物感染症対策事業 (一部国庫) 【新規】							

目的

豚熱及びアフリカ豚熱等の重大な動物感染症の県内農場への侵入防止及び県内発生時のまん延防止を図るとともに、これらのウイルス性疾病を安全に検査できる施設を整備することにより、畜産物の安定的な生産体制を確保する。

事業説明

対象者

県、畜産経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
農場バイオセ キュリティ向 上支援	○ 養豚場における簡易防護柵等の整備を支援 【補助率】国 1/2 以内 【実施主体】畜産経営体	—	4,000	3,685
家畜保健衛生 所バイオセキ ュリティ向上 対策	○ 家畜保健衛生所におけるウイルスの拡散防止に対応した検査室及び消毒施設の整備 【実施主体】県	—	64,590	2,255 (繰越 59,600)
野生いのししの 豚熱感染状 況調査	○ 県内で捕獲された野生いのししの感染状況を把握するために必要な調査を実施 【実施主体】県	—	3,900	291
合 計		—	72,490	6,231 (繰越 59,600)

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- ワーク目標：安全・安心な農林水産物の提供体制の確保
- 事業目標：養豚農場における伝染病の侵入防止体制整備，家畜保健衛生所の汚染防止対策
(R2 目標)

令和2年度実績

- 豚熱等の侵入及びまん延防止対策として、次の3つの取組を実施し、安全・安心な農林水産物の提供体制を確保した。
 - ・ 県内 13 戸の養豚農場において、簡易防護柵等の野生動物侵入防止設備の整備を支援した。
 - ・ 家畜保健衛生所において、ウイルスの拡散防止に対応した検査室及び消毒施設の整備に着手した。
 - ・ 県内への豚熱等の侵入を早期に把握するため、捕獲された野生いのししの検査体制を確立した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 農場バイオセキュリティ向上支援については、県内13戸の養豚農場に対し、防鳥ネットや簡易防護柵、消毒施設の整備を支援した。
- 家畜保健衛生所バイオセキュリティ向上対策については、令和2年12月から対象施設の整備に着手する計画であったが、県内で発生した高病原性鳥インフルエンザへの防疫対応を優先させたことにより工事が遅れ、年度内に事業完了できなかった。
- 野生いのししの豚熱感染状況調査については、捕獲された野生いのししの検査体制は確立したものの、県内で発生した高病原性鳥インフルエンザへの防疫対応を優先させたことにより、令和2年度の検査頭数は計画に及ばなかった。

令和3年度の実行方針

- 家畜保健衛生所バイオセキュリティ向上対策については、令和3年度中の施設整備の完了に向け着実に取り組む。
- 野生いのししの豚熱感染状況調査については、確立された検査体制に基づき、令和3年度以降も継続的に取り組むことで、豚熱等の県内への侵入の早期発見を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費
担当課	畜産課
事業名	高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業 (一部国庫) 【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	消費生活
施策	65 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。
	① 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

目的

県内の採卵養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受けて、まん延防止対策を実施するとともに、収入減少等の影響を受けた畜産経営体に対する支援を行う。

事業説明

対象者

県，畜産経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
まん延防止対策	○ 発生農場における同居家きんの殺処分及び畜産関係車両の消毒ポイントの設置 ・現地作業に係る委託 ・作業者の移動費用等 ・作業に必要な資機材の購入費用(防護服，炭酸ガス，廃棄物容器，消毒薬等) ・資機材の輸送費用 ・以後の発生に備えた資機材の追加備蓄費用	—	1,370,980	312,198 (繰越 8,000)
畜産経営体に対する支援	○ 周辺農場の移動制限等の影響により，売上が減少または生産コストが増加した経営体に対する損失補填 【補助率】10/10 (国 1/2, 県 1/2)	—	936,000	67,968 (繰越 400,030)
合 計		—	2,306,980	380,166 (繰越 408,030)

※令和2年度12月補正予算。

令和2年度実績

- 令和2年12月7日に、三原市の採卵養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、発生農場における同居家きんの殺処分、周辺農場を含む畜産物等の移動制限及び畜産関係車両の消毒ポイントの設置など、まん延防止のための防疫措置を実施し、令和3年1月8日に全ての防疫措置を完了した。
- 畜産物等の移動制限の影響により、売上が減少し、生産コストが増加した経営体1者に対し、損失補填を行った。

令和3年度 of 取組方向

- 畜産経営体に対し、家畜の飼養に当たって守るべき飼養衛生管理基準の遵守指導を強化する。
- 令和2年度の移動制限により影響を受けた経営体のうち、影響額の算定に時間を要したことにより、令和3年度に支援の要請があった経営体に対し、損失補填を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費	分野 安心な暮らしづくり 領域 治安 66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらず警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。 ⑥ 県民の期待と信頼に応える治安基盤の整備
担当課	警察本部	
事業名	交番・駐在所整備事業（単県）	
目的		

「安全・安心をもたらず警察活動」の拠点であり、地域住民の拠り所として重要な施設である交番・駐在所について、老朽化した施設の計画的な建替整備を行う。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

○ 老朽化の著しい次の交番，駐在所について，建替整備を行う。

(単位：千円)

区分	所在地	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
広警察署 川尻駐在所 (現地建替)	呉市	工事費等	36,518	35,018	33,584
広島南警察署 宇品御幸交番 (現地建替)	広島市南区	工事費等	48,989	48,989	45,617
広島中央警察署 本通交番 (現地建替)	広島市中区	工事費， 設計委託料等	(債務 114,711) 40,638	(債務 114,711) 35,688	30,644
福山東警察署 引野交番 (現地建替)	福山市	設計委託料等	2,882	2,282	2,146
府中警察署 上下交番 (現地建替)	府中市	設計委託料等	2,880	2,280	2,144
江田島警察署 大柿交番 (現地建替)	江田島市	設計委託料等	2,879	2,329	2,211
合 計			(債務 114,711) 134,786	(債務 114,711) 126,586	116,346

成果目標

- 事業目標：交番・駐在所の計画的な建替整備
- (H30実績) 3施設の建築・3施設の設計
- (R1実績) 3施設の建築・3施設の設計
- (R2目標) 2施設の建築・4施設の設計

令和2年度実績

- 地域情勢・交通情勢等に配慮し、「安全・安心をもたらず警察活動」の拠点として、老朽化した1交番・1駐在所の建替，1交番の解体及び4交番の設計を完了した。
- 整備に当たっては，相談室を設置するなど，地域住民の拠り所となるよう配慮した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 交番・駐在所の整備規模等に応じて，設計図面や外観の共通化を図り，業務の簡素化，設計等費用の削減を実現した。

令和3年度の取組方向

- 老朽化が著しい交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、現地調査に基づき、交番・駐在所に必要とされる機能や、事業費の削減方法等を引き続き検討し、計画的な建替整備を推進する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費	分野 安心な暮らしづくり 領域 治安 66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらし警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。 ⑦ 交通事故抑止に向けた総合対策
担当課	警察本部	
事業名	交通安全施設整備費（一部国庫）	

目的

交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 交通事故防止及び交通の円滑化のため、信号機の新設等交通安全施設を整備し、安全かつ快適な交通環境を確保する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
交通管制センター機器等	交通管制システム更新等	350,397	333,517	333,517
信号機	信号機新設, 改良等	839,070	855,748	855,731
道路標識	道路標識の設置等	171,598	170,905	170,905
道路標示	道路標示の設置等	282,133	283,028	283,028
維持費等	電気料, 専用回線料, 保守委託料等	688,356	688,356	679,019
合計		2,331,554	2,331,554	2,322,200

成果目標

- 事業目標：交通事故死者数 (R1実績) 75人 (R2目標) 75人以下
交通事故発生件数 (R1実績) 6,257件 (R2目標) 8,000件以下

令和2年度実績

指標名	基準値 (平成27年)	目標値 (令和2年)	実績値 (令和2年)
県内交通事故死者数	95人 (うち高齢者46人)	年間75人以下 (うち高齢者35人以下)	71人 (うち高齢者36人)
交通事故発生件数	11,152件	年間8,000件以下	4,779件

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 信号機をはじめとする交通安全施設の整備に伴い、県内の交通事故発生件数及び交通事故死者数は減少してきたが、整備後、長期間が経過した交通安全施設の老朽化が進んでおり、倒壊や誤作動などの事案を防止するため、適切な管理や計画的な更新を行う必要がある。
- 交通の安全と円滑を図るため、道路交通環境の変化に応じた交通安全施設整備を行う必要がある。

令和3年度の取組方向

- 将来にわたり必要な交通安全施設を維持し、交通の安全と円滑を確保するため、設置年数や保守点検の結果を踏まえ、老朽化した施設の更新を計画的に進める。
- 交通安全施設の整備については、目標値の達成に向けて、交通事故の発生状況や交通流の変化、県民の要望等を総合的に検討し、真に効果的かつ必要な場所への整備を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：商業振興費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>豊かな地域づくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>魅力ある地域環境</td> </tr> <tr> <td>68</td> <td>「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>①「ひろしま」ブランドの価値向上</td> </tr> </table>	分野	豊かな地域づくり	領域	魅力ある地域環境	68	「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。	施策	①「ひろしま」ブランドの価値向上
分野	豊かな地域づくり									
領域	魅力ある地域環境									
68	「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。									
施策	①「ひろしま」ブランドの価値向上									
担当課	ブランド・コミュニケーション戦略チーム 商工労働総務課，海外ビジネス課									
事業名	ひろしまブランド推進事業（単県）									

目的

「ひろしま」ブランドの国内外での認知・評価を高め、魅力ある地域として選ばれることを目指す。その取組みを通じて、持続的な地域経済の活性化や、県民の愛着・誇りの向上につなげていく。また、首都圏はもとより全国に向けひろしまの魅力を発信する拠点として「ひろしまブランドショップT A U」の運営を行う。

事業説明

対象者

県民及び県外者，市町，事業者，「ひろしま」ファン等

事業内容

(単位：千円)

1 ブランド価値の向上

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ひろしま」ブランドの認知・浸透を図るための情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民投稿サイト「日刊わしら」の運営 ・ 関係部局と連携したブランドコンセプトの情報発信 	28,296	27,415	24,298
食の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひろしまの「食の魅力」を向上させるイベント等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外の食関係者による食体験イベントの実施 ・ 料理人コンクールの実施と若手料理人育成の取組 	(債務 9,600) 38,001	(債務 9,600) 23,795	15,364
小 計		(債務 9,600) 66,297	(債務 9,600) 51,210	39,662

2 ひろしまブランドショップT A Uの運営

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額	
店舗運営事業	施設管理 運営費	○ 施設管理・運営 ・ 賃料, 共益費, 光熱水 費, 通信費等	201,734	199,434	193,421
	ブランド 価値向 上・情報 発信	○ 3 F イベントスペース等 を活用した広島の魅力発信 ・ 広島ファンの増加イベ ント, 県産品・地域資源 P R イベントの実施 ・ 店舗の認知性向上のプ ロモーションとウェブ等 を活用した情報発信	22,226	66,874	23,467 (繰越 36,999)
	販路開拓 支援	○ 県産品販路開拓支援 ・ テストマーケティング 等による商品力強化 ・ 販路開拓に向けた商談 会, プレゼン指導 等	8,369	8,369	7,699
小 計		232,329	274,677	224,587 (繰越 36,999)	
合 計		(債務 9,600) 298,626	(債務 9,600) 325,887	264,249 (繰越 36,999)	

成果目標

- ワーク目標：地域ブランド調査 都道府県魅力度ランキング全国順位（ブランド総合研究所）
（R元実績）15位 （R2目標）8位以内
- 事業目標：
 - ・ T A U売上高 （R元実績）9.74億円 （R2目標）R元年度実績を上回る売上
 - ・ 県産品等の報道件数 （R元実績）2,275件 （R2目標）R元年度実績を上回る件数
 - ・ 販路開拓新規取引成立件数 （R元実績）116件 （R2目標）R元年度実績を上回る件数

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
地域ブランド調査 都道府県魅力度ランキング 全国順位 (ブランド総合研究所)	15位	8位以内	18位

[事業目標]

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
T A U売上高	9.74 億円	R 元年度実績を上回る売上	5.14 億円
県産品等の報道件数	2,275 件	R 元年度実績を上回る件数	192 件
販路開拓新規取引成立件数	116 件	R 元年度実績を上回る件数	128 件

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ひろしまブランド向上に取り組んできたが「都道府県魅力度ランキング」は目標の8位以内には届いていない。
- ひろしまブランドショップT A Uについては、緊急事態宣言発令に伴う4～5月の全館臨時休業や、新型コロナの感染拡大防止のための時短措置、不要不急の外出自粛要請などもあり、来店者数が減少したことに伴い、売上も減少した。また、報道件数についても、新型コロナの感染拡大防止のための集客イベントの自粛、報道機関のロケ控えなどにより減少した。

令和3年度の実行方針

- 本県の魅力が県内外から支持され、県民の愛着・誇りをさらに高めていけるよう、多様な主体と連携して、ひろしまブランドの価値創出と価値発信に取り組むこととする。
- 「食の魅力向上」については、引き続き、料理人コンクール成績優秀者の育成と活用に積極的に取り組み、ひろしまの食のイメージ向上のための情報発信を進めていく。
- T A Uについては、新型コロナの影響により、首都圏での情報発信力や県産品の販売力の低下が長引いていることから、E Cサイトの構築などアフターコロナを見据えた取組を強化し、首都圏を中心とした消費者に向け、本物のひろしまの魅力を発信することにより、ひろしまファンの拡大に取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費
担当課	スポーツ推進課
事業名	広島県総合グラウンド改修事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	魅力ある地域環境
施策	69 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。
	③ スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の充実

目的

広島県総合グラウンド陸上競技場（メインスタジアム）について、公益財団法人日本陸上競技連盟の第2種公認を継続するために必要な改修工事を行う。

事業説明

対象者

施設利用者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ メインスタジアム改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・トラックの改修（オーバーレイ） ・インフィールド芝生の整備（芝生張替） ・用具の整備 等 	324,947	324,947	137,766 (繰越 183,737)

成果目標

- ワーク目標：総合グラウンドの利用者数（H30実績）392,759人，（R2目標）402,000人
- 事業目標：計画的な修繕，更新の実施

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
総合グラウンドの利用者数	370,518人	402,000人	158,800人

- 第2種公認陸上競技場更新に向け、公益財団法人日本陸上競技連盟からの事前指導に基づき、陸上競技場のトラック改修やインフィールド芝生の整備のための改修工事を行った。（終了は令和3年8月予定）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの感染拡大防止による施設の閉館や利用制限，アマチュアスポーツ等の規模縮小やキャンセルの影響等により，目標を大幅に下回る実績となった。
- 第2種公認陸上競技場更新に向けて，適切に工事を執行する必要がある。

令和3年度の取組方向

- 公認大会の継続開催や広島県総合グラウンドの利用促進及び安全確保のため、改修工事を実施し、第2種公認陸上競技場としての維持管理を継続していく。
- 新型コロナの感染拡大防止のため、施設の定員に対する制限等が継続され、施設利用への影響が続くことが想定されることから、施設における感染防止に向けた取組を徹底し、利用者が安心して利用できる環境を維持しながら、メインスタジアム改修後のPR活動を積極的に行うなど、利用確保に向けた取組を推進する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費
担当課	スポーツ推進課
事業名	スポーツを活用した地域活性化推進事業 (一部国庫) 【一部新規】

分野	豊かな地域づくり
領域	魅力ある地域環境
施策	69 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。
	④ スポーツを通じた地域・経済の活性化

目的

スポーツを核とした豊かな地域づくりに向け、スポーツを活用した地域活性化に取り組む。

事業説明

対象者

市町、スポーツ関係団体、県民等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
わがまち [🌀] スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内市町の実施するわがまち[🌀]スポーツへの支援【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザリーボードによるノウハウ・人脈支援 ・ 県内市町の実施するスポーツを活用した地域活性化に係る取組の費用の一部に対しての財政支援 《財政支援概要》 上限額：1市町あたり 5,000 千円 対象事業：スポーツを活用した地域活性化に資する事業 (ソフト事業及びソフト事業に付随するハード事業) 補助率：1/2 ○ スポーツを活用した地域活性化の取組に向けた機運醸成【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ情報の一元化・戦略的情報発信 ○ スポーツアクティベーションひろしまの組織運営 	52,758	52,758	40,244
	合 計	52,758	52,758	40,244

成果目標

- ワーク目標：スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている。
- 事業目標：わがまち[🌀]スポーツの取組を実施している市町数 (R2 目標) 3市町

令和2年度実績

- 本県が有する多彩なスポーツ資源を活用し、県内各地における多様な活性化の姿を生み出せるよう、令和2年4月、広島版スポーツコミッションである「スポーツアクティベーションひろしま（SAH）」を設置し、スポーツを活用した地域活性化に向けて取り組む市町等の支援を開始した。
- SAHの設置年度である令和2年度においては、まずはスポーツを活用した地域活性化の成功事例を作っていくため、「スポーツ拠点を活用した地域活性化（福山市）」、「スポーツイベントを活用した地域活性化（府中市）」、「地域のスポーツチームを核とした地域活性化（北広島町）」をモデル市町として支援を行った。
- 7月に専用ホームページを開設し、県内のスポーツ関係者のインタビューやコラムを掲載するとともに、全国トップリーグや地域において活躍している県内の様々なスポーツチームを応援するための仕組みの検討を進めた。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- スポーツを活用した地域活性化の取組自体が、全国的にも緒についたばかりであり、県内市町においても十分な知識やノウハウがない状況が見られるため、引き続き、SAHによる人的支援等を進めていく必要がある。
- 県内には、全国トップリーグや地域において活躍している県内の様々なスポーツチームが数多く存在しているが、一部のチーム以外は県民に広く浸透していない状況が引き続き見られる。

令和3年度取組方向

- モデル3市町における取組事例の紹介・共有等を通じて、県内市町のスポーツを活用した取組意向がある市町を始め、事業化に向けて掘り起こしを行い、「わがまち🏆スポーツ」のさらなる県内展開に取り組む。
- 地域のスポーツ資源である県内スポーツチームを最大限活用し、県民の関心を高めるため、広島横断型スポーツ応援コミュニティの構築に取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費
担当課	都市圏魅力づくり推進課
事業名	都市圏魅力創造事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	魅力ある地域環境
施策	70 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。
	① 多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出

目的

広島都市圏及び備後圏域において、内外の多様な人材を惹きつける魅力と活力ある地域環境の創出に向け、各圏域の中心である広島市及び福山市と連携した取組を推進する。

事業説明

対象者

広島市，福山市，県民等

事業内容

- 広島市都心部（紙屋町・八丁堀地区及び広島駅周辺地区）の中核拠点性の向上を目指して、広島市と連携して取り組む。
- 備後圏域の活性化につながる福山駅周辺の魅力の向上を目指して、福山市と連携して取り組む。

（単位：千円）

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
魅力的な 都市環境 形成事業	≪広島市≫ ○ 広島駅周辺地区のまちづくりの推進 ・地区の事業者等によるエリアマネジメント活動を支援 ○ 紙屋町・八丁堀地区のまちづくりの推進 ・地域主体によるエリアマネジメント活動や体制づくりを支援	2,771	2,771	1,756
	≪福山市≫ ○ 福山駅前の再生に向けた機運醸成・人材育成 ・エリアマネジメントの活性化に向けて、地権者や事業者等を対象としたまちづくりワークショップの開催等を支援	3,500	3,500	3,500
	≪共通≫ ○ 先進事例調査・有識者ヒアリング等	1,202	602	166
合 計		7,473	6,873	5,422

成果目標

- ワーク目標：
 - ・多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出
- 事業目標：
 - ・広島市と連携した取組件数 令和2年度：10件以上（平成27年度以降累計）
 - ・福山市と連携した取組件数 令和2年度：3件以上（平成30年度以降累計）

令和2年度実績

[事業目標]

指標名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
広島市と連携した取組件数	10件	11件
福山市と連携した取組件数	3件	3件

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島市都心部については、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区が広島都心地域へ統合され、その一部が特定都市再生緊急整備地域に指定されたことで、民間の開発機運を喚起し、具体的な再開発の動きも見られた。また、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受けて、未来ビジョンの策定などに向けて取組を始める団体があるなど、エリアマネジメント活動が動き始めている。

こうした中、令和3年4月に、経済界と行政との連携による広島都心のまちづくり推進を目的とした「広島都心会議」が、設立されることとなった。

- 福山駅周辺地区については、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づく公民連携プロジェクトが推進されるように、福山駅前デザイン会議等に参加し、県市で取り組んできた。

こうした中、三之丸町周辺エリアでは、旧キャスパの解体工事が完了するとともに、エフピコRiMの再生に向けて、運営事業候補者を決定するなど、福山駅周辺の再生が目に見えて進んできた。

令和3年度取組方向

- 広島市都心部においては、地域住民、地権者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となって継続的にまちづくりを推進していくことを目的とした「広島都心会議」の活動支援など、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取組を進めていく。
- 福山駅周辺地区においては、エリアマネジメントの仕組みづくりや、三之丸町で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた福山市の取組を支援していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費 款：土木費 項：道路橋梁費 目：道路新設改良費
担当課	都市圏魅力づくり推進課
事業名	広島西飛行場跡地活用推進事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	魅力ある地域環境
施策	70 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。 ① 多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出

目的

広島都市圏における高次都市機能集積強化により中枢拠点性の向上を図る。

事業説明

対象者

広島市，民間事業者

事業内容

- 広島西飛行場跡地利用計画に基づき，広島市と共同で関連事業に取り組む。
 - ・ 跡地活用に必要な交通アクセスの改善に向けた道路整備に係る設計，工事
 - ・ 多目的スポーツ広場整備に係る測量，地質調査，設計
- 上記いずれも事業主体は広島市（負担割合：県 1/2・広島市 1/2）
- ・ 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ 基幹道路の整備等 工事（基幹道路），詳細設計（河川側道路）	383,337	382,491	67,972 （繰越314,519）
○ 多目的スポーツ広場の調査・設計 測量・地質調査，基本設計，実施設計			
○ 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討			

成果目標

- ワーク目標：多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出
- 事業目標：広島西飛行場跡地の有効活用
 - ・ 広島西飛行場跡地の有効活用に向けた交通アクセスの改善に資する道路整備
 - ・ スポーツ・レクリエーション施設整備に向けた調査設計
 - ・ 新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用に係る検討

令和2年度実績

- 跡地の円滑な交通処理の観点から，基幹道路の整備を促進するとともに，河川側道路の整備に必要な詳細設計を実施。令和3年春には基幹道路の4車線化とクランク解消工事が完了した。
- スポーツ・レクリエーション施設の整備に向けた多目的スポーツ広場の調査設計を実施した。
- 新たな賑わいの創出に向け，新たな産業（にぎわい）ゾーンの活用方針を検討した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 跡地の有効活用により広島都市圏の中枢拠点性向上を図るため，多目的スポーツ広場の整備によるスポーツ・レクリエーション機能や，新たな賑わいが生み出されるよう取組を進めて行く必要がある。

令和3年度取組方向

- 跡地の円滑な交通処理の観点から河川側道路の整備を引き続き着実に行う。
- 多くの県民・市民が利用できる多目的スポーツ広場の整備に着手する。
- アフターコロナの社会情勢も踏まえた新たな賑わいの創出に向け引き続き検討を進める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費
担当課	建築課
事業名	福山市三之丸町地区再生促進事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	魅力ある地域環境
施策	70 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。
	① 多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出

目的

県の発展に重要な地区において、まちづくりの中核となる施設を整備することにより、地域の活性化につなげるとともに、県の広域的ポテンシャルの向上を図るため、広域交通結節点として県東部地域の拠点である福山駅前周辺地区の再生を支援する。

事業説明

対象者

福山市

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
福山市三之丸町地区の再生の支援 優良建築物等整備事業(国庫補助制度)を活用して、「福山駅前再生ビジョン」に基づき福山駅前周辺地区の再生を図ろうとする市に対し、この地区の広域的ポテンシャル向上の観点から補助する。 ア 補助対象事業費：住宅部分を除く、調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費 イ 負担割合：県1/6(国1/3, 市1/6)	19,914	17,991	13,321 (繰越 4,594)
合 計	19,914	17,991	13,321 (繰越 4,594)

成果目標

○ ワーク目標：多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出（定性）

○ 事業目標：福山市三之丸町地区における流動客数の増加

〔 (R2目標) 優良建築物等整備事業による施設整備の取組の着実な実施
設計の実施, 解体工事の完了, 施設建築物の着工 〕

令和2年度実績

- 令和2年度に予定していた事業のうち、解体工事については、予定通り年度内に完了した。
- 新型コロナの影響から、事業者が施設計画の見直しを行うこととしたため、設計の完了及び建築工事着工が令和3年度となった。
- 施設計画の見直しについて、地域政策局と連携しながら、県の拠点性を高める目的が堅持されるよう、福山市に対して助言・指導を行うとともに、事業推進会議を活用し、進捗管理を行った。
その結果、施設竣工時期に変更はなく、事業スケジュールへの影響を最小限に留めることができた。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県の拠点性を高める目的に沿った実施設計が適切に行われ、令和5年度末の施設竣工に向け、予定されている事業が着実に実施される必要がある。

令和3年度取組方向

- 引き続き地域政策局及び福山市と連携しながら、三之丸町地区の再生が県の拠点性を高める取組となるよう、旧キャスパ等の事業者が行う事業推進会議へ参画するなど、事業の進捗管理を実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費
担当課	都市計画課
事業名	魅力ある「まちなみづくり」支援事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	魅力ある地域環境
施策	70 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。
	① 多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出

目的

本県における集客・交流の促進など地域の賑わい創出に向けて、魅力ある景観等、デザイン性のある都市空間の形成を図るため、市町が行う魅力あるまちなみづくりを支援する。

事業説明

対象者

魅力あるまちなみづくりに取り組む市町

事業内容

モデル地区※を選定し、市町が行う魅力あるまちなみづくりを、重点的に支援することにより、早期に魅力あるまちづくりを進めるとともに、モデル地区以外の地域への普及を促進する。

※宮島口地区(廿日市市)・街道東城路周辺地区(庄原市)、忠海地区(竹原市)、本町西国街道地区(三原市)

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
モデル地区の支援	市町単独では実施が困難なまちづくりの指針となるデザインコンセプトの策定や事業推進体制の確立に向けて重点支援する。 ・ ワークショップの運営支援	5,555	5,555	4,127 (繰越 797)
他地域への普及促進	モデル地区の取組状況などを県内の市町と共有することにより、モデル地区以外への普及を促進する。 ・ まちなみづくり未来勉強会開催による普及促進 ・ 県HPによる情報発信【非予算】	1,875	1,875	— (繰越 941)
合計		7,430	7,430	4,127 (繰越 1,738)

成果目標

- ワーク目標：多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出（定性）
- 事業目標：魅力ある景観に配慮したまちづくりに取り組む地区数 34 地区（H26～R2 累計）

令和2年度実績

[事業目標]

指 標 名	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
魅力ある景観に配慮したまちづくりに取り組む地区数	24地区	34地区 (平成26～令和2年度累計)	34地区 (平成26～令和2年度累計)

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- モデル地区の宮島口地区(廿日市市)、街道東城路周辺地区(庄原市)、忠海地区(竹原市)、本町西国街道地区(三原市)において、策定したコンセプトの実現に向けた取組に対して支援を行った。
- その結果、宮島口地区では新型コロナの影響により、一時まちづくり活動が停滞したものの2月に開業した新旅客ターミナルを活用したマルシェ等の賑わいイベントが実施され、3月には商店会を核とした、まちづくり活動の推進組織「宮島口みらい協議会」が設立された。加えて、景観ガイドラインに沿って屋外広告物の除去等、景観形成の取組が引き続き進められた。
- 街道東城路周辺地区では、道路の美装化等のハード整備が進められるとともに、地元協議会により策定された景観ガイドラインに基づき景観保全事業が進められた。
- 本町西国街道地区では、6月に「西国街道・本町地区まちづくり協議会」が発足し、景観ルールを含めたまちなみづくりガイドラインの策定に向けワークショップが開催された。
- なお、忠海地区については新型コロナの影響により活動を行うことができなかった。
- 他地域への普及促進の取組として、地域間のネットワークづくりや、まちづくりの課題の共有を行う「まちなみづくり未来勉強会」の開催を予定していたが、新型コロナの影響により、次年度に延期となった。

令和3年度を取組方向

- モデル地区については、引き続きワークショップの運営支援等を行い、策定したコンセプトの実現に向けたまちなみの景観整備や賑わいづくりの取組を支援する。
- 新型コロナの影響により延期した「まちなみづくり未来勉強会」を開催し、取組の普及促進を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費
担当課	営繕課
事業名	魅力ある建築物創造事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	魅力ある地域環境
施策	70 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。 ① 多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出

目的
 本県のブランドイメージの向上を図るため、魅力ある公共建築物の創造・発信やクリエイティブな人材の育成などを積極的に推進する。

事業説明

対象者

建築関係者（建築家，学生等），県民

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額
魅力ある公共建築物の創造・発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島型建築プロポーザルの実施 ○ 広島型建築プロポーザル方式の市町への普及及び技術支援 ○ 事業成果（広島叡智学園・建築学生チャレンジコンペ等）の情報発信・トークイベント，完成見学会等 	3,262	1,424	671
民間建築物への波及	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の魅力ある建築物の発信イベント「ひろしまたてものがたり」の展開・ひろしまたてものがたりフェスタ ○ クリエイティブな人材育成・建築学生チャレンジコンペの実施 	133	15	15
合 計		3,395	1,439	686

成果目標

- ワーク目標 : 多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出（定性）
 - 事業目標 : 魅力的な建築物の創出件数（※1） 16件
 - ※1：県内の建築物が有名建築雑誌（※2）に掲載される件数及び県内の公共建築物の公共建築賞（※3）受賞件数
 - ※2：新建築，日経アーキテクチュア
 - ※3：地域への貢献が著しく，文化性が高いなどの優れた公共建築物を表彰
- 広島型建築プロポーザル方式による発注件数 県対象 100%, 市町 4件以上

令和2年度実績

指 標 名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
魅力的な建築物の創出件数	年間 17件	年間 16件	年間 18件
広島型建築プロポーザル方式による発注件数	県 なし 市町 5件	県 100% 市町 4件	県 100% 市町 2件

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県及び県内市町において、「広島型建築プロポーザル」の実施により魅力ある建築物の創出に継続して取り組んだことにより、優れた設計者による公共建築物が完成し、高く評価されるとともに、魅力ある建築物を創出していくという民間建築物所有者等の意識の高まりが、有名建築雑誌に取り上げられる件数の増加につながり目標を達成した。

令和3年度の実行方向

- 県内の魅力ある建築物の建物見学会や関連イベントを集中的に実施する「ひろしまたてものがたりフェスタ」を実行委員会方式に移行したことにより、多様な主体が参画したイベント実施を促しながら、フェスタの魅力向上を図り、魅力ある建築物への県民の意識醸成を図る。
- 「広島型建築プロポーザル」は、多くの優れた設計者がプロポーザルに参加できるよう対象建築物の特性や用途により、個別に参加条件を設定したことで、令和元年度より参加者が増加し、多様な魅力的な提案がなされた。引き続き、多くの優れた設計者へのプロポーザル参加を促すように工夫しながら実施する。
- 「建築学生チャレンジコンペ」の最優秀作品を事業化する過程で、学生が設計・工事監理に参画するなどにより人材育成を図りながら、多くの学生の建築業界への定着を促している。引き続き、当該コンペを通じて次世代を担うクリエイティブな人材育成に取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担当課	交通対策担当
事業名	広域M a a S推進事業（国庫）【新規】

分野	豊かな地域づくり
領域	魅力ある地域環境
施策	71 機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。 ③ 広域的な公共交通ネットワークの最適化

目的

県内外の利用者にとって利便性の高いM a a Sの進展を図るため、広域的なM a a Sの実証を行い、事業の実現可能性等を検証し、事業者間連携を進める契機とする。

※M a a S… 出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

事業説明

対象者

公共交通利用者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
今後の広域的なM a a Sの事業性を検証するため、期間限定の実証実験を実施する。 [実施期間] 2か月間程度（土日祝限定） [実施内容] ○ 県内全域を対象とした期間限定の1日・2日乗車の定額デジタルチケットの試験的運用 ○ 新設路線や乗換時間短縮に向けたダイヤ調整等の実現可能性の検討及び検証 [データ分析] ○ 移動データ等の交通分析を通じた定額制の効果検証 ○ アンケート等による利用者の行動変容に関するデータの収集・分析	—	167,000	53,524 (繰越 113,476)
合 計	—	167,000	53,524 (繰越 113,476)

※令和2年度9月補正及び2月補正予算を含む。

成果目標

- ワーク目標：広島県内を発着地とした乗換検索数
(R元実績) 36,107,226件 (R2目標) 41,862,086件
- 事業目標：広域的なM a a Sの実現可能性を検討

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
広島県内を発着地とした乗換検索数	36,107,226件	41,862,086件	【R3.10判明】

- 実証実験を令和2年12月末から実施する予定であったが、新型コロナの感染拡大に伴い、実施を延期した(令和3年度へ事業繰越)。感染状況を踏まえながら、再開に向けた準備を進めている。
- 令和2年度は、事業実施に必要なデータの取得、事業者間の運行連携、システム開発等を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広域的なMaaSの実現に当たって必要となる事業者間の連携は、実証実験調整段階においても一定程度進んだものの、事業性の可否や県民の行動変容等については、実証実験を実施した上で、検証していく必要がある。

令和3年度を取組方向

- 令和3年度は、本事業である広域MaaSの推進に加え、中山間地域を対象とした「広島型MaaS推進事業」と連携した取組を進めることで、中山間地域等の地域公共交通や広域ネットワークの利便性と持続可能性の向上を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費
担当課	観光課
事業名	海の道プロジェクト推進事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	瀬戸内
73	国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組みます。
①	観光ブランド「瀬戸内」の実現

目的

瀬戸内エリアが一体となって「瀬戸内ブランド」を確立することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。

事業説明

対象者

瀬戸内地域の住民及び国内外の人々

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
瀬戸内ブランドの形成	40,200	40,200	40,200
観光資産の魅力づくり	111,354	16,602	10,012
合 計	151,554	56,802	50,212

成果目標

○ワーク目標

指標名	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)
首都圏等からの瀬戸内への 来訪意向を持つ人の割合 (DMO 調査)	26.7%	50%
瀬戸内7県の外国人延宿泊者数	398万人泊	600万人泊

令和2年度実績

[事業目標]

指標名	基準値 (平成25年)	目標値 (令和2年)	実績値 (令和2年)
首都圏等からの瀬戸内への 来訪意向を持つ人の割合 (DMO調査)	27.9%	50%	36.3%
瀬戸内7県の外国人延宿泊者数	120万泊	600万人泊	61万人泊

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和2年度においては、新型コロナの世界的な拡大に伴って、せとうちDMOにおいて実施を予定していた、海外の旅行会社、メディア等を招請した視察ツアーや現地での商談会の開催が困難となったことから、国内のランドオペレーター（海外の旅行会社からの依頼を受けて、日本での旅行の手配を行う事業者）や国内に居住するインフルエンサーを活用した情報発信、オンラインでの商談会での実施など、実施手法を見直しながら情報発信を行った。
- しかしながら、渡航制限措置や入国制限措置等により、年間を通して外国人観光客の誘客が望めない状況が続き、令和2年の瀬戸内7県の外国人延宿泊者数は61万人泊と前年から大きく減少した。
- こうした状況の中、これまで重点的に取り組んできた欧米豪からの誘客だけでなく、当面の間は、国内やアジアもターゲットにした誘客に取り組むとともに、引き続き、国内外における瀬戸内ブランドの更なる向上や地域経済の活性化を図っていく必要がある。

令和3年度の実行方向

- 新型コロナの影響により、せとうちDMOにおいて、これまで主なターゲットとしていた欧米豪からの誘客が見込めない状況の中、令和3年度においては国内及びアジアもターゲットとした誘客に取り組む。
- 具体的には、コロナ禍における国内観光客の新たなニーズに対応した、瀬戸内ならではの体験を提供できる観光プロダクトの開発やその流通環境の整備、観光情報サイト「瀬戸内ファインダー」やSNS等を活用した国内外への瀬戸内の情報発信のほか、インバウンド需要の回復を見据え、回復過渡期におけるアジアからの誘客促進に向けた関係機関と連携した取組や、現地エージェンシーを活用した海外の旅行会社、メディア等との関係性の強化、海外富裕層等を含む各ターゲット層に応じた体験メニューの開発や魅力的なサービスの創出に向けた取組を進めていく。
- この他、しまなみ海道を核とした広域サイクリングルートを受入環境整備やプロモーション等について、愛媛県や尾道市などの関係機関と連携して取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費
担当課	中山間地域振興課
事業名	ひろしま里山・人材力加速化事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	中山間地域
施策	76 自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。
	① 地域における「つながり力」の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり

目的

中山間地域の地域づくりリーダーの活動が、将来にわたって主体的かつ継続的に展開され、様々な人材とつながりを持ち、地域課題の解決に直接つながる活動へと発展していく仕組みを構築するとともに、新たな人材の育成や、地域づくり活動に参画する人の拡充を図ることにより、将来への不安を軽減しつつ、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域を目指す。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

(単位：千円)

	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
新たな人材の育成・機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな活動人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりのノウハウや手法を学ぶ「ひろしま《ひと・夢》未来塾(第6期)」の開講 	18,662	5,156	5,100
チーム500を活用した活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域の活動実践者のプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録者の地域づくり活動情報の発信 ・ 実践者間の交流促進 ○ 地域内外の人がつながる仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ チーム500登録者の活動継続と更なる発展に向けて、新たな関係団体や支援者等との双方向のコミュニケーションをサポートするためのウェブサイトを構築 ○ 新たな活動支援のための環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立的な活動実践に向けたクラウドファンディング活用支援 ○ 相談窓口「サポートデスク」の運営 	19,428	17,656	17,252
	合 計	38,090	22,812	22,352

成果目標

- ワーク目標：地域づくり活動をリードする人材の育成（累計）
 (H30実績) 294人 (R2目標) 360人

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
地域づくり活動をリードする人材の育成	294人	360人	381人

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ひろしま《ひと・夢》未来塾「起業準備コース」の受講者への働きかけに加え、クラウドファンディングの積極的な活用支援による新たなチャレンジ機会の創出を図るなど、これらの事業により発掘・養成した人材に「ひろしま里山・チーム500」への登録を促すことで目標値を超える登録者数となった。

令和3年度の実行方向

- 中山間地域の課題解決に取り組む人材は着実に増えてきており、引き続き、ひろしま《ひと・夢》未来塾等の事業を通じて、コミュニティビジネスのみならず、地域に根差した活動などに取り組む人材の裾野の拡大に向けた取組を進め、将来を担うリーダーの育成や交流を図ることとしている。
- 中山間地域で地域づくりに取り組む人や活動をつなぐプラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」を基盤として、その活動を継続・発展させるため、地域づくりに取り組む人材の裾野を拡大するための「さとやま未来博」の開催や、クラウドファンディングの活用支援による新たなチャレンジ機会の創出やサポートデスクの運営等の側面的な支援を行う。
- また、新たに開設する専用サイトにおいて、中山間地域の課題解決に向けた地域団体や実践者の活動を広く紹介し、地域貢献に関心の高い企業等から幅広く支援を募るための仕組みを構築する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費
担当課	中山間地域振興課
事業名	中山間地域外部人材活用支援事業（単県）【新規】

分野	豊かな地域づくり
領域	中山間地域
施策	77 多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。
	② 地域<しごと創生>に向けたチャレンジ支援

目的

中山間地域の中小企業経営者が、自社課題に応じた、最新の知識等を外部人材から取り入れつつ、経営基盤の充実や付加価値の向上に向けた行動をとることにつながるよう、市町と連携し支援する。

事業説明

対象者

中山間地域を有する市町の中小企業

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
外部人材活用に向けての普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材の効果的な活用に向けた市町が主催するセミナーへの支援 <ul style="list-style-type: none"> 外部人材の活用に向けた講師等の派遣 参加企業を対象としたアンケート調査《セミナーの概要》 対象市町 中山間地域を有する市町 開催回数 10市町（予定）→4市町，35社参加（実績） 対象者 中山間地域の中小企業経営者，地元経済関係団体等 	8,000	5,869	2,917

成果目標

- 事業目標：セミナー参加企業数 200社

令和2年度実績

[事業目標]

指標名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
セミナー参加企業数	200	35

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- コロナ禍により東京との往来が難しくなり、当初、各市町のセミナー会場に東京の講師を招く予定だったが、オンライン登壇として事業を見直した。しかし、市町の主催で人を集めることが難しくなり、セミナー回数を当初の20回から4回へ大幅に縮小せざるを得なかった。
- 課題として、企業単体では外部人材を活用するまでに様々なハードルがあることが挙げられる。経営課題の抽出、委託業務としての具体化、求人掲載内容、契約書、人材との付き合い方などである。これを解決するためには市町や金融機関・商工会等がサポートを行う必要があるが、その必要性を伝える説明会もコロナ禍で開くことができなかった。

令和3年度の取組方向

- 市町・金融機関・商工会等、事業を進める上で支援機関となり得る団体向けの説明会を行う。
- セミナーは原則オンラインで視聴できるよう準備を行い、セミナー会場に集まることが困難な場合は、企業もオンラインで聴講できるよう態勢を整える。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費
担当課	中山間地域振興課
事業名	チャレンジ・里山ワーク拡大事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	中山間地域
施策	77 多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。 ② 地域「しごと創生」に向けたチャレンジ支援

目的

廃校舎や古民家等中山間地域の既存施設を活かして企業のサテライトオフィスを誘致しようとする市町を支援し、中山間地域における新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進する。

事業説明

対象者

中山間地域を有する市町、首都圏等のサテライトオフィスを検討する企業

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
関心の高い企業の掘り起し	○ 地方進出に関心の高いターゲット企業への誘致活動の展開 《主な活動》 マッチング：IT企業等を対象としたマッチングセミナーの開催 個別訪問：関心が高い企業への訪問活動、セミナー後のフォローアップの支援	10,600	8,275	8,133
市町の誘致活動に対する支援	○ 市町が民間と連携して行う誘致・受入体制の強化に対する支援 《支援概要》 ・ 首都圏等における誘致活動にかかる経費の支援 (誘致プロモーションの実施等) (経費の1/2を支援, 上限2,000千円) ・ 企業の現地受入等に要する経費の支援 (経費の1/2を支援, 上限1,200千円)	19,200	7,200	4,036
広報展開	○ 進出企業を中心に、中山間地域で働く新しいワークスタイルを効果的に情報発信 (HP運営, web広告の配信, 首都圏広報の強化, リーフレットの作成等)	5,300	4,300	4,083
合 計		35,100	19,775	16,252

成果目標

- ワーク目標：中山間地域における地域資源を活用した「新しい働き方」実践事例の発現
(サテライトオフィス進出企業等) : (H30実績) 4件(累計), (R2目標) 15件(累計)
- 事業目標：お試しオフィスの利用件数：(H30実績) 16件, (R2目標) 60件

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
中山間地域における地域資源を活用した「新しい働き方」実践事例の発現 (サテライトオフィス進出企業等)	4件	15件(累計)	18件(累計)

[事業目標]

指 標 名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
お試しオフィスの利用件数	16件	60社	23社

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ターゲットとするIT企業とIT人材とのマッチングの場を設定したことにより、進出企業数は累計目標を上回った。また、本年度進出した8社のうち、ターゲットとするIT企業は5社となった。
- IT企業は首都圏での人材獲得が困難となっており、人材が獲得できれば進出してもよいという企業は確実に存在するため、人材の掘り起こしとマッチングを強化していく必要がある。
- お試しオフィスの利用件数は、新型コロナによる移動制限の影響により、企業への営業等が十分にできなかったこともあり、目標を大幅に下回った。

令和3年度を取組方向

- IT企業が求めるIT人材の確保に向け、企業と人材がマッチングするしくみづくりを支援するとともに、市町への進出に結び付くよう、関係市町と企業とをつなげる機会を設ける。
- コワーキングスペースの整備を支援し、利用者のうち一定割合を専門人材として確保する。
- 進出先の選択肢の増につながるよう、取組市町を追加し、市町の行うお試しオフィスの執務環境整備及び企業誘致活動を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	健康危機管理課，医療介護計画課，医療介護人材課
事業名	医療施設整備費補助金（一部国庫）【一部新規】

分野	豊かな地域づくり
領域	中山間地域
78	安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。
①	へき地医療に係る医療提供体制の確保

目的

病院における医療提供体制等を整備するため、必要な経費の一部を補助することで、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の勤務環境改善の充実等を図る。

事業説明

対象者

医療機関

事業内容

県民が安心して必要な医療サービスを受けられるよう、医療機関の施設及び設備整備の支援を行う。地域災害拠点病院設備整備【一部新規】では、災害時に被災地内の傷病者の受入及び搬出等を行う災害拠点病院の機能強化のため、国の経済対策を活用して、DMAT車輛の整備を支援する。

(単位：千円)

区分	内 容	負担割合	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額
医療施設等近代化施設整備	○ 老朽化した病院の近代化整備	国 1/3 事業者 2/3	238,293	252,648	252,648
地球温暖化対策施設整備	○ 地球温暖化対策のための整備	国 1/3 事業者 2/3	20,934	20,934	12,011
医療施設等耐震整備	○ 地震発生時においても適切な医療提供体制を維持するための医療施設等の耐震整備	国 1/2 事業者 1/2	32,007	32,007	8,746
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	○ スプリンクラー等の整備	定額 国 10/10	418,902	117,758	72,415
医療施設非常用自家発電装置施設整備事業	○ 非常用自家発電装置等の整備	国 1/3 事業者 2/3	—	49,346	— (繰越 49,346)
医療施設浸水対策事業	○ 止水板等の整備	国 1/3 事業者 2/3	—	8,462	— (繰越 8,462)
病院群輪番制設備整備	○ 病院群輪番制病院として必要な医療機器の整備	国 1/3 県 1/3 事業者 1/3	38,669	38,669	32,130
救命救急センター設備整備	○ 救命救急センターとして必要な医療機器の整備	国 1/3 県 1/3 事業者 1/3	122,983	122,203	51,169

地域災害拠点病院設備整備【一部新規】	○ 地域災害拠点病院におけるDMAT車両の整備【新規】	国 1/3 事業者 2/3	2,377	2,377	995
小児医療施設設備整備	○ 小児医療施設として必要な医療機器の整備	国 1/3 県 1/3 事業者 1/3	2,808	2,808	1,570
共同利用施設設備整備	○ 高額医療機器の整備	国 1/3 県 1/3 事業者 1/3	36,666	37,446	37,446
人工腎臓装置不足地域設備整備	○ 人工腎臓装置不足地域における人工腎臓装置整備	国 1/3 事業者 2/3	4,693	4,693	—
へき地医療拠点病院設備整備	○ へき地医療拠点病院として必要な医療機器の整備	国 1/2 県 1/2	88,562	88,562	83,101
へき地診療所設備整備	○ へき地診療所として必要な医療機器の整備	国 1/2 事業者 1/2	4,510	4,510	4,195
合 計			1,011,404	782,423	556,426 (繰越 57,808)

※令和元年度2月、令和2年度2月補正予算を含む

成果目標

- 事業目標：安全・安心な地域医療提供体制の確保

令和2年度実績

- 救急医療施設や地域災害拠点病院に対し、耐震化や医療機器等の整備を支援することにより、二次・三次救急医療体制及び災害時の医療体制を確保・強化した。
- 人工腎臓装置不足地域における人工腎臓装置の整備については、当初見込んでいた1施設の整備計画が取り下げられたため、補助金の交付はなかった。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- へき地医療拠点病院やへき地診療所に対し、必要な医療機器の整備を支援し、へき地における医療提供体制を確保・強化した。一方で人口減少や後継者の不在等により、地域で受療機会を提供するへき地診療所等の休廃止が、今後一層懸念される。

令和3年度取組方向

- 救急・災害医療体制については、救急医療施設や地域災害拠点病院が行う施設整備及び設備整備への支援を行うことにより、引き続き、体制の維持・確保に取り組む。
- へき地医療体制の維持・確保については、引き続き、関係市町と連携を図りながら、運営費や施設・設備整備の支援、巡回診療等を行うとともに、基幹的なへき地医療拠点病院等が地域内の中小規模病院等への代診医派遣や広域的な人材育成などを行うことで、医療提供体制の確保に努める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担当課	交通対策担当
事業名	生活交通確保対策事業（一部国庫）

分野	豊かな地域づくり
領域	中山間地域
施策	78 安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。
	② 持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持

目的

地域の幹線的な事業者バス路線を重点的に維持し、広域的な生活交通の将来にわたる安定的な確保を図る。

事業説明

対象者

乗合バス事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
地域間幹線系統確保維持費	<対象路線> ①次の条件全てをみたす路線 ・ H13.3.31 現在の複数市町を走行する路線 ・ 輸送量 15～150 人/日以上 ・ 運行回数 3 回/日以上 ②再編実施計画※に基づく系統(計画期間内(最大2年間)に限る。) ・ 輸送量 3～150 人/日以上 ・ 運行回数 3 回/日以上 <対象経費> 補助対象費用と収益との差額(欠損額)について補助 <補助率> 国 1/2, 県 1/2	248,810	356,105	242,352 (繰越 107,295)
地域間幹線系統確保維持費 (車両減価償却費等分)	<対象路線> 主として地域間幹線系統を運行するものであること <対象経費> 新車で購入されるワンステップバス、ワンステップバス及び小型車両の減価償却費及び金融費用(年利2.5%上限) <補助率> 国 1/2, 県 1/2	100,436	100,436	96,415

広域生活 交通路線 確保維持 費	<対象路線> ①次の条件全てをみたす路線 ・ H13.3.31 現在の複数市町を走行する 路線 ・ 輸送量 5～150 人/日以上 ・ 平日平均運行回数 1 回以上 ②全過疎地域を運行する路線で、次の条件 をみたす路線 ・ H13.3.31 現在の複数市町を走行する 路線 ・ 輸送量 2.5～150 人/日以上 <対象経費> 補助対象費用と収益との差額（欠損額）に ついて補助 <補助率> 県 1/2, 市町 1/2	97,056	139,056	109,750
	合 計	446,302	595,597	448,517 (繰越 107,295)

※令和2年度6月、2月補正予算を含む。生活交通確保対策事業のうち、バス運行対策補助事業を記載

成果目標

- ワーク目標：路線バス等の生活交通が維持された市町数
(H30実績) 23市町, (R2目標) 23市町

令和2年度実績

- 地域間幹線系統確保維持補助金について、補助要件の緩和（乗車密度カット、競合カット要件の非摘要）及び緩和に伴う補助額の増額交付を実施した。
- 広域生活交通路線確保維持費補助金について、利用者の減少状況に応じた補助要件の緩和（収益カット、乗車密度カット）及び緩和に伴う増額交付を実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 路線バス等の生活交通は維持されたが、今後新型コロナウイルスの感染拡大やアフターコロナにおける新しい生活様式の普及等による利用者数の減少が続けば、路線の維持確保が困難となる状況が生じる懸念がある。

令和3年度取組方向

- 引き続き地域の暮らしや経済活動を支える生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、広域的・幹線的な事業者バス路線に対し、維持費を補助する。
- 新型コロナの感染拡大及び各路線の状況を踏まえ、路線維持のための、緩和措置等の特例的な支援について検討を進める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費
担当課	森林保全課，林業課
事業名	ひろしまの森づくり事業（単県）

分野	豊かな地域づくり
領域	中山間地域
施策	78 安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。
	⑤ 森林の公益的機能の維持

目的

県民共有の財産である森林を県民全体で守り育てる事業を推進することにより、県民全体が享受している県土の保全や水源かん養などの公益的機能の持続的な発揮を図る。

事業説明

対象者

市町，森林所有者，住民団体，森林ボランティア団体，企業 等

事業内容

区分2～4は【ひろしまの森づくり基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
1 基金 積立	○ 「ひろしまの森づくり基金」への積立	868,267	883,267	880,114
2 県補 助金 事業	○ 放置された人工林のうち，県民生活への影響 が大きい森林の間伐 ○ 木造建築物における県産材の利用拡大 等	505,819	438,957	416,282
3 交付 金事 業	○ 里山林における防災・景観保全・鳥獣害対策 等を目的とした森林整備 ○ 森林・林業体験活動，木育活動 ○ 小規模林業経営者，森林保全活動団体，地域 住民団体の育成 等	347,000	344,100	338,469
	〈特認事業枠〉市町等が特に提案して実施する場 合の特別枠 ○ 住民団体による自主的・継続的な森林保全活 動 ○ 土砂災害の恐れがある区域の森林整備や歩道 整備 等	120,000	120,000	119,958
4 県実 施事 業	○ 税の趣旨や事業内容に対する県民理解の促 進，森づくり活動に関心を高めるための広報	23,505	23,505	21,001
合 計		1,864,591	1,809,829	1,775,824

成果目標

- ワーク目標：手入れ不足の人工林の間伐面積（H23～累計）
 (H30実績) 7,930ha (R2目標) 10,400ha
 地域資源保全活用事業の実施箇所数（H24～累計）
 (H30実績) 36箇所 (R2目標) 50箇所

森林ボランティア活動の延べ人数

(H30実績) 75,911人/年 (R2目標) 80,000人/年

県産製材品シェア

(H30実績) 16.2% (R2目標) 20.0%

○ 事業目標 : 手入れ不足の人工林の間伐面積

(H30実績) 694ha/年 (R2目標) 1,150ha/年

県産材製品利用量

(H30実績) 19,139 m³ (R2目標) 25,000 m³

令和2年度実績

[ワーク目標]

指標名	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
手入れ不足の人工林の間伐面積 (H23～累計)	7,930ha (H23～30年度の累計)	10,400ha (H23～R2年度の累計)	9,184ha (H23～R2年度の累計)
地域資源保全活用事業の実施箇所数 (H24～累計)	36箇所 (H24～30年度の累計)	50箇所 (H24～R2年度の累計)	48箇所 (H24～R2年度の累計)
森林ボランティア活動の延べ人数	57,000人 (平成22年度)	80,000人	38,118人
県産製材品シェア	16.2% (平成30年度)	20.0%	17.5%

[事業目標]

指標名	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
手入れ不足の人工林の間伐面積	694ha/年	1,150ha/年	637ha/年
県産材製品利用量	19,139 m ³	25,000 m ³	23,980 m ³

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 手入れ不足の人工林の間伐面積については、次の要因により、ワーク目標及び事業目標を達成できなかった。
 - ・ 森林所有者の特定や境界明確化に時間を要し、事業実施に同意しない所有者の割合も高まっていること
 - ・ 平成30年7月豪雨災害により被災した作業道については復旧を進めている段階であり、間伐実施への影響が残っていること
- 地域資源保全活用事業については、市町と連携し、地域団体への取組事例の紹介などによる事業推進を図ったが、地元調整の遅延などから目標に達しなかった。
- 森林ボランティア活動人数については、新型コロナにより、森林・林業体験イベントや研修会など、多くの活動計画が中止又は規模縮小となったことから、前年度と比較し大幅な減少となった。
- 県産材製品利用量については、新型コロナの影響を受け、住宅着工戸数が落ち込んだことから、目標を若干下回る事となった。

令和3年度の取組方向

- 手入れ不足の人工林の間伐については、市町等の事業主体に対して次の取組を推進し実施箇所の掘り起こしを行う。
 - ・ 森林所有者の探索や境界明確化に必要な経費を助成する事業推進費の活用
 - ・ 間伐実施箇所へのアクセスとなる作業道についての作業道補修事業の活用
- 地域資源保全活用事業については、昨年度に地元調整の遅延などにより実施できなかった箇所を事業化するとともに、引き続き市町と連携し、地域の森林を守る意思のある団体に対して事例を紹介することにより事業推進を図る。
- 森林ボランティア活動については、今年度に入ってから新型コロナウイルスの影響が続いていることから、感染拡大対策ガイドラインの周知を図り、対策を講じた活動を推進する。
- 県産材製品利用量については、これまで新規参入が進んでいない小規模な住宅建築会社や全国で展開する住宅建築会社に対し、製材工場やプレカット加工業者と連携して外材から県産材への転換を進める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費
担当課	平和推進プロジェクト・チーム
事業名	国際平和拠点ひろしま構想推進事業（一部国庫） 【一部新規】

分野	豊かな地域づくり
領域	平和貢献
施策	79 核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。
	① 核兵器廃絶に向けたプロセスの進展
	80 復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。
	① 平和構築のための人材育成
81 持続可能な平和支援メカニズムを整備します。	① 持続可能な平和支援メカニズムの構築

目的

世界中のリーダーや研究者、NGO など、幅広い人材や情報・知識、資金などの資源を広島に集め、結びつけ、つなぐことにより、核兵器廃絶や復興・平和構築などの分野の研究や活動が活発に展開される「国際平和拠点ひろしま」を実現することを通じて、平和で安定した国際社会の実現に貢献する。

事業説明

対象者

各国政府、県民、大学、NGO、財団、国連等の国際機関等

事業内容

(単位：千円)

区 分		内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
核兵器 廃絶	ひろしまラウンドテーブル 開催事業	北東アジアの核軍縮に焦点を当てた円卓会議の広島開催	20,756	7,300	6,442
	ひろしまレポート作成事業	各国の核軍縮・不拡散の取組状況を調査・研究し、取りまとめ			
復興・ 平和構 築	平和構築人材 育成強化事業	高校生を対象にした国際平和貢献人材育成プログラム「グローバル未来塾 in ひろしま」の実施	4,765	484	408
持続可 能な平 和支援 メカニ ズム構 築	拠点構想推進 事業	国際平和拠点ひろしま構想推進委員会の開催等	39,532	13,158	10,354
	研究拠点形成 推進事業	NPT 運用検討会議への参加（シンポジウムの開催、メッセージ発信）等 海外研究機関との共同研究の実施やその充実のための核軍縮研究国際ネットワーク会議の開催			
被爆・ 終戦 75周 年記念 事業	賛同者拡大	2020 世界平和経済人会議ひろしまの開催【新規】	176,353	52,982	50,685
		国際会議の広島開催支援【新規】			
		核兵器と安全保障を学ぶ広島－ICAN アカデミーの開催			
		賛同者の飛躍的拡大を目指したウェブサイトコンテンツ充実と効果的なプロモーションの実施【一部新規】			
		ひろしまジュニア国際フォーラム等を活用した平和を学ぶ機会の提供【新規】			
合 計			241,406	73,924	67,889

成果目標

- ワーク目標：ひろしまラウンドテーブル議長声明等の海外メディア，研究機関等からの発信
10 機関
県が作成した資料などを活用し平和を学ぶ人数 目標 20,600 人 (R元～2 累計)
平和の取組を推進する事業主体の整理

令和 2 年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
ひろしまラウンドテーブル議長声明等の海外メディア，研究機関等からの発信	6 機関	10 機関	開催中止
県が作成した資料などを活用し平和を学ぶ人数	10,000 人	20,600 人 (R元～R2 累計)	32,065 人 (R元～R2 累計)

- 平和の取組を推進する事業主体として「へいわ創造機構ひろしま」を立ち上げた。

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和 2 年度は被爆 75 年の節目の年にあたり，核兵器廃絶に向けた機運を高め，賛同者の更なる拡大を図るため，オバマ元米国大統領やローマ教皇を始め，核兵器廃絶に積極的に取り組んでいる世界的な著名人から寄せられた今後の広島へのメッセージを，国際平和拠点ひろしまウェブサイトにおいて発信し，月間閲覧数は約 100 万 PV を獲得した。
- また，「核兵器と安全保障を学ぶ広島-I C A N アカデミー」等による人材育成，ウェブサイトを活用した会員獲得やオンライン学習講座英語版の開設，県内外でのパネル展などに取り組んだほか，国連と連携した国際平和のための対話イベント「UN75 in Hiroshima」や，ビジネスと平和構築のあり方との関係を多面的に議論する「2020 世界平和経済人会議ひろしま」を開催し，核兵器廃絶に向けた機運醸成を図った。
- 一方，世界的な新型コロナの影響により，ひろしまラウンドテーブルの開催中止により議長声明が作成できなかったほか，N P T 運用検討会議が延期となり，メッセージを発信する機会が失われた。
- 次年度以降も継続して参加者を増加させていくためには，平和のメッセージを世界へ発信し，平和な世界の実現に向けた活動を実施していく担い手の育成や，より多様な主体との連携が不可欠である。
- こうした中，被爆 75 年を契機に，核兵器のない平和な世界の実現に向けた取組を強化する新たな提案である「ひろしまイニシアティブ」の策定を進め，令和 3 年 3 月にこの骨子を発表し，その推進組織となる「へいわ創造機構ひろしま（略称 H O P e）」を令和 3 年 4 月 1 日に設立した。

令和3年度の取組方向

- 「ひろしまイニシアティブ」を推進するため、新たな安全保障政策に関する研究機能，核兵器廃絶と国際平和の実現に貢献する人材育成機能，賛同者拡大のための情報発信機能等を充実させ，様々な主体とのネットワークを構築しながら国際社会への働きかけを強化していく。
- このため，核軍縮研究国際ネットワーク会議での研究・議論を深化させるとともに，NPT運用検討会議での国連や各国政府関係者への働きかけ，国際平和のための対話イベントの開催などにより，各国の賛同を得るための働きかけを行う。
- また，国内外から平和の取組への賛同者を確保するため，オンラインで開催されるものを含め，様々な国際会議などの機会を捉え，多様な団体へのアプローチを行う。
- ひろしまラウンドテーブルについてもオンラインで開催し，議長声明の作成・発信を行うこととし，核兵器廃絶のメッセージを発信していく。
- その他，引き続き，「核兵器と安全保障を学ぶ広島-ICANアカデミー」や「グローバル未来塾 in ひろしま」の開催など，人材育成に取り組むほか，世界平和経済人会議の開催やウェブサイトを通じた賛同者の拡大を推進していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費
担当課	国際課
事業名	ひろしまジュニア国際フォーラム開催事業 (一部国庫)

分野	豊かな地域づくり
領域	平和
施策	80 復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。 ① 平和構築のための人材育成

目的

国内外の高校生等が国際平和についての討議や交流等を行い、平和のメッセージを世界に発信することを通じて、次の世代の人材育成を行う。また、平和の取組への賛同者拡大を図る。

事業説明

対象者

外国人高校生及び日本人高校生

事業内容

- 海外及び日本人高校生等による国際会議を開催し、広島のパワーメッセージ（広島宣言）をとりまとめ、国内外に情報発信する。

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額						
○ ひろしまジュニア国際フォーラムの開催 1 時期 令和2年11月29日(日)、12月6日(日)、 12月13日(日)の3日間 2 方法 WEB会議システム利用(オンライン開催) 3 参加対象 ・外国人高校生 15名 ・日本人高校生 15名(県内14名、三重県1名) 4 プログラム	54,000	5,514	4,084						
<table border="1"> <tr> <td>11月29日 (日)</td> <td>オープニング(知事挨拶), チームビルディング, 被爆体験証言聴講, 講義・グループディスカッション 【核兵器廃絶】</td> </tr> <tr> <td>12月6日 (日)</td> <td>講義・グループディスカッション 【復興・平和構築】</td> </tr> <tr> <td>12月13日 (日)</td> <td>広島宣言の作成及び発表</td> </tr> </table>				11月29日 (日)	オープニング(知事挨拶), チームビルディング, 被爆体験証言聴講, 講義・グループディスカッション 【核兵器廃絶】	12月6日 (日)	講義・グループディスカッション 【復興・平和構築】	12月13日 (日)	広島宣言の作成及び発表
11月29日 (日)				オープニング(知事挨拶), チームビルディング, 被爆体験証言聴講, 講義・グループディスカッション 【核兵器廃絶】					
12月6日 (日)				講義・グループディスカッション 【復興・平和構築】					
12月13日 (日)	広島宣言の作成及び発表								
合 計	54,000	5,514	4,084						

成果目標

- 事業目標：参加した高校生等により広島宣言を作成
フォーラム終了の半年後に参加者の70%が世界平和に向けた活動を開始

令和2年度実績

- 参加高校生（30名：外国人15名，日本人15名）が広島宣言を作成した。
- 全参加者のうち86%が世界平和に向けた活動を開始した。

（外国人高校生の出身国）

友好提携先の推薦	四川省（中国），ハワイ州（米国）， グアナファト州（メキシコ）	3名
上記以外	中国，米国，モンゴル，韓国，フィリピン，ベトナム， インドネシア，カンボジア，ラオス，マレーシア，タイ， ミャンマー	12名

※中国・米国は2名ずつ参加のため，外国は13か国の高校生が参加。

- 当初予算では，被爆75周年事業として，参加対象者を全世界（193国連加盟国等）に拡大し200名程度の外国人高校生を広島に招いて実施する予定であったが，新型コロナの影響により，規模を縮小しオンラインで開催した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 2年度は，実地形式からオンライン形式に変更するとともに，オンライン上の運営に万全を期すため，参加者数を，令和元年度の約3割にあたる30名に絞って実施した。このため，外国人高校生を中心として参加者に被爆の実像を十分伝えることが難しかった面や，県外高校生の参加を見送るなど規模を縮小せざるを得なかった。今後，オンライン形式で実施する場合は，システム上の制約は踏まえつつも，こうした課題を改善できるような工夫が必要である。

令和3年度の方針

- 新型コロナの状況を踏まえ，令和2年度と同様に，オンライン形式で実施することとし，前年度の課題を踏まえ，前年度の倍にあたる60名の参加者数とするとともに，平和記念資料館の展示資料等をオンラインで提供するなど内容の充実も行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費
担当課	デジタルトランスフォーメーション推進チーム
事業名	広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業（単県）【新規】

分野	全分野に共通
領域	デジタルトランスフォーメーション
82	デジタル技術を活用して、様々な社会課題の解決と経済発展の両立を図るデジタルトランスフォーメーションを「仕事・暮らしのデジタル化」「地域社会のデジタル化」「行政のデジタル化」の3つの柱で進めるとともに、それらを支える基盤として、人材育成とデータ活用の推進に取り組みます。
施策	① デジタルトランスフォーメーションの推進（仕事・暮らし） ② デジタルトランスフォーメーションの推進（地域社会） ③ デジタルトランスフォーメーションの推進（行政） ④ デジタルトランスフォーメーションの推進（基盤づくり）

目的

デジタル技術を活用して、様々な社会課題の解決と経済発展の両立を図るデジタルトランスフォーメーション（DX）を「仕事・暮らしのデジタル化」, 「地域社会におけるデジタル化」, 「行政のデジタル化」の3つの柱で進めるとともに、それらを支える基盤として、人材育成とオープンデータの推進に取り組む。

※デジタルトランスフォーメーション：2004年にスウェーデンのストルターマン教授が提唱した「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。DXと表記。

事業説明

対象者

県民, 市町, 企業, 団体等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ 仕事・暮らしのデジタル化の推進 行政, 民間企業, 各種団体等の様々な主体が連携・協力し, デジタル技術を活用して社会課題の解決を図る取組を支援する。 ・広島県DX推進協議会（仮称）の設置・運営 ・企業の人材育成（人材育成プログラムの開発） ・経営者層向け講習会の開催	9,789	9,789	9,789
○ 地域社会におけるデジタル化の推進 デジタル技術を活用して地域課題の解決を図る市町の取組を支援する。 ・中山間地域に対して外部アドバイザーの派遣, 職員研修 ・市町相談機能の強化	11,416	1,199	1,060
○ 行政のデジタル化の推進 行政が保有しているデータのオープン化を計画的に進める。 ・行政が保有しているデータの公表（データ棚卸し, HPによる公開）, 市町間のフォーマットの標準化 ・県と市町間のデータ連携・交換機能（プログラム開発）の調査・検討	14,000	—	—
合 計	35,205	10,988	10,849

成果目標

- 事業目標：県内全域におけるデジタルトランスフォーメーションの推進
 - ・ R2:企業の人材育成プログラムの開発
 - ・ R2:県・市が保有するデータの公表，県と市町間のデータ連携・交換機能（プログラム開発）の調査・検討

令和2年度実績

- 令和2年11月に県内企業・事業者，教育機関，行政等の様々な主体をメンバーとする「広島県DX推進コミュニティ」を設立し，それぞれの取組段階に応じた勉強会や講演などを通じて，DXに対する理解や実践意識の醸成を図った。
- 各市町へのヒアリングを実施し，市町のニーズやDXの進捗状況等を把握した上で，市町のDXを支援した。
- 今後の人材の確保・育成のあり方について検討するため，県内企業等に対して，DXに対する理解度や取組状況，課題等に関する調査を実施した。
- 市町との間でデータ連携・交換機能に関する協議を実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 官民ともに，依然として，DXに対する理解や実践意識の醸成が十分に進んでいない。
- 新型コロナの感染拡大により，県内企業等に対するDXの取組実態調査を下期に行ったため，十分な検討期間が確保できず，企業人材育成プログラムの策定には至らなかった。
- 各市町へのヒアリングを通じて，ニーズや課題を把握した結果，県職員によるサポートを中心に行ったため，県の外部アドバイザーの派遣には至らなかった。
- 新型コロナへの対応を踏まえた事業見直しにより，データ連携・交換機能（プログラム開発）の調査は実施を見送ったため，達成には至らなかった。また，市町により，オープンデータに対する準備状況等に差があることから，データの利活用に関する共通認識を構築し，検討を進める必要がある。

令和3年度取組方向

- 「広島県DX推進コミュニティ」等の活動を通じて，引き続きDXに対する理解や実践意識の醸成に取り組んでいく。
- 実態調査の結果や，先行研究・先行事例等を踏まえて，県内で求められる人材や，現行の人材確保・育成施策を整理し，今後の確保育成の在り方を研究していく。
- 庁内関係課と連携して，市町のDXの取組をサポートするとともに，必要に応じて外部アドバイザーを活用し具体的な事業の企画立案につなげていく。
- 県，市町共同の研修を行う等により，データの利活用についての共通認識を得た上で，データ連携・交換機能について，具体的な対策を進めていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：会計管理費
担当課	会計総務課
事業名	財務会計システム関係運営費

目的

会計事務を総合的に管理する財務会計システムにおいて、会計事務担当職員の適正な事務処理の確保を図る。

事業説明

対象者

財務会計システムの利用者：約 6,700 名

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終 予算額※	予算執行額
財務会計システム運用経費等 ○ 議決が必要な案件について、チェック機能を追加 ○ 決裁区分等について、注意喚起のメッセージを出力 ○ 運用・保守等	190,681	236,798	234,421
合 計	190,681	236,798	234,421

※令和2年度12月補正予算を含む。

成果目標

- 財務会計システムの機能改善による会計事務におけるヒューマンエラーの防止

令和2年度実績

- ヒューマンエラーを防止できるよう、財務会計システムを改修し、議決の要否及び決裁区分を確認できる機能を追加した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和2年度に発生した議決を欠いた物品購入事案に対する再発防止策の一つとして、財務会計システムにおいて、物品要求等の入力の際に、議案の要否についての確認を表示するなど改修することで、ヒューマンエラーを防止することとした。
- 令和3年4月からの運用開始を目指して、令和2年12月補正後の令和3年1月からシステムの改修に着手し、プログラムの改修及び動作確認を行い、令和3年3月に改修を完了した。

令和3年度の取組方向

- 令和3年4月から運用を開始し、物品購入に関わる議案について、1件誤りなく把握した。引き続き、議決及び決裁区分の確認が適切に行われるよう、適正な財務会計システムの運用を図っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課・経営企画チーム
事業名	旧広島陸軍被服支廠安全対策事業（単県）【一部新規】

目的

旧広島陸軍被服支廠（出汐町倉庫）の安全対策を進めるとともに、並行して今後の利活用策についての検討を進める。

事業説明

対象者

県民

事業内容

令和元年度から実施している壁面補強調査・設計業務委託を引き続き進めるとともに、調査結果等を踏まえ、煉瓦建築等の専門家で構成する「専門家会議」から意見を聴取して、安全対策と新たな耐震補強工法の検討を行う。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
○ 建物外壁の安全対策に関する壁面補強調査・設計業務委託	26,038	26,038	25,686
○ 利活用検討			
○ 安全対策と新たな耐震補強工法の検討	—	30,400	30,347
合 計	26,038	56,438	56,033

※令和2年度9月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：建物外壁の安全対策に関する壁面補強調査・設計の完了
安全対策や新たな耐震補強工法の決定

令和2年度実績

- 大地震発生を想定した建物市道側の安全対策を早急に進めるため、建物外壁の壁面補強調査・設計業務を完了し、工事を行う際の実施方法についてまとめた。
- 利活用や保存規模等について、改めて検討を進めていく中で、煉瓦壁に係る新たな知見を得たことから、建物安全対策詳細検討業務を実施し、
 - ・ 建物の構造部分は地震等による倒壊のおそれがないことが判明した一方で、各棟の妻壁や屋根瓦の葺替えなどの対策を早急に実施する必要があること
 - ・ 有識者から、国指定の重要文化財級の価値がある旨の意見が示されたこと
 - ・ 耐震化には大規模な耐震補強工事の必要がなく、概算工事費が低減される見込みであること
 などの整理を行った。
- これらの整理を踏まえて、耐震性を確保した安全対策と内部見学等の最小限の利活用を同時に実現するパターンの設定が可能であること等の考え方を整理した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成元年度から着手した壁面補強調査・設計業務やその後の建物安全対策詳細検討業務の結果、専門家による建物安全性検討会議から、煉瓦壁の強度は高く、地震等による倒壊の可能性は低く、壁面補強工事を行う必要性は認められないとの意見をいただいた。
- 今後、建物安全対策詳細検討業務の結果等を踏まえて、近隣住民の安全性を確保するため、安全対策について早急を実施するとともに、重要文化財指定に向けた取組として、建築物の価値を明らかにすることや活用の検討を進める必要がある。

令和3年度を取組方向

- 建物の安全対策と耐震補強に係る実施設計を行うとともに、将来的な重要文化財の指定の可能性を探るための建築物の価値についての調査、建物の管理・活用の方向性等の検討を進める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	県庁舎耐震化等整備事業（単県）

目的

防災拠点等となる県庁舎の耐震化を図り、大規模災害発生時における業務を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民，来庁者，県職員

事業内容

地震発生時に応急対応を行う防災拠点等となる県庁舎について、被災時に来庁者及び職員の安全を確保するとともに、職員が業務を早期に再開することを目的に耐震化を行う。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
○県庁舎耐震化事業（工期：H30～R3） ・耐震補強工事（本館，南館，議事堂） ・浸水・液状化対策工事 （本館，南館，議事堂，北館，東館，農林庁舎） ・移転費用	1,493,444	1,517,511	1,034,393 (繰越480,518)
合 計	1,493,444	1,517,511	1,034,393 (繰越480,518)

※令和2年度9月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：災害発生時における防災拠点である県庁舎の耐震化
（本館，南館及び議事堂の耐震補強工事並びに北館，東館及び農林庁舎を含む浸水，液状化対策工事の実施）

令和2年度実績

- 本館の1階から4階において，耐震補強工事を実施した。
- 北館の地下において，液状化対策工事を実施した。
- 北館及び議事堂の各庁舎周りにおいて，浸水対策工事を実施した。
- 建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づき，工事請負金額の変更を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナ対応に配慮しつつ効率的に工事を進めるため，令和2年度当初予算で計上した工事の一部について，工程を組み替え，令和3年度実施工事と合わせて行うこととしたことから，当該一部工事を翌年度に繰り越した。（全体工程の中で工事内容の組み替えを行ったものであり，全体工期に影響を及ぼすものではない。）

令和3年度の取組方向

- 本館第2工区（本館3階西・中央部及び4階）の一部，本館第3工区（本館5階及び6階）及び本館正面玄関に係る耐震補強工事を行う。
なお，第3工区の対象所属は，各工区の工事に先立ち，南館に仮移転する。
- 農林庁舎地下において，液状化対策工事を行う。
- 本館，南館，東館，農林庁舎各庁舎周りにおいて，浸水対策工事を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	地方機関庁舎耐震化等整備事業（単県）

目的

防災拠点等となる地方機関庁舎の耐震化を図り、大規模災害発生時における業務を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

地震発生時に応急対応を行う防災拠点等となる地方機関庁舎について、被災時に来庁者及び職員の安全を確保するとともに、職員が業務を早期に再開することを目的に耐震化等を行う。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ 耐震改修工事等 ・福山庁舎（耐震改修・内部改修工事等，工期：H30～R3） ・三次庁舎（耐震改修工事等，工期：R1～R3） ・庄原庁舎（耐震改修・内部改修工事等，工期：R1～R3） ・東部建設事務所三原支所（耐震改修工事等，工期：R1～R2） ・廿日市庁舎第2庁舎（耐震改修工事等，工期：R2～R3）	(債務 293,785) 1,442,922	(債務 293,785) 1,285,185	1,224,504

成果目標

- 事業目標：災害発生時における防災拠点である地方機関庁舎の耐震化
 （福山庁舎，三次庁舎，庄原庁舎，東部建設事務所三原支所，廿日市庁舎第2庁舎の耐震改修工事等の実施）

令和2年度実績

- 東部建設事務所三原支所については，耐震改修工事等を完了した。
- 福山庁舎及び庄原庁舎については，耐震改修及び内部改修工事等を実施した。
- 三次庁舎及び廿日市庁舎第2庁舎については，耐震改修工事等を実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和2年度実施予定の工事については，目標どおり進捗及び完了した。

令和3年度の取組方向

- 地震発生時に応急対応等の司令塔となる地方機関庁舎の耐震化を計画的かつ着実に進める。
- 福山庁舎及び庄原庁舎については，引き続き耐震改修及び内部改修工事等を実施し，三次庁舎及び廿日市庁舎第2庁舎については，引き続き耐震改修工事等を実施し，令和3年度中に完了させる。
- 集約後の庄原庁舎第2庁舎の解体撤去等の実施設計を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	県庁舎リフレッシュ事業（単県）

目的

県庁舎の耐震化工事に併せて、窓ガラスや設備、内装等のリフレッシュ工事を行い、来庁者の利便性を確保するとともに、執務環境を改善する。

事業説明

対象者

県民，来庁者，県職員

事業内容

耐震化工事に併せて、来庁者の利便性や職員の執務環境を大きく改善するため、外壁の改修、壁・床・天井の張り替え、窓枠の改修及び電気設備の更新など大幅なりフレッシュ工事をを行う。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
○窓ガラス落下防止工事（工期：H30～R3） （本館，南館，議事堂）	123,759	125,940	82,506 （繰越 43,434）
○庁舎維持保全工事（工期：H30～R3） （本館，南館，議事堂）	402,438	409,529	268,290 （繰越 141,239）
○内装改修等（工期：H30～R3） （本館，南館，議事堂，北館）	219,381	223,248	146,256 （繰越 76,991）
合 計	745,578	758,717	497,052 （繰越 261,664）

※令和2年度9月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：来庁者の利便性や職員の執務環境の改善
（本館，南館，議事堂の外壁改修，内装改修，窓ガラス落下防止及び電気ケーブル更新等の実施）

令和2年度実績

- 本館の1階から4階において、窓ガラス落下防止工事，電気配線等の盛替工事，内装改修工事を実施した。
- 本館については，全面に足場を設置して，外壁改修工事を実施した。
- 建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づき，工事請負金額の変更を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナ対応に配慮しつつ効率的に工事を進めるため，令和2年度当初予算で計上した工事の一部について，工程を組み替え，令和3年度実施工事と合わせて行うこととしたことから，当該一部工事を翌年度に繰り越した。（全体工程の中で工事内容の組み替えを行ったものであり，全体工期に影響を及ぼすものではない。）

令和3年度取組方向

- 本館第2工区（本館3階西・中央部及び4階）の一部及び本館第3工区（本館5階及び6階）に係る窓ガラス落下防止工事，電気配線等の盛替工事，内装改修工事を行う。
- 本館について，引き続き外壁改修工事を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	県有地信託事業（単県）

目的

信託財産を売却することにより、県民負担の縮減を図り、当該事業を清算する。また、信託事業の終了に伴い福山市東桜町県有地信託事業(エストパーク)及び広島市中区中町県有地信託事業(広島クリスタルプラザ)の両信託財産の借入金債務を県において承継し弁済する。

事業説明

対象者

県有地信託受託者及び県民

事業内容

信託財産を売却することにより信託事業を清算するにあたって、信託事業の終了に伴い承継することとなる信託事業の借入金債務の弁済

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
福山市東桜町県有地信託事業 (エストパーク)	386,796	386,796	386,796
広島市中区中町県有地信託事業 (広島クリスタルプラザ)	6,926,252	6,894,252	6,894,252
合 計	7,313,048	7,281,048	7,281,048

成果目標

- 事業目標：信託事業の清算に向けた一連の手続きの実施

令和2年度実績

- 令和2年広島県議会4月臨時会の議決を得て、福山市東桜町県有地信託事業及び広島市中区中町県有地信託事業の信託財産の売却を行い、信託事業の借入金債務の弁済を実施した。
- 信託事業を終了し、清算手続きを実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 信託期間の満了まで待つことなく、不動産市況が良い時期を逃さず売却する方針としたことで、想定より高額で売却することができ、全ての借入金債務の弁済を完了したことで、県民負担の縮減を図ることができた。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費
担当課	行政経営管理課
事業名	執務環境整備事業（単県）【新規】

目的

職員が働きやすい環境を実現するため、県産木材を活用して事務室内の老朽化した机・椅子等の什器を更新し、執務環境の改善に取り組む。

事業説明

対象者

県

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ 本館1階から4階の事務室等の什器を更新して、執務環境を整備 【更新の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した什器を更新し、働きやすい環境を整備 ・歩行に支障がある人等の動線確保など、バリアフリー化 ・県産木材振興の責任主体として、積極的に県産木材を活用 ・協議スペースや作業スペースを事務室内に整備 	211,536	45,327	44,807

成果目標

○ 事業目標：老朽化什器の更新（本館1階～4階事務室等）による、職員の働きやすい職場環境の実現

令和2年度実績

○ 本館1階、2階の老朽化什器を更新した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 耐震化工事日程の変更により、本館3階、4階の什器更新時期を令和3年度に変更した。

令和3年度の取組方向

○ 引き続き、本館3階～6階並びに南館1階～3階の老朽化什器の更新に取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費
担当課	経営企画チーム
事業名	次期広島県総合計画策定事業（単県）【一部新規】

目的

本県の「目指す姿」を描き、その実現に向けて、次期広島県総合計画を策定するとともに、県民へ広く普及啓発し、理解を得ることで、行政・県民・企業・NPO等の様々な主体が一体となった県政運営を推し進める。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
広島県総合計画審議会の運営等	○ 広島県総合計画審議会の運営 ○ 知事と有識者との意見交換会等の運営	3,475	875	340
合 計		3,475	875	340

成果目標

- 事業目標：これまでの成果と課題、本県を取り巻く社会経済環境の構造的な変化等を反映させた「次期広島県総合計画」の策定

令和2年度実績

- 広島県総合計画審議会において、県のこれまでの取組の成果や課題、並びに今後の社会・経済の構造的な変化等を踏まえ、10年後の目指す姿とその実現に向けた取組の方向について審議を行い、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」を策定した。

令和3年度の取組方向

- 県民が抱く様々な不安を軽減し「安心」につなげ、県民の「誇り」を高めていく取組に併せて、県民一人一人の「挑戦」の後押しをする取組を、ビジョンの目指す姿の実現に向けて、アクションプランに基づき着実に進める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費
担当課	中山間地域振興課
事業名	中山間地域活性化推進事業（単県）【一部新規】

目的

次期「中山間地域振興計画」の策定に向けて、中山間地域の実態を踏まえた検討を進めるため、地域の現状等を詳細に把握するための基礎調査を実施する。

事業説明

対象者

中山間地域を有する市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
次期計画策定に向けた基礎調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集落実態調査 持続可能な集落の仕組みづくり等の検討を行うための生活実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落基本情報調査 ～ 集落ごとの住民数，高齢化率，主要施設への距離等 ・ 生活実態調査 ～ 日常の移動手段や日用品の調達方法などについてのアンケート調査 ○ 住民意識調査等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域での暮らしに係る意識調査 ・ 現地調整等 	27,000	20,978	18,850
	合 計	27,000	20,978	18,850

成果目標

- 事業目標：集落における生活実態の把握

令和2年度実績

- 次のとおり調査を実施し，調査結果の一部を第Ⅱ期中山間地域振興計画に掲載した。

調査名	調査内容	調査時期	調査対象	回答数等
集落実態調査				
・ 集落基本情報調査	人口，世帯数，高齢化率，生活インフラ等の基本データ	5月～7月	中山間地域の全集落	3,230 集落
・ 生活実態調査	移動手段や日用品の確保方法等の生活実態	8月～9月	中山間地域の個人	3,662 人
住民意識調査	地域への印象，生活環境の評価等に関するアンケート	4月～5月	中山間地域及び都市部の個人	2,743 人

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 集落实態調査のうち生活実態調査については、当初は、アンケート用紙の配布によるアンケート調査に加えて、調査員による各集落での現地ヒアリング調査を実施することも予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、実施できなかった。

令和3年度の実行方向

- 令和2年度に未実施となった現地ヒアリング調査について、有識者の助言に基づき住民自治組織を対象として実施することにより、中山間地域の生活実態のより詳細な把握を進め、地域課題の解決に向けた施策の検討に活用する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担当課	交通対策担当
事業名	鉄道ネットワークを活かした中山間地域の魅力向上事業（単県）【新規】

目的

平成30年7月豪雨災害による被災からの全線復旧を機に、中山間地域の魅力向上を図るため、鉄道網を地域資源として活用し、中山間地域ならではの地域交流の拡大や地域の利便性向上に向けて取り組む市町・沿線協議会等を支援する。

事業説明

対象者

鉄道網を活用し、地域交流の拡大等に取り組む市町・沿線協議会等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
鉄道網を活用した地域交流の拡大等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道を資源として活用した地域交流の拡大等の取組を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道を活用した広域観光の促進 ・ 鉄道路線・駅舎を活用したイベントによる地域の魅力発信 ・ 鉄道を核とした地域交通の利便性向上 《対象路線》JR芸備線, JR福塩線 《支援額》上限10,000千円 ○ 移動ニーズを把握するための実態調査の実施 	27,000	24,000	10,530
	合 計	27,000	24,000	10,530

成果目標

- 事業目標：鉄道利用者数の維持

令和2年度実績

鉄道利用者数

(平均通過人員) (単位：人/日)

路線	基準値 (平成29年度)	参考値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
福塩線(福山～塩町)	2,254	2,181	2,254	【R3.9判明】
芸備線(備中神代～広島)	1,705	1,341	1,705	【R3.9判明】

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- JR福塩線について4団体が5事業, JR芸備線について1団体が3事業を実施し, 参加者数が見込みを上回るなど, 好結果を得た一方, コロナ禍の影響により, 3団体の4事業が中止となった。
- また, 新型コロナの拡大防止対策に伴う外出自粛要請により, 鉄道利用者数は大幅に減少した。

令和3年度の取組方向

- 引き続き地域交通の利便性の向上及び沿線市町間の交流喚起に向けた取組を推進していく。
- 実態調査(令和2年度実施)に基づく、沿線地域の潜在的移動ニーズの検証のための実証実験を実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費 款：土木費 項：道路橋梁費，河川海岸費，港湾費 目：道路橋梁総務費，道路新設改良費，海岸保全費，港湾建設費
担当課	地域力創造課，道路整備課，港湾漁港整備課
事業名	韮地区振興推進費（一部国庫）

目的

韮地区の再生・活性化に向けたまちづくりを促進するために，生活利便性の向上や安全・安心の確保などを図ることを目的とした韮地区の地域振興に係る事業について，福山市と連携・協力し，地元住民の方々と意見交換を重ねながら，取組を進める。

事業説明

対象者

韮地区の住民

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
町中の交通処理対策 【土木建築局】 ○ バイパス機能としての山側トンネルの調査設計，用地買収及び関連事業の調査設計，用地買収，工事の実施 ○ 電線地中化工事等の実施，並びに江之浦～焚場間の交通処理対策に必要な用地買収及び道路拡幅工事等の実施	(債務 150,000) 684,000	(債務 150,000) 684,000	218,838 (繰越 465,162)
防災対策 【土木建築局】 ○ 西町・道越地区及び江之浦～焚場地区における護岸の工事等の実施	421,000	421,000	344,000 (繰越 77,000)
交通・交流拠点等の整備 【土木建築局】 ○ 交通・交流拠点等の調査設計の実施	220,000	220,000	156,162 (繰越 63,838)
寄附募集のための情報発信等 【地域政策局】 ○ 福山市が平成29年度に策定した韮まちづくりビジョンを踏まえ，韮のまちづくりの取組に対する寄附を募るため，情報発信等を実施	18,846	31,557	21,141
合 計	(債務 150,000) 1,348,846	(債務 150,000) 1,356,557	740,141 (繰越 606,000)

※令和2年度2月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標

- ・ 軀地区住民の利便性向上及び安全・安心の確保
- ・ 軀地区の再生・活性化の推進

(R2 目標) 町中の交通処理対策, 防災対策, 交通・交流拠点等の整備及び寄付募集のための情報発信等の着実な実施

令和 2 年度実績

山側トンネルを含むバイパスの整備については, 令和 3 年度のトンネル工事の着手に向け, 地元にて丁寧な説明をしながら, 用地買収を進めるとともに, 令和 3 年 3 月に接続道路の工事を発注した。

また, 令和 2 年 12 月 3 日に福山港地方港湾審議会が開催され, 山側トンネルや交通・交流拠点の整備など軀町のまちづくりに必要となる福山港港湾計画の変更について, 適当と認められた。

【土木建築局】

福山市と連携・協力し, 地元の皆様に丁寧な説明をしながら, 町中の交通処理対策として, 山側トンネルの調査設計・用地買収及び関連事業の調査設計・用地買収・工事を行うとともに, 電線地中化工事や江之浦～焚場間の用地買収及び道路拡幅工事等を行った。さらに, 防災対策として, 西町・道越地区では起伏式ゲートの整備, 雁木復元工事を行い, 江之浦～焚場間では護岸の詳細設計を行い工事発注に至った。加えて, 交通・交流拠点等の整備として, 東側交通・交流拠点について令和 2 年 12 月に埋立ての免許の出願を行い, 令和 3 年 3 月福山市議会で議決を得て免許の手続きを進めた。

【地域政策局】

軀地区の住民が行うまちづくりを支援し, 軀の歴史的な景観や町並みの保存と伝統文化を未来に継承するため, 昨年度に引き続き, 「軀・一口町方衆応援プロジェクト」として寄附募集に取り組んだ。

令和 2 年度は, 軀をテーマとしたフォトコンテストを実施し支援者の裾野の拡大を図るとともに, 新たに企業版ふるさと納税による支援を得るため, 内閣府主催の SDGs マッチングイベントに参加して支援を募った。

これらの取組により, 個人 60 名, 法人等 40 団体から総額 10,609,000 円の寄附金を集めた。

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

【土木建築局】

現在取り組んでいる「町中の交通処理対策」「防災対策」「交通・交流拠点等の整備」の事業について, 引き続き, 地元の皆様に丁寧な説明をしながら, 着実に事業が進むよう取り組む必要がある。

【地域政策局】

コロナ禍による移動制限措置により企業訪問が制限されるとともに, 先行き不透明感に伴う景況悪化により, 企業からの寄附が大きく落ち込んだ。

また, 新型コロナ対策を目的とした様々な寄附名目生まれ, こうした取組に寄附金が流れた影響もあり, 目標とする額(年間目標額 4 千万円)を著しく下回る結果となった。

令和3年度の取組方向

引き続き、福山市と連携・協力し、地元の皆様に丁寧な説明をしながら、町のまちづくりの課題解決に向けてしっかりと取り組む。

【土木建築局】

山側トンネル及び関連事業の調査設計・用地買収・工事，西町・道越地区及び江之浦～焚場地区における護岸の工事，交通・交流拠点等の工事等，現在取り組んでいる事業を着実に進める。

【地域政策局】

プロジェクト開始以来，寄附目標の達成に至らない現状を踏まえ，寄附募集プロダクトへの支援実績が豊富なコンサル企業とアドバイザー契約を結び，効果的に寄附を集めるための最適な仕組みの構築や現状の取組の改善を図ることとしている。

また，目標額の達成には大手企業からの高額単位の寄附が必須であることから，引き続き，企業版ふるさと納税による支援先の獲得に積極的に取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：自然環境対策費
担当課	自然環境課
事業名	自然公園管理費（県民の森）（単県）【新規】

目的

指定管理者の指定の取消を行ったことに伴い施設利用を休止している「県民の森」について、休止期間中に必要となる設備の保守業務や冬季の除雪作業等を行うとともに、施設利用の再開時に施設内の清掃等を実施する。

また、指定管理者の選定を行うために必要となる債務負担行為を設定する。

事業説明

対象者

自然公園利用者、指定管理者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
設備の保守業務等	○ 公園内設備(電気設備, 浄化槽等)の保守・維持管理や自然歩道の管理業務の委託 ○ 冬季対策(除雪, 凍結防止)業務の委託 ○ 利用再開時の施設内の清掃等 期間：令和3年1月～令和3年3月	—	29,354	28,407
指定管理業務	○ 5年間の公募による選定を実施する。 対象施設：広島県立県民の森 指定管理期間：令和3年度～令和7年度	—	(債務 57,555) —	—
	合 計	—	(債務 57,555) 29,354	28,407

※令和2年度9月, 12月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：自然公園等施設の適切な維持管理

令和2年度実績

- 施設利用の再開に向け、給水施設の保守点検、トイレの維持管理及び公園内の草刈り等を委託により実施した。
- 次期指定管理者を選定し、令和3年4月から利用を再開することとなった。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- コロナ禍においても新たな指定管理者が利用者増を図りながら、施設の維持管理を円滑に進めていくことが重要である。

令和3年度の取組方向

- コロナ禍で施設利用への影響が続くことが想定されることから、感染防止対策の徹底を図りつつ、利用促進に向けたPRなどの対策を行い、利用確保に向けた取組を推進する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	こども家庭課，医療介護保険課，障害者支援課
事業名	福祉医療費公費負担事業（単県）

目的

重度心身障害児（者）や乳幼児，ひとり親家庭等の児童の健康の維持及び地域生活の安定を図る。

事業説明

対象者

重度心身障害児（者），乳幼児，ひとり親家庭等

事業内容

重度心身障害児（者）や乳幼児，ひとり親家庭等に対して，市町が医療費の自己負担分の一部を助成する事業について，その経費の一部を補助する。

（単位：千円）

区分	内 容		実施主体	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
重度心身障害児（者）医療費	対象者	○ 身障手帳所持者（1級～3級） ○ 療育手帳所持者（マルA, A, マルB）	市町	県 1/2 市町 1/2 〔広島市分〕 県 40/100 市 60/100	4,048,398	3,837,448	3,837,448
	所得制限	○ 本人（老齢福祉年金の規定準用） ○ 扶養義務者（特別児童扶養手当の規定準用）					
	一部負担金	○ 200円（月額上限：入院14日，通院4日）					
乳幼児医療費	対象者	○ 0歳児～就学前児童		県 1/2 市町 1/2	1,755,310	1,226,265	1,226,265
	所得制限	○ 旧児童手当特例給付の規定準用					
	一部負担金	○ 500円（月額上限：入院14日，通院4日）					
ひとり親家庭等医療費	対象者	○ ひとり親家庭の父，母及び児童 ○ 父母のいない児童		県 1/2 市町 1/2 〔広島市分〕 県 40/100 市 60/100	523,355	451,850	451,850
	所得制限	○ 所得税非課税世帯					
	一部負担金	○ 500円（月額上限：入院14日，通院4日）					
合 計					6,327,063	5,515,563	5,515,563

成果目標

○ 事業目標：重度心身障害児（者），乳幼児，ひとり親家庭等に対する経済的負担の軽減

令和2年度実績

- 重度心身障害児（者）医療費，乳幼児医療費及びひとり親家庭等医療費の助成事業が，全23市町で実施され，福祉的配慮を要する人に対する医療費助成による健康の維持及び生活の安定化を図った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福祉的配慮を要する者の健康の維持及び生活の安定を図るための取組の継続が求められている。
- 乳幼児・子どもや重度心身障害者，ひとり親家庭等に対する医療費助成は，自治体の財政力等によってサービス水準に格差が生じることは適当でなく，国の施策として統一的に実施されることが望まれる。

令和3年度を取組方向

- 引き続き，福祉医療費公費負担事業を実施する。
- 子育て世代や社会的に弱い立場にあって福祉的配慮を要する人に対する新たな医療費助成制度を国において創設されるよう，引き続き，全国知事会などの場を活用して要望する。
- 今年度より新たに導入した精神障害者に対する医療費助成制度の円滑な運営を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉施設費
担当課	障害者支援課
事業名	障害福祉サービス事業所等デジタル技術導入支援事業（一部国庫）【新規】

目的

障害福祉サービス事業所等に対して、ICT・ロボット等の先端技術導入に係る費用を支援することによって、生産性向上を図るとともに、介護業務の負担軽減や、職場環境の改善を進め、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

事業説明

対象者

障害福祉サービス事業所等

事業内容

障害福祉サービス事業所等は、人手不足や収益力の低さが課題となっており、ICTやロボット等の先端技術の導入によって、人手不足の解消や生産性の向上が期待できることから、導入に伴う経費について支援する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額
ICT導入モデル事業	○ 障害福祉サービス事業所等におけるICT導入経費を補助 ○ モデル事業所を対象にICT導入研修を実施	30,284	64,003	27,954 (繰越 33,719)
ロボット等導入支援事業	○ 障害福祉サービス事業所等の介護業務負担軽減に資するロボット導入経費を補助	3,600	11,605	5,558 (繰越 6,036)
合 計		33,884	75,608	33,513 (繰越 39,755)

※令和元年度2月補正、令和2年度4月補正及び2月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：安心・安全な障害福祉サービスの提供等の推進

令和2年度実績

【令和元年度2月補正（令和2年度へ繰越）】

- ICT導入モデル事業については、31事業所に対し、27,954千円の補助金の交付等（補助金の交付27,672千円、研修費用282千円）を行った。
- ロボット等導入支援事業については、13事業所に対し、3,590千円の補助金の交付を行った。

【令和2年度4月補正】

- ロボット等導入支援事業について、8事業所に対し、1,968千円の補助金の交付を行った。

※令和2年度2月補正分については全額令和3年度へ繰越

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 動線分離やテレワーク等の取り組みの推進により、障害福祉サービス事業所等でもICT機器導入の需要が高まったことから、一定数の事業所に対し支援を行うことができた。

令和3年度を取組方向

- ICT導入モデル事業及びロボット導入支援事業ともに、今後も需要が高まることが想定されることから、対象事業所に対する効果的かつ公平な支援を実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	健康づくり推進課
事業名	循環器病対策推進事業（単県）【新規】

目的

令和元年12月1日施行の「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」に基づき、本県に必要な取組の検討を進め、県民の健康寿命の延伸を図る。

事業説明

対象者

県民、循環器病の患者及びその家族

事業内容

県循環器病対策推進計画の策定に向け、循環器病の予防・診療・介護等に係る現状を調査分析するとともに、協議会を開催し、本県に必要な取組等を検討する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
県循環器病対策推進計画の策定検討	○ 保健・医療・福祉の関係機関への調査の実施 ○ 循環器病対策推進協議会等の開催（協議会4回、専門会議各3回）	6,977	2,316	0
	合計	6,977	2,316	0

成果目標

- 事業目標：循環器病の予防・診療・介護等に係る現状・課題を明確化し、方針を策定

令和2年度実績

- 循環器病対策に係る国の動向を注視し、情報収集を行った。

【国の動向】

令和2年10月 循環器病対策基本計画 閣議決定

令和2年10月 通知「都道府県循環器病対策推進計画の策定に係る指針について」 国から発出

- 循環器病対策に係る他県の状況について、情報収集を行った。

【他県の協議会設置の状況】

設置済7 準備中20 検討中16 設置しない（既存の協議会を活用）4

【他県の計画策定の状況】

R2年度内に策定予定3 R3年度上期に策定予定6 R3年度下期に策定予定35 未定3

※令和2年12月1日現在

- 広島大学大学院医系科学研究科循環器内科の教授等関係者に、国の動向や他県の状況に係る情報提供を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナが拡大し、その対応への業務を優先して行わざるを得なかったため、協議会を設置することができず、計画策定に向けた協議に取り掛かるに至らなかった。

令和3年度を取組方向

- 県循環器病対策推進計画を策定するための体制を整え、年度当初に、学識経験者、保健医療関係団体、介護等関係団体、医療保険者、患者・家族等、救急業務従事者、行政で構成する県循環器病対策推進協議会を設置し、計画の策定に向けた協議を開始する。
- 県循環器病対策推進協議会を年4回程度開催し、計画の策定方針・現状と課題の整理、骨子案、素案、最終案に係る協議を行う。
- 骨子案、素案、最終案を生活福祉保健委員会、経営戦略会議に提出するとともに、パブリックコメントを実施し、伺った意見を反映させるよう努める。
- 県循環器病対策推進計画の策定に当たっては、国の計画を基本とし、本県の最上位計画である「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」、「第7次広島県保健医療計画」、「健康ひろしま21（第2次）改定版」、「第8期ひろしま高齢者プラン」等の関連計画との整合や調和を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境衛生費 目：環境衛生指導費
担当課	食品生活衛生課
事業名	「いのちを守る！」動物愛護推進事業（単県）

目的

犬猫の殺処分を削減して「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目指し、犬猫の更なる収容頭数削減対策及び返還譲渡促進策を推進する。

事業説明

対象者

動物飼養者、動物取扱業者、動物愛護関係団体、地域住民

事業内容

本県における犬猫の殺処分が事実上なくなったことを踏まえ、犬猫の更なる収容頭数削減対策及び返還譲渡促進策の実施に必要な施設機能を、民間活力を導入して新たに整備する。

また、定時定点引取り廃止後の野良犬・野良猫等対策事業を実施する。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○ アドバイザリー業務委託により、PFI 手法による施設整備及び完成後の施設維持管理運営を行う民間事業者の選定	18,203	18,203	13,762 (繰越 3,741)
○ 将来的な収容頭数削減に向けた野良犬の捕獲・引取を強化 ○ 譲渡犬猫へのマイクロチップの装着 ○ 動物愛護寄附イベントの実施【新規】 ○ 野良犬の生息調査等事業【新規】	29,145	29,145	24,374
○ 市町に対する助成制度による、地域・自治会単位で実施する野良犬・野良猫対策の促進 ○ 地域猫活動を実施するにあたっての不妊去勢手術の推進	8,075	6,275	5,943
合 計	55,423	53,623	44,079 (繰越 3,741)

成果目標

○ 事業目標 : 犬猫の引取頭数の減少及び収容した犬猫の返還譲渡の促進

(R元実績) 収容 2,529 頭, 譲渡頭数 (NPO への引渡を除く) 813 頭

(R2目標) 収容 2,463 頭, 譲渡頭数 (NPO への引渡を除く) 1,073 頭

令和2年度実績

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実測値 (令和2年度)
犬猫の引取頭数	2,529 頭	2,463 頭	1,565 頭
犬猫の譲渡頭数 (NPO への引渡を除く)	813 頭	1,073 頭	1,039 頭

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 犬猫の引取り頭数については、目標を達成できた。要因としては、野良犬・野良猫の引取り要請時にそれらに関する情報を詳細に確認することにより、野良犬・野良猫に無責任に餌を与えている者への指導や地域猫活動に繋げることができたと考えられる。
また、野良犬・野良猫対策を実施している市町への助成制度の効果が表れてきていることも要因と考えられる。
- 安定した引取り頭数削減のためには、地域猫活動、野良犬・野良猫対策を実施している市町への助成制度、野良犬・野良猫に無責任に給餌する者への指導等に粘り強く取り組む必要がある。
- 一方で、犬猫の譲渡頭数については、目標を達成していない。
これは、収容頭数が前年度から大きく減少したため、譲渡すべき犬猫が減少したことが影響していると考えられる。
しかし、多くの犬猫をNPO法人に引き渡している実態に変わりはないものの、NPO法人以外の個人への引渡しは順調に増加しており、引き続き、個人譲渡、NPO法人団体以外への譲渡を増加させるとともに、譲渡機能を強化した新動物愛護センターの移転整備を進めていく必要がある。
- 新動物愛護センター施設整備については、令和元年度にPFI手法導入を決定しており、民間コンサルタントとのアドバイザリー業務委託により包括的助言を受け事業者選定を行った。

令和3年度の実行方向

- 地域猫活動を県内全域に広めるため、当活動に係る不妊・去勢手術無料制度用を、昨年度の400頭から500頭へ拡大したところであり、限度枠一杯の活用に向けて啓発等に取り組むとともに、野良犬・野良猫対策を実施している市町への助成制度を継続する。
- 引き続き、野良犬・野良猫に関する引取り依頼、苦情相談があった場合には、情報を詳細に聞き取るにより、野良犬・野良猫に無責任に給餌する者への指導や地域猫活動に繋げる。
- 令和2年度に実施した野良犬生息調査の分析を行い、当該地域における野良犬の生息状況や地域における無責任に給餌をする者の状況等を調べ、特定された原因者への指導・助言や地域全体の動物愛護意識の涵養等、所要の対策を行うとともに、野良犬生息調査を他の地域でも行う。
- 令和3年度に「広島県動物愛護管理推進計画」を見直すこととしており、犬猫へのマイクロチップ装着の推進、引取り頭数削減、安楽死処分頭数削減に向けた取り組み等を「広島県動物愛護管理推進協議会」で協議することとしている。
- 新動物愛護センターの施設整備については、令和3年7月にPFI事業者と契約の締結をしたところであり、今後、営繕課等、PFI法所管部局と連携し造成及び建築の進捗確認等を行う予定である。

令和2年度主要事業の成果

支出科目 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費

担当課 健康づくり推進課

事業名 災害時歯科保健医療提供体制整備事業（国庫）【新規】

目的

口腔内環境が悪化しやすい災害時における歯科保健活動の実施に必要な器具等を整備することにより、災害時の歯科保健医療の提供体制の確保を図る。

事業説明

対象者

一般県民，避難所で生活する被災者

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
災害時歯科保健医療提供体制整備事業	○ 事業概要 水不足や食生活の変化等，生活環境の変化により口腔内環境が悪化しやすい災害時に，避難所において歯科医療又は口腔ケア等の歯科保健活動の実施に必要なポータブルユニット（携帯型歯科用ユニット）等の器具・機材の整備を支援 【補助率】 10/10 【補助先】 広島県歯科医師会（5,000千円） 福山市歯科医師会（5,000千円）	—	10,000	9,754
合 計		—	10,000	9,754

※令和2年度6月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標：災害時の歯科保健医療提供体制の確保

令和2年度実績

○ 避難所等における歯科保健活動の実施に必要な医療機器等を整備した。

補助事業者	設置場所	整備内容	交付決定額
一般社団法人 広島県歯科医師会	一般社団法人広島県歯科医師会 広島口腔保健センター	携帯型歯科用ポータブルユニット2台 歯科用デジタルX線センサ1台 口腔内を映し出す機器1台 ポータブルレントゲン1台 注水・吸引装置機器2台 体位補助装置1台 ポータブル発電機1台	4,877,000円
一般社団法人 福山市歯科医師会	一般社団法人福山市歯科医師会 口腔保健センター	携帯型歯科用ポータブルユニット2台 歯科用デジタルX線センサ1台 口腔内を映し出す機器1台 ポータブルレントゲン1台 注水・吸引装置機器2台 体位補助装置1台 ポータブル発電機1台	4,877,000円
計			9,754,000円

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 国の補助金を活用し、当初計画のとおり、県の西部（広島市）と東部（福山市）の2か所に、避難所等における歯科保健活動の実施に必要な医療機器等を整備し、災害時の歯科保健医療提供体制の確保を図った。

令和3年度の実施方針

- 令和2年度に整備した医療機器等を活用し、災害時の避難所等において必要な歯科医療又は口腔ケア等の歯科保健活動を実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：身体障害者福祉費
担当課	障害者支援課
事業名	聴覚障害者の意思疎通支援体制強化事業（国庫）【新規】

目的

大規模災害発生時に聴覚障害者の不安や困りごとを把握し必要な情報を提供することにより、避難所等において聴覚障害者が安心して生活できることを目的に、聴覚障害者に対する意思疎通支援の体制を整備する。

事業説明

対象者

聴覚障害者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
・遠隔手話サービス用タブレット等の購入 ・聴覚障害者用手話動画マニュアルの作成 ・聴覚障害者センターへの遠隔手話サービス専用ブースの設置	—	2,235	1,987

※令和2年度6月補正予算

成果目標

災害発生時における聴覚障害者の意思疎通支援体制の整備

令和2年度実績

- 遠隔手話サービス用タブレットの配置,当該タブレットの使い方等の聴覚障害者用手話動画マニュアルの作成,聴覚障害者センターへの遠隔手話サービス専用ブースの設置を行い,災害発生時における聴覚障害者のコミュニケーション手段の確保のため体制整備を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 遠隔手話サービス等について,災害発生時に活用されるよう引き続き周知していく必要がある。

令和3年度取組方向

- 遠隔手話サービス等の実施により,災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し,引き続き意思疎通支援体制の強化を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	地域福祉課
事業名	生活福祉資金業務システム改修等補助金（一部国庫）【新規】

目的

広島県社会福祉協議会がする低所得者世帯，障害者世帯，高齢者世帯に対する資金の貸付・相談事業について，新たに就職氷河期世代技能習得期間の生計維持するための生活福祉資金のシステムの改修等を行う。

事業説明

対象者

広島県社会福祉協議会

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
○ 就職氷河期世代への貸付を実施するための，システム改修費及び専用端末整備費用の補助 【補助率】10/10	—	3,500	3,500
合 計	—	3,500	3,500

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：生活福祉資金の貸付と必要な相談支援を継続的に実施するための体制整備

令和2年度実績

- 就職氷河期世代への貸付業務を円滑に行うための県社協の体制を整備した。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	医務課
事業名	勤務医の働き方改革推進事業（一部国庫）【新規】

目的

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を推進する。

事業説明

対象者

医療機関

事業内容

時間外・休日労働時間が年間960時間超の医師を雇用する医療機関が、令和6年度までに医師の年間の時間外・休日労働時間を原則960時間以下となるよう「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成した上で、勤務環境改善のための体制整備等の取組に対して支援する。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
令和2年度策定した計画に基づいて勤務医の労働時間短縮に向けた取組を実施する医療機関に対し、施設・設備整備費用や人件費などに要する経費を補助。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 勤務間インターバルや連続勤務時間制限の適切な設定 ○ 当直明けの勤務負担の緩和 ○ 複数主治医制の導入 ○ 女性医師等に対する短時間勤務等多様で柔軟な働き方を推進 ○ 業務の多職種への移管や分担の推進 【対象医療機関】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急搬送受入件数が年間で1,000件以上2,000件未満であり、地域医療に特別な役割がある医療機関等：2施設 【補助額】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 稼働病床数×133千円と補助対象経費×補助率を比較して少ない方の額 ※施設整備 1/2 設備整備 2/3 施設及び設備以外 10/10 	—	66,766	66,766
合 計	—	66,766	66,766

※令和2年度12月補正を含む。

成果目標

○ 事業目標：月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数の対前年度比減少

令和2年度実績

○ 補助金交付実績

対象医療機関数	交付数	交付額（千円）
2	2	66,766

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 2医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、労働時間の短縮に向けた取組を開始することができた。

令和3年度の取組方向

- 実効的な勤怠管理や業務の多職種への移管、分担の推進などにより、医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかけるとともに、引き続き、本事業を活用した勤務医の労働時間短縮に向けた計画の実行を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費 ほか
担当課	農林水産総務課 ほか
事業名	公共事業

目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組むとともに、「農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」を着実に推進する。

事業説明

事業内容

○ 全体

・ 事業区分別

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
補助公共事業	12,208,357	13,202,864	3,849,707 (繰越 8,917,023)
国直轄事業負担金	895,629	895,629	649,061 (繰越 246,568)
単独公共事業	1,431,356	1,732,496	676,060 (繰越 1,035,580)
単独建設事業	1,032,418	1,157,058	437,011 (繰越 705,220)
維持修繕費	398,938	575,438	239,049 (繰越 330,360)
小 計	14,535,342	15,830,989	5,174,828 (繰越 10,199,171)
災害復旧費	16,925,803	13,242,619	3,628,776 (繰越 8,791,196)
合 計	31,461,145	29,073,608	8,803,603 (繰越 18,990,367)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
農業農村整備事業	5,548,226	6,550,699	1,908,631 (繰越 4,626,058)
漁場事業	226,096	201,123	147,273 (繰越 53,781)
治山事業	7,071,845	6,935,540	2,257,174 (繰越 4,287,454)
林道事業	974,736	1,196,619	346,135 (繰越 818,084)
造林事業	679,439	912,008	496,936 (繰越 398,584)
総合維持修繕費	35,000	35,000	18,679 (繰越 15,210)
合 計	14,535,342	15,830,989	5,174,828 (繰越 10,199,171)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

○ 平成 30 年 7 月豪雨災害分

《未来に挑戦する産業基盤の創生》

・ 事業区分別

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
補助公共事業	3,731	3,731	3,731
国直轄事業負担金	—	—	—
単独公共事業	—	—	—
単独建設事業	—	—	—
維持修繕費	—	—	—
小 計	3,731	3,731	3,731
災害復旧費	13,544,120	10,333,042	3,206,000 (繰越 7,124,283)
合 計	13,547,851	10,336,773	3,209,731 (繰越 7,124,283)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
農業農村整備事業	—	—	—
漁場事業	3,731	3,731	3,731
治山事業	—	—	—
林道事業	—	—	—
造林事業	—	—	—
総合維持修繕費	—	—	—
合 計	3,731	3,731	3,731

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

《将来に向けた強靱なインフラの創生》

・ 事業区分別

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
補助公共事業	4,776,600	4,595,985	1,037,680 (繰越 3,172,928)
国直轄事業負担金	895,629	895,629	649,061 (繰越 246,568)
単独公共事業	324,532	324,532	93,220 (繰越 230,542)
単独建設事業	324,532	324,532	93,220 (繰越 230,542)
維持修繕費	—	—	—
小 計	5,996,761	5,816,146	1,779,960 (繰越 3,650,039)
災害復旧費	1,134,450	1,007,400	185,087 (繰越 814,368)
合 計	7,131,211	6,823,546	1,965,048 (繰越 4,464,407)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
農業農村整備事業	262,500	447,597	32,328 (繰越 415,269)
漁場事業	—	—	—
治山事業	5,734,261	5,368,549	1,747,632 (繰越 3,234,770)
林道事業	—	—	—
造林事業	—	—	—
総合維持修繕費	—	—	—
合 計	5,996,761	5,816,146	1,779,960 (繰越 3,650,039)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

成果目標

1 新たな経済成長

- ① 優良農地の確保
- ② 県産材の安定的な生産体制の構築
- ③ 重点魚種の集中放流による資源の増大

2 安心な暮らしづくり

- ① 既存施設の維持管理体制の強化
- ② 治山施設の整備
- ③ 被災した農地・農業用施設及び林道等の災害復旧（平成30年7月豪雨災害分）
- ④ 山腹崩壊等の発生箇所における山地災害対策（平成30年7月豪雨災害分）
- ⑤ 「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」に基づく、ため池の廃止工事（平成30年7月豪雨災害分）

3 豊かな地域づくり

- ① 地域ぐるみの共同活動を推進する仕組みづくり

令和2年度実績

○ 通常分

【完了箇所】

区 分	箇所名称等
安心な暮らしづくり	
治山施設の整備	(補) ・ 山地治山事業 向江田地区（三次市） (工事（山腹工 0.1ha）)

【その他の実施箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
新たな経済成長	
優良農地の確保	(補) ・ 県営ほ場整備事業 鍋石地区(安芸高田市) (工事(区画整理) A=11.4ha)
県産材の安定的な生産体制の構築	(補) ・ 幹線林道整備事業 比和・新庄(君田・布野)線(三次市) (工事(道路工 L=632m))
重点魚種の集中放流による資源の増大	(補) ・ 漁場環境保全創造事業 東部地区(尾道市等) (工事(藻場造成) A=1.6ha)
安心な暮らしづくり	
既存施設の維持管理体制の強化	(補) ・ 県営ため池等整備事業 浸水想定区域図作成(5,298箇所)
治山施設の整備	(補) ・ 山地治山事業 能地地区(三原市) (工事(山腹工 0.2ha)) (補) ・ 山地治山事業 遊谷地区(安芸太田町) (工事(谷止工 1基))
豊かな地域づくり	
地域ぐるみの共同活動を推進する仕組みづくり	(補) ・ 基幹農道整備事業 安芸灘2期地区(呉市) (工事(耐震補強・補修2橋))

令和3年度の取組方向

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組むとともに、「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立に向けた取組を着実に推進する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費 ほか
担当課	土木建築総務課 ほか
事業名	公共事業

目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に掲げる、災害復旧事業や改良復旧事業などに着実に取り組み、再度災害防止に努めるとともに、公共土木施設等の強靱化を推進する。

「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す県土の将来像の実現に向けて、「社会資本未来プラン」の着実な推進を図るため、プランに掲げる「社会資本整備の重点化」方針に基づく取組を着実に推進する。

事業説明

事業内容

○ 全体

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
公共事業費	109,290,830	134,066,796	62,675,517 (繰越 65,645,925)
補助公共事業費等	79,419,829	102,573,903	40,113,238 (繰越 56,752,375)
補助公共事業費	64,709,678	87,261,879	24,891,925 (繰越 56,752,375)
国直轄事業負担金	14,710,151	15,312,024	15,221,313
単独公共事業費	29,871,001	31,492,893	22,562,279 (繰越 8,893,550)
建設事業費	12,973,017	12,714,219	7,240,834 (繰越 5,436,321)
維持修繕費	16,897,984	18,778,674	15,321,445 (繰越 3,457,229)
災害復旧費	25,885,684	26,331,732	5,494,997 (繰越 20,576,735)
合 計	135,176,514	160,398,528	68,170,514 (繰越 86,222,660)

注) 特別会計計上分を含む。

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
一般会計	107,397,414	130,952,806	61,191,908 (繰越 64,045,933)
道路事業費	44,667,111	54,481,336	27,211,419 (繰越 24,175,234)
河川事業費	19,981,173	23,718,575	13,726,334 (繰越 9,825,663)
砂防事業費	25,331,587	29,414,700	9,844,692 (繰越 17,336,372)
海岸事業費	1,774,000	1,973,868	853,222 (繰越 1,095,645)
港湾事業費	8,516,161	11,565,883	6,908,329 (繰越 4,506,161)
空港事業費	692,073	536,660	432,052 (繰越 99,608)
漁港事業費	1,489,083	2,128,205	877,543 (繰越 1,250,662)
街路等事業費	4,009,987	5,995,982	1,080,296 (繰越 4,882,892)
公園事業費	404,439	605,797	156,361 (繰越 443,556)
総合維持修繕費	531,800	531,800	101,660 (繰越 430,140)
特別会計	1,893,416	3,113,990	1,483,609 (繰越 1,599,992)
住宅事業費	1,893,416	3,113,990	1,483,609 (繰越 1,599,992)
合 計	109,290,830	134,066,796	62,675,517 (繰越 65,645,925)

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

○ 平成 30 年 7 月豪雨対応分

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
公共事業費	24,231,902	29,677,452	11,628,344 (繰越 15,701,992)
補助公共事業費等	20,971,902	26,417,452	9,596,544 (繰越 14,473,792)
補助公共事業費	19,941,902	25,168,118	8,347,962 (繰越 14,473,792)
国直轄事業負担金	1,030,000	1,249,334	1,248,582
単独公共事業費	3,260,000	3,260,000	2,031,800 (繰越 1,228,200)
建設事業費	1,262,000	1,262,000	570,561 (繰越 691,439)
維持修繕費	1,998,000	1,998,000	1,461,239 (繰越 536,761)
災害復旧費	22,087,767	22,087,097	4,240,276 (繰越 17,846,961)
合 計	46,319,669	51,764,549	15,868,620 (繰越 33,548,953)

注) 特別会計計上分を含む。

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
一般会計	24,231,902	29,677,452	11,628,344 (繰越 15,701,992)
道路事業費	94,000	615,900	23,226 (繰越 587,774)
河川事業費	9,577,413	11,195,807	5,642,316 (繰越 5,437,491)
砂防事業費	14,560,489	17,865,745	5,962,802 (繰越 9,676,727)
海岸事業費	—	—	—
港湾事業費	—	—	—

	空港事業費	—	—	—
	漁港事業費	—	—	—
	街路等事業費	—	—	—
	公園事業費	—	—	—
	総合維持修繕費	—	—	—
特別会計		—	—	—
	住宅事業費	—	—	—
	合 計	24,231,902	29,677,452	11,628,344 (繰越 15,701,992)

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

成果目標

- 1 広域的な交流・連携基盤の強化
 - ・企業活動を支える物流基盤の充実
 - ・グローバルゲートウェイ機能の強化
 - ・「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築
- 2 集客・交流機能の強化とブランド力向上
 - ・観光振興に資する基盤整備
 - ・新たな魅力を創出するみなと環境の整備
 - ・空港機能の充実
- 3 環境保全と循環型社会の構築
 - ・地域の実情に応じた効率的な汚水処理
 - ・下水道未利用エネルギーの活用
 - ・河川の底質改善, 海域環境の改善 (藻場・干潟)
 - ・水資源の有効活用
- 4 防災・減災対策の充実・強化
 - ・平成 26 (2014) 年 8 月土砂災害箇所 of 早期復旧
 - ・安全・安心な県土づくり
 - ・災害に強い道路ネットワークの充実
 - ・耐震化促進による地震防災対策
- 5 自立した生活ができる環境の整備
 - ・県営住宅の再編整備
 - ・主要施設周辺のバリアフリー化の推進

6 総合的な交通安全対策の推進

- ・安心できる道路空間の形成（歩道）
- ・放置艇への対策（船舶航行の安全確保）

7 持続可能なまちづくり

ア 魅力ある地域環境の創出

- ・中心市街地の活性化に資する市街地開発事業などの推進
- ・渋滞を緩和する道路の改善及び市街地を一体化する鉄道との立体交差化
- ・合併後の地域づくりを支えるインフラ整備

イ 中山間地域等における生活交通の確保

- ・中山間地域の自立を支える生活交通の確保
- ・合併後の地域づくりを支えるインフラ整備
- ・都市的機能を享受できる広域交通網等の確保

令和2年度実績

○通常分

【完了箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
① 広域的な交流・連携基盤の強化	
「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築	【補】（一）三原本郷線（高坂町～本郷町） （工事（改良工 L=1.9km））
④ 防災・減災対策の充実・強化	
平成 26（2014）年 8 月土砂災害箇所の早期復旧	【直】広島西部山系直轄砂防事業（8.20 災害箇所） （工事（砂防堰堤工））
安全・安心な県土づくり	【補】忍川（三原市） （工事（砂防堰堤工））
災害に強い道路ネットワークの充実	【直】（国）2号（木原道路） （環境調査，工事（橋梁上部工 L=120m，舗装工 L=2,742m，改良工 L=1,640m）

【その他の実施箇所】

区 分	箇 所 名 称 等
① 広域的な交流・連携基盤の強化	
企業活動を支える物流基盤の充実	<p>【直】 広島港宇品地区・海田地区 （工事（岸壁（12m）, 岸壁（7.5m）））</p> <p>【補】 広島港五日市地区（臨港道路） （工事（橋梁下部工 N=2 基））</p> <p>【直】（国）2号（岩国大竹道路） （環境調査, 用地買収, 用地補償, 地質調査, トンネル検討, 橋梁設計, 工事（橋梁下部工 N=4 基））</p> <p>【直】（国）2号（安芸 BP） （環境調査, 工事（改良工 L=820m））</p> <p>【直】（国）2号（東広島 BP） （環境調査, 用地補償, 工事（橋梁下部工 N=1 基, 橋梁上部工 L=230m））</p> <p>【直】（国）2号（福山道路） （環境調査, 埋蔵文化財調査, 橋梁設計, 用地買収, 工事（改良工 L=1660m, 橋梁下部工 N=4 基））</p> <p>【直】（国）2号（広島南道路） （橋梁設計, 工事（橋梁下部工 N=2 基））</p>
グローバルゲートウェイ機能の強化	<p>【直】（国）375号（東広島呉自動車道（阿賀 IC 立体化）） （環境調査, 用地補償, 工事（改良工 L=380m, 橋梁下部工 N=2 基））</p>
「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築	<p>【補】（都）栗柄広谷線 （橋梁詳細設計, 用地補償, 工事（橋梁下部工 N=1 基））</p> <p>【補】（主）福山沼隈線（草戸町～熊野町） （調査設計, 工事（改良工 L=0.8km, 橋梁下部工 N=22 基, 橋梁上部工 L=0.8km））</p>
② 集客・交流機能の強化とブランド力向上	
観光振興に資する基盤整備	<p>【補】 厳島港宮島口地区・杉之浦地区 （用地補償, 防波堤整備 L=240m）</p> <p>【補】（一）三原本郷線（大西） （工事（改良工・法面工 L=0.3km））</p>
③ 防災・減災対策の充実・強化	
安全・安心な県土づくり	<p>【直】 広島港海岸（中央西地区・中央東地区） （工事（護岸改良 L=520m））</p> <p>【補】 広島港海岸（坂地区） （工事（護岸改良 L=19m））</p> <p>【補】 尾道糸崎港海岸（機織地区外） （工事（護岸改良 L=195m））</p> <p>【直】 太田川 （工事（河川改修））</p>

安全・安心な県土づくり	【補】手城川 (工事(河川改修))
	【補】市場川(庄原市) (工事(砂防堰堤工))
	【補】三滝本町2丁目1地区(広島市) (工事(法面对策工))
	【直】広島西部山系直轄砂防事業 (用地買収, 調査設計, 工事(砂防堰堤工))
	【補】(都)焼山押込線 (構造物設計, 工事(改良工 L=250m))
	【補】(主)吉田豊栄線(向原吉田道路) (調査設計, 工事(改良工・トンネル工 L=3.0km))
災害に強い道路ネットワークの充実	【補】(国)487号(早瀬大橋) (工事(橋脚補強 N=2基))
	④ 自立した生活ができる環境の整備
	県営住宅の再編整備
【補】熊野住宅 (工事(2期・新築工事 RC造 12階建・62戸))	
【補】南泉住宅 (工事(新築工事 RC造 5階建・40戸))	
⑤ 総合的な交通安全対策の推進	
安心できる道路空間の形成(歩道)	【補】(国)183号(平子) (工事(歩道設置工 L=0.4km))
放置艇への対策(船舶航行の安全確保)	【補】小用港ウシイシ地区 (工事(防波堤整備 L=121m))
⑥ 持続可能なまちづくり	
魅力ある地域環境の創出	【補】広島市東部地区連続立体交差事業 (測量設計, 物件補償, 工事(生活道路付替工事 L=396m, 補償工事一式))
	【補】(主)大竹湯来線(玖波) (用地補償)
中山間地域等における生活交通の確保	【補】(国)375号(引宇根) (用地補償, 調査設計, 工事(トンネル工 L=0.8km))

○ 平成30年7月豪雨分

区分	箇所名称等
災害復旧事業	道路(上蒲刈島循環(第3963号), 一般国道487号(第4641号)ほか) 河川(本郷川(第848号), 西城川(第4811号)ほか) 砂防・急傾斜(菅川(第258号), 大芝南地区(第3991号)ほか)
災害関連事業	・河川等災害関連事業(主)呉環状線 ・河川災害復旧助成事業(三篠川) ・河川激甚災害対策特別緊急事業(沼田川) ・河川等災害関連事業(ひよき川) ・砂防激甚災害対策特別緊急事業(天地川 ほか) ・安芸南部山系直轄砂防事業 等

令和3年度の取組方向

【平成30年7月豪雨災害からの早期の復旧・復興】

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プランに掲げる、災害復旧事業や改良復旧事業などに最優先で取り組み、早期の復旧・復興及び再度災害防止に努める。

- 災害復旧事業については、下請業者の確保に向け、手持ち工事量が比較的少ない地域から下請業者の確保が困難な地域への下請参加などの協力要請を行うとともに、工期短縮・省力化に資する二次製品や工法を積極的に活用することなどにより、事業の進捗を図り、早期の完成を目指す。
- 災害関連緊急事業（砂防）については、令和3年度中の完成を目指し、また緊急事業に続いて実施する再度災害防止事業については、令和5年度中の完成を目指し、着実な事業実施に取り組む。
- 改良復旧事業については、着実な事業の推進を図り、主要地方道呉環状線は令和4年度中の完成を、三篠川は令和5年度中、沼田川流域は令和4年度中の完成を目指す。

【社会資本未来プランに基づく各施策の推進】

「社会資本未来プラン」に掲げる目指す姿の実現に向けて、「安全・安心を支える総合的な県土の強靱化」、「交流・連携を支えるネットワークの充実・強化」、「魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成」及び共通施策である「社会資本の適切な維持管理の推進」の4つの施策と、これらの効果を高めるデジタル技術を最大限に活用したインフラマネジメントを推進する。

【県民の安全・安心の確保に向けた取り組みの推進】

県土の強靱化など、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、重点的・集中的に対策を推進する。

【広島デジタル構想に向けての推進】

インフラデータの一元化・オープンデータ化等を可能とするシステム基盤を構築するとともに、デジタル技術の実装に向けた実証実験などの取組を推進する。